

(1) 第7次NACCS詳細仕様案



2024年1月18日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

I はじめに	P8
II 第7次NACCS開発コンセプト	P10
III 開発スケジュール	P12
IV 第7次NACCS更改の検討体制	P14
V これまでの検討経緯	P17
VI 第7次NACCS主要変更点の概要	P19
VII 詳細仕様検討案件一覧	P31
VIII 詳細仕様検討結果	P44
EDI編	
ebMS処理方式の廃止、netNACCS処理方式の接続仕様公開	P46
EDIFACTのバージョンアップ対応	P48
共通編	
GW配下用パッケージソフトの廃止	P54
非同期電文の対象見直し	P55
添付業務の改善（添付容量の拡大）	P59
DB保存期間の延長	P61
第7次NACCSにおける認証方法	P62
第7次NACCSにおける対応OS・ブラウザについて	P64
第7次NACCSにおける定期保守日について	P65
第7次NACCSのシステムライフ及び移行方針	P66

UI・端末編

帳票等への日時印字の改善	P69
フォントやアイコンのモダン化	P70
オートコンプリート対象項目の拡大	P72
個人用入力チェック機能の追加	P73
入力画面と出力帳票のレイアウト統一	P74
グリッド対象の拡大	P75
区切り表示項目の仕様変更	P77
複数行項目での折り返し可能化	P78
WebNACCSにおけるユーザーインターフェースの見直し	P79
WebNACCS対象業務の拡大	P81
携帯端末への対応	P82

通関編

航空・海上識別の選択の自動化	P84
「申告添付訂正(MSY01)」等の通信文のみの修正可能化	P87
納付書等出力先の改善	P88
共通管理番号の番号紐づけ数拡大	P89
共通管理番号の自動補完	P90
輸出入申告等一覧照会業務における全官署照会の可能化	P91
「当初輸入申告呼出し(修正申告)(DLI02)」業務における当初申告情報の呼出し可能権限の拡大	P92
「当初輸入申告呼出し(修正申告)(DLI02)」業務等実施後の呼出し処理可能時間の拡大	P93
「関税割当証明書裏落数量仮登録(TQC)」業務の裏落とし回数上限の引き上げ	P94
蔵入承認(IS)された貨物情報での移入承認(IM)申請の可能化	P95
更正通知書情報等の「社内整理用番号」追加	P96
「輸出申告事項登録(EDA)」業務等の「インボイス番号」項目の仕様変更	P97

通関編

管理資料「H01 輸出申告一覧データ」等の改善	P98
管理資料の追加（見本持出申請の一覧）	P100
包括保険業務の改善	P101
納期限延長に係るリアルタイム口座対応	P102
修正申告の審査業務 効率化	P109
修正申告及び更正請求の改善（項目追加）	P110
特例申告業務の改善	P111
包括評価申告の個別業務化	P115
知的財産関係手続に係る各種通知の電子化	P118
機用品蔵入等承認申請の改善	P119
石油石炭税法第15条に基づく特例納付のシステム化	P120
減免戻し税等明細書提出のシステム化	P122
急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）	P126
海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設	P137
リアルタイム口座振替方式に関する機能追加(特例申告対応)	P142
自動車通関証明書システムのシステム化	P144

貨物（共通）編

貨物状況通知サービスの提供	P149
SIR業務とEIR業務の統合	P153
保税運送申告書申告番号の表示のスペース表示	P154

貨物（航空）編

「AWB情報登録(輸入)呼出し(ACH11)」業務の改善	P156
「ロケーション情報登録(LOA01)」業務の改善	P157
「貨物取扱登録(特殊貨物)(CHT)」業務取消し時の仕様改善	P158
「搬出確認登録(一般)(OUT)」業務の改善	P159
「輸入便情報照会(HAWB)(IMF12)」業務の改善	P160
「保税蔵置場在庫状況照会(輸出)(IWH)」業務の改善	P161
航空貨物におけるラウンド運送機能の追加	P162
航空貨物における仮陸揚関連業務の改善	P164

貨物（海上）編

BL番号枝番運用の改善	P167
「輸入貨物荷渡情報登録(DOR)」業務の通知先の追加	P168
「輸入コンテナ引取予定情報通知(ID通知)(RSS01)」業務の改善	P170
積戻貨物に関する輸入本船名等の「G01 輸入貨物搬出入データ」への出力	P171
改装・仕分け後の「見本持出確認登録(MHO)」業務の改善	P172
「内国貨物運送申告(DCC)」業務等の改善	P173
内航船による外貿コンテナフィーダー手続	P174
バンニング情報における輸出管理番号登録可能件数の拡大	P177
「船積確認登録(CCL)」業務におけるパッケージソフトでの業種チェック	P180
許可・承認貨物（輸出）情報の改善	P182
ACLカスタマイズツールの改善	P183
ACL業務の入力可能文字の改善	P184
ACL業務の入力項目の改善・ACL業務の入力項目の追加	P185
ACL業務の電文分割の改善	P186

貨物（海上）編

「積荷目録状況照会(IMI)」業務の改善	P187
「貨物在庫状況照会(IWS)」業務の改善	P189
「貨物情報照会(ICG)」業務の改善	P190
「貨物取扱登録(改装・仕分け)(SHS)」業務等の帳票レイアウトの改善	P191
「システム外搬入登録(輸出許可済)(BIE)」業務の入力項目への「許可年月日」の追加等	P192

輸入食品、動物検疫、植物検疫編

通関係関連省庁添付登録業務(MSF)の改善	P194
-----------------------	------

輸入食品編

IFA業務等での蔵置場所チェック処理の追加	P198
輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化	P199
計画輸入届出の電子化	P201
見本採取票の電子化	P202

動物検疫、植物検疫編

動物検疫業務、植物検疫業務の管理資料の追加	P204
-----------------------	------

動物検疫編

動物検疫所から申請者への連絡機能の追加	P207
輸入畜産物業務における受付項目の追加	P208
輸出畜産物検査申請一覧照会(EMI)業務における検査状況（現物検査）の出力値の見直し	P209

植物検疫編	
電子植物検疫証明書 (ePhyto) の開発	P211
輸出植物検査申請事項登録業務における「欄部項目入力」へのコピー & ペースト機能追加	P214
再輸出の検査申請時の「生産国の検査合格証明書」の初期設定値の変更	P215
申請情報の流用時のコードに紐づいた情報の出力及び植物等輸出検査申請控等の表示内容の追加	P216
外為法編	
裏書業務における一括登録業務の新規追加	P218
外為法関連業務のWeb化	P219
海上入出港編	
WebNACCS (海上入出港業務) の改善	P221
「書類状態確認(WVS)」業務の改善	P226
CSVファイル作成ツールの改善及びWUD業務の改善	P228
WOT業務の改善	P230
不開港から不開港への船舶出入港に係る許可申請のシステム可能化	P231
入港通報等の添付ファイル機能の追加	P233
検疫所への本邦寄港地情報の通知	P234
利用申込編	
利用申込手続の改善	P236
IX お知らせ事項	P240

I はじめに

本資料は、2025年10月に予定している第7次NACCS更改に向けて、これまで開催しましたワーキンググループ（WG）等での検討結果を取りまとめた資料です。2023年3月に中間取りまとめを行いました。その後も制度改正案件の検討を進め、本資料の内容をもって、第7次NACCS詳細仕様の最終確定といたします。

本資料をもとに、2024年3月の情報処理運営協議会にご報告、ご承認をいただいた上で、2024年4月以降、第7次NACCS詳細仕様説明会を開催いたします。

また、詳細仕様説明会のほかにも、接続試験や総合運転試験等の各種説明会を順次開催いたします。

順次NACCS掲示板にてご案内させていただきますので、ご参加いただけますと幸いです。

本資料については、これまで検討した各案件のポイントに絞った内容となっております。各案件の説明ページには、ワーキンググループ（WG）の開催回を記載しておりますので、検討の過程や、詳細な内容のご確認は、NACCS掲示板に掲載しているワーキンググループの会議資料も併せてご参照いただきますようお願いいたします。

また、第7次NACCSのEDI仕様書、業務仕様書等、第7次NACCSに関する情報につきましても、準備ができたものから順次、NACCS掲示板に掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、これまでのご協力、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

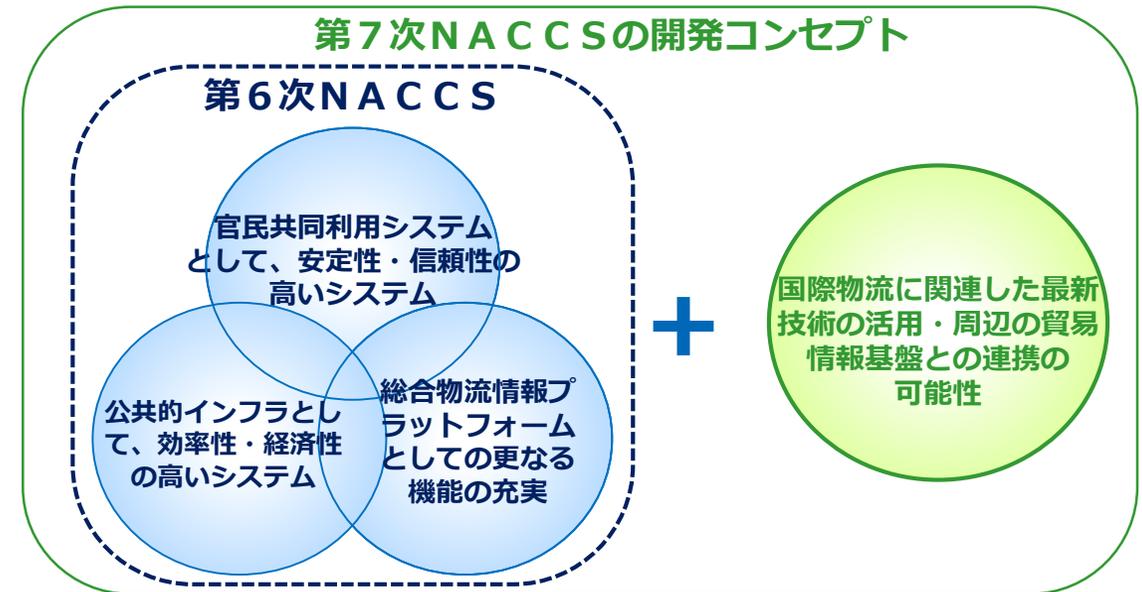
今後も第7次NACCS更改について、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

Ⅱ 第7次NACCS開発コンセプト

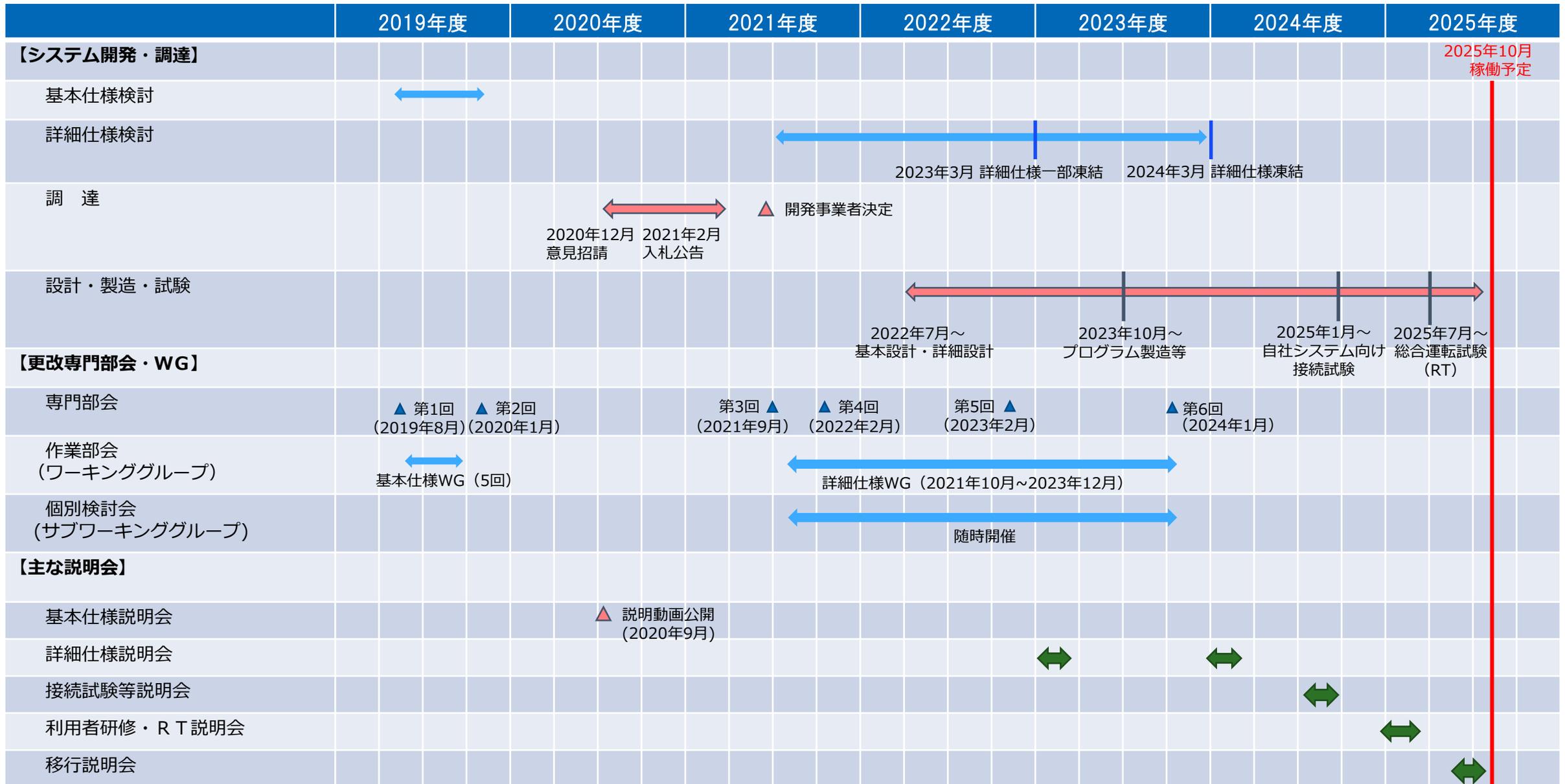
第7次NACCS更改における開発コンセプト

第7次NACCS更改に当たっては、3要素に下記4を加えた以下の4つのコンセプトにより開発を進めることとする。

1. 官民共同利用システムとして、安定性・信頼性の高いシステム
 - システムの安定性・信頼性を確保するシステム更改の実現
 - 強固な情報セキュリティ対策の実現に向けたシステム構築の検討
 - 大規模災害時および大規模障害時におけるバックアップ機能の更なる見直し
2. 公共的インフラとして、効率性・経済性の高いシステム
 - システムの効率性・経済性を確保するシステム構成の見直し
 - システム開発コストの低減化の検討
 - サーバの仮想化、クラウド化によるリソースの有効活用の検討
3. 総合物流情報プラットフォームとしての更なる機能の充実
 - 更なる利便性の向上を目指したプログラム変更、新規業務の検討
 - インターネット経由による新たな自社システム接続方式の検討
 - 様々なユースシーンに柔軟に応えるタブレット端末等によるNACCS利用の検討
4. 国際物流に関連した最新技術の活用・周辺の貿易情報基盤との連携の可能性
 - 最新技術の実用性の検討
 - 官民で検討されている各種デジタルプラットフォーム（貿易情報基盤）との連携の可能性の検討
 - 国際連携機能の更なる拡大の検討



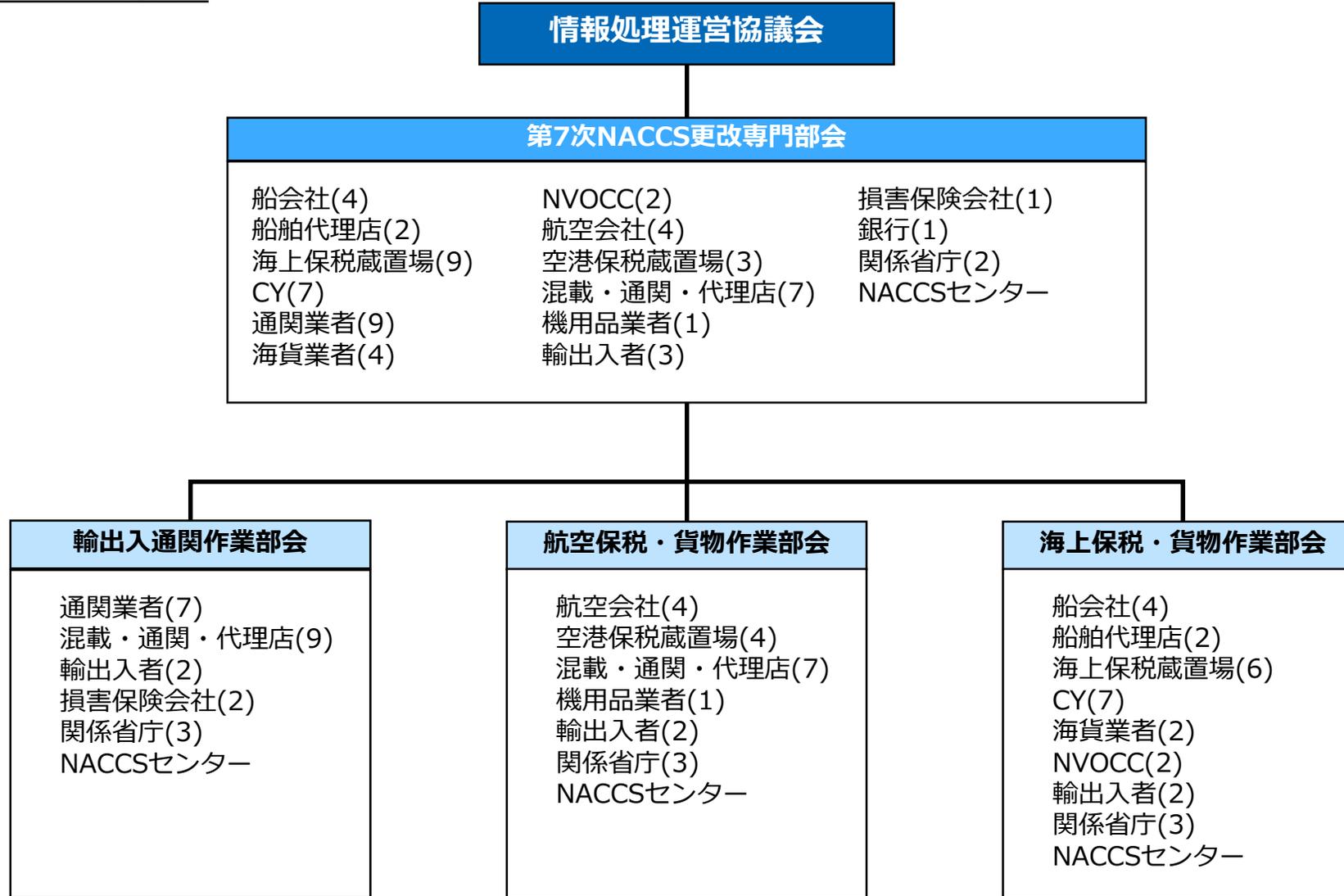
Ⅲ 開発スケジュール



※開催年月については、現時点での予定であり進捗状況により変更する場合があります

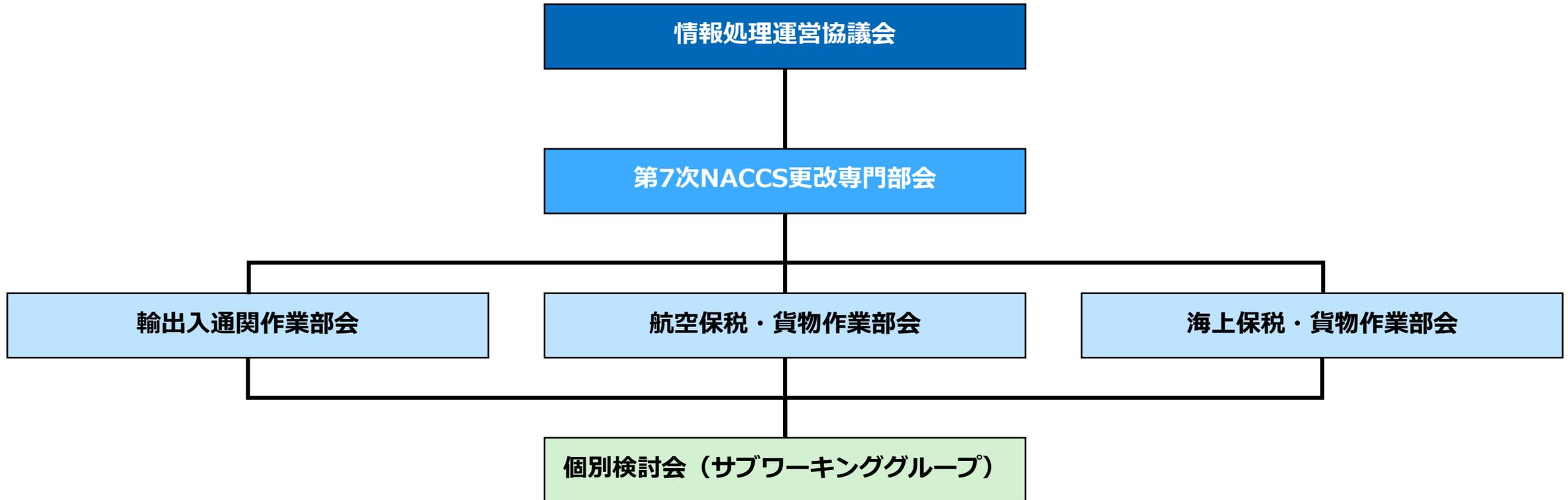
IV 第7次NACCS更改の検討体制

第7次NACCS更改の検討体制



※ () 内は委員数を表す

基本的には作業部会において議論を進めることとなりますが、検討する案件により、必要に応じて個別検討会（サブワーキンググループ）を設置し、検討を進めたいと考えています。



V これまでの検討経緯

No.	年月日	会議名	会議内容
1	2019年3月8日	第11回 情報処理運営協議会	第7次NACCS専門部会の設置を審議・承認
2	2019年8月8日	第1回 第7次NACCS更改専門部会	第7次NACCS基本仕様の検討を開始
3	2020年1月16日	第2回 第7次NACCS更改専門部会	第7次NACCS基本仕様書の審議・承認
4	2020年3月5日	第12回 情報処理運営協議会 (中止※)	第7次NACCS基本仕様書の共有
5	2021年3月5日	第13回 情報処理運営協議会 (中止※)	第7次NACCS更改の進捗状況の共有
6	2021年9月16日	第3回 第7次NACCS更改専門部会	開発ベンダー決定のご報告 第7次NACCS詳細仕様の検討を開始
7	2022年2月10日	第4回 第7次NACCS更改専門部会	第7次NACCS詳細仕様検討の進捗状況を報告
8	2022年3月4日	第14回 情報処理運営協議会 (中止※)	第7次NACCS詳細仕様検討の進捗状況を共有
9	2023年2月2日	第5回 第7次NACCS更改専門部会	第7次NACCS詳細仕様案（制度改正等を除く）の審議・承認
10	2023年3月3日	第15回 情報処理運営協議会	第7次NACCS詳細仕様案（制度改正等を除く）の審議・承認
11	2024年1月18日	第6回 第7次NACCS更改専門部会	第7次NACCS詳細仕様案の審議・承認（予定）
12	2024年3月1日	第16回 情報処理運営協議会	第7次NACCS詳細仕様案の審議・承認（予定）

※新型コロナウイルス感染拡大のため資料送付のみ

VI 第7次NACCS主要変更点の概要

区分	No.	案件名	案件概要	処理方式	資料P
EDI	1	ebMS処理方式の廃止 netNACCS処理方式の接続仕様公開	ebMS処理方式を廃止する。 netNACCSのインターフェースの仕様を公開(API公開)する。	e	46
	2	EDIFACTバージョンアップ対応	第7次NACCSでは、現行バージョンに対応した機材のサポート期間終了に伴い、自社システム(EDIFACT)利用者への影響を考慮し、2021年前期バージョン(D21A)を採用する。航空のEDIFACT対象業務については、バージョンアップは行わない方針とする。	M	48
共通	1	GW配下用パッケージソフトの廃止	GW配下用パッケージソフト(メール処理方式)を提供終了する。それに伴いメール型宛先管理機能を強化する。	M M	54
	2	非同期電文の対象見直し	開庁時申告時や共同利用端末からの申告時についても、通常申告通りEXZ型電文として申告端末に出力するように変更する。申込業務に対する回答通知をEXZ型電文として申込端末に出力する。	n I Y M	55
	3	添付業務の変更(添付容量の拡大)	添付業務における添付ファイル容量の制限値を拡大する。	n I W Y M	59

処理方式 凡例 **n** パッケージソフト netNACCS **I** パッケージソフト インタラクティブ **M** パッケージソフト メール(GW配下) **W** WebNACCS処理方式 **e** インタラクティブ処理方式 ebMS(GW接続) **Y** インタラクティブ処理方式 SMTP双方向(GW接続) **M** メール処理方式 SMTP/POP3(GW接続)

区分	No.	案件名	案件概要	処理方式	資料P
共通	4	第7次NACCSにおける認証方法	第7次NACCSにおけるインターネット経由の接続における認証方法は、多要素認証方式を引き続き採用することとし、多要素認証方法においては、引き続き『デジタル証明書』による認証を行う。	n W	62
	5	第7次NACCSにおける対応OS・ブラウザについて	第7次NACCSでは、第6次NACCSと同様にお客様端末を安全な状態に保つため、最新のOS・ブラウザ環境にてサービスを開始・利用できるようにする。 PC : Windows 11Pro (64bit) 日本語版、英語版 (Microsoft Edge、Google Chrome) スマートフォン : iOS (Safari) 、Android (Google Chrome) タブレット : iPadOS (Safari)	n I W	64

処理方式 凡例	n パッケージソフト netNACCS	I パッケージソフト インタラクティブ	M パッケージソフト メール(GW配下)	W WebNACCS処理方式	e インタラクティブ処理方式 ebMS(GW接続)	Y インタラクティブ処理方式 SMTP双方向(GW接続)	M メール処理方式 SMTP/POP3(GW接続)
------------	-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------	-------------------------------------	--	-------------------------------------

区分	No.	案件名	案件概要	資料P
UI 端末	1	NACCS のパッケージソフトのユーザーインターフェース改善	以下の改善を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 帳票等への日時印字の改善 ・ フォントやアイコンのモダン化 ・ オートコンプリート対象項目の拡大 ・ 個人用入力チェック機能の追加 ・ 入力画面と出力帳票のレイアウト統一 ・ グリッド対象の拡大 ・ 区切り表示項目の仕様変更 ・ 複数行項目での折り返し可能化 	69~78
	2	WebNACCSにおけるユーザーインターフェースの見直し	利便性、操作性等の大幅な向上を目的に、画面遷移、レイアウト、デザイン等について改善を行う。	79
	3	WebNACCS対象業務の拡大	新たに以下6業務をWebNACCS対象業務に追加する。 包括保険確認登録(HKA)業務、包括保険確認登録呼出し(HKB)業務、 為替レート照会(IER)業務、担保照会(IAS)業務、担保一覧照会(IAS01)業務、 混載貨物状況照会(IIC)業務	81
	4	携帯端末への対応	「輸出入通関・貨物関連業務」の対象業務について、従来のパソコン向けのページレイアウトに加え、スマートフォン・タブレット向けのページレイアウトを提供する。	82

区分	No.	案件名	案件概要	資料P
通関	1	納付書情報等出力先の改善	航空申告分の納付書情報の出力先として、代表通関業者を設定可能とする。	88
	2	共通管理番号の番号紐づけ数拡大	共通管理番号に紐づけ可能な他法令届出・申請件数を最大297件に拡大する。	89
	3	共通管理番号の自動補完	共通管理番号へリンクを選択した場合で共通管理番号の入力が無い場合は、先行の他法令業務で払い出された共通管理番号を自動補完し、リンクする。	90
	4	輸出入申告等一覧照会業務における全官署照会の可能化	輸出入申告等一覧照会業務において、以下の変更を行う。 「税関官署コード」欄に「AL」が入力された場合は、あて先官署単位に全官署のデータを出力する。 「通関士コード」欄、「輸出入者コード」欄を項目追加し、入力したコードで絞り込んだ照会を可能とする。 出力画面(照会結果が出力された画面)から申告官署等を繰り返し入力し展開可能にする。	91
	5	「当初輸入申告呼出し(修正申告)(DLI02)」業務における当初申告情報の呼出し可能権限の拡大	DLI02業務に「当初申告利用者コード」および「当初B/L番号/AWB番号」を項目追加し、DLI02業務実施者と当初申告者が異なる場合は、追加項目を必須とし呼出し処理を可能とする。	92
	6	管理資料の追加（見本持出申請の一覧）	管理資料として新たに「見本持出許可申請一覧データ」を追加し、前月中の見本持出許可および見本持出許可取消に関するデータを収集し、一覧形式で提供する。	100

区分	No.	案件名	案件概要	資料P
通関	7	納期限延長に係るリアルタイム口座対応	関税等の納期限延長制度(個別納期限延長、包括納期限延長、特例納期限延長)を利用した申告について、リアルタイム口座振替による納付を可能とする。	102
	8	修正申告の審査業務の効率化	修正申告の審査業務の効率化について、税額計算機の新規導入を設ける。	109
	9	特例申告業務の改善	特例申告控情報に添付書類提出の有無を表示し、特例申告時に提出すべき添付書類の有無を確認可能とする。 NACCSに特例申告期限内訂正の業務を新設する。 一括特例申告事項登録(TKA01)業務について、輸入(引取)申告番号をシステムで補完する。	111
	10	税関手続における新規業務の追加	汎用申請またはマニュアル手続で行っている下記業務に対応する業務を新設する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括評価申告の個別業務化 ・ 知的財産関係手続に係る各種通知の電子化 ・ 石油石炭税法第15条に基づく特例納付のシステム化 ・ 減免戻し税等明細書提出のシステム化 	115~122

区分	No.	案件名	案件概要	資料P
通関	11	急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）	改正された関税法施行令第59条に対応するため、輸入申告項目に「国内運送先」や「通販貨物に該当するか否か」等を追加する。	126
	12	海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設	電子商取引の拡大やコロナ禍を背景に、通販貨物を海上貨物として輸入することが増加しており、小口で迅速な通関が求められる貨物の性質等を踏まえ、簡易な輸入通関の制度を設ける。また、簡易・迅速に通関手続を行うため、販売者(荷送人)、荷受人、貨物等に関する事項を申告前に提供する業務を新設する。	137
	13	自動車通関証明書のシステム化	自動車通関証明書を電子化し、国土交通省が所管するMOTASに連携する。	144

区分	No.	案件名	案件概要	資料P
貨物 (共通)	1	貨物状況通知サービスの提供	通知を必要とする貨物とその通知契機を事前に登録すると、保税地域への搬入や輸出入許可などの貨物情報の更新時に、リアルタイムに登録者端末宛てに通知する業務を新設する。	149
貨物 (航空)	1	「搬出確認登録(一般)(OUT)」業務の改善	OLT貨物に関するOUT入力をAWB単位ではなく、保税運送申告番号から対象のAWB番号を呼び出すことが可能となるよう呼出業務を新設する。	159
	2	航空貨物におけるラウンド運送機能の追加	保税運送申告(一般)(OLT01)業務に新規運送種別「Q(検疫等の経由運送)」を追加し、当該種別を使用した場合に、再搬入を可能とする。マニュアルでの保税運送申告について、ラウンド運送に限らず、搬出後に貨物情報を削除することなく、搬入確認登録(システム対象内保税運送)(BIN01)業務での搬入を可能とする。	162
	3	航空貨物における仮陸揚関連業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・混載仮陸揚貨物の空港間保税運送をシステムで手続可能とする。 ・航空会社蔵置場における仮陸揚貨物の搬出先として、航空会社蔵置場以外の蔵置場も選択可能とする。 ・混載仮陸揚貨物の仕分け・仕合せをシステムで一貫して手続可能にする。 	164

区分	No.	案件名	案件概要	資料P
貨物 (海上)	1	B/L番号枝番運用の改善	予備申告を枝番付きの貨物で行う場合、その後の貨物情報仕分け(CHJ)業務または貨物取扱登録(改装・仕分け)(SHS)業務の枝番払出し処理において、該当枝番が存在した場合は、新たに枝番を払い出さずに、該当枝番の貨物を更新する。	167
	2	「輸入貨物荷渡情報登録(DOR)」業務の通知先の追加	DOR業務において、通知先の入力有無にかかわらず、船卸前は貨物管理番号に登録されたコンテナオペレーション会社、船卸後は貨物の蔵置場所を管理する利用者に帳票を出力する仕様とする。	168
	3	内航船による外貿コンテナフィーダー手続	内航船単位に複数コンテナの積込(搬出)登録および陸揚(搬入)登録が可能な業務を新設する。	174
	4	バンニング情報における輸出管理番号登録可能件数の拡大	1コンテナに対して登録可能な輸出管理番号を最大6,000件とする。バンニング情報追加(VAA)業務にて1送信で登録できる輸出管理番号数を100件まで拡大する。 本変更の対象帳票の輸出管理番号の繰り返し数を最大1,500件に変更する。	177

区分	No.	案件名	案件概要	資料P
貨物 (海上)	5	ACL業務の改善	<p>以下、改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACLカスタマイズツール、ラベルの見切れ改善 ・「_(アンダーバー)」、及び「~(チルダ)」の入力を一部項目において可能とする。 ・荷主連絡先メールアドレス欄を3欄とする。 ・コンテナ番号入力欄に内個数・OVER HIGHT・OVER WIDTH・OVER LENGTHの入力欄を設ける。 ・シール欄を6欄に増やす。 ・品名欄、記号番号欄等の電文分割について、メール処理方式におけるEXC型電文の分割可否を選択可能とする。 	183~186

区分	No.	案件名	案件概要	資料P
輸入食品 動物検疫 植物検疫	-	通関係関連省庁添付登録業務(MSF)の改善	通関係関連省庁添付登録(通関係関連省庁添付登録(検疫所(食品))(MSF01)、通関係関連省庁添付登録(動物検疫所、植物防疫所)(MSF02))業務に対応した訂正業務及び照会業務を新設する。	194
輸入食品	-	輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化	輸入食品業務に関連する検疫所への汎用申請業務を新設する。 ※対象とする手続は厚生労働省(検疫所)にて検討し周知する	199
動物検疫 植物検疫	-	動物検疫業務、植物検疫業務の管理資料の追加	NACCSを利用して行われた動物検疫・植物検疫関連業務について、通関業務取扱明細簿の記載項目に即した件数等の把握が可能となる新規管理資料(動物・植物申請一覧データ)を提供し、動物検疫・植物検疫関連業務の件数等の把握を可能とする。	204
動物検疫	-	申請者への連絡機能の追加	動物検疫所の業務に申請者への連絡機能を追加し、NACCS電文又はメールにて通知内容を確認可能とする。	207
植物検疫	-	電子植物検疫証明書(ePhyto)の開発	植物検疫関連業務で電子植物検疫証明書(ePhyto)を用いた業務を実施可能とする。	211
外為法	-	外為法関連業務のWeb化	外為法関連業務の申請業務をWebNACCSより実施できるようにする	219

区分	No.	案件名	案件概要	資料P
海上 入出港	1	WebNACCS（海上入出港業務）の改善	利便性、操作性等の大幅な向上を目的として抜本的な変更を行う。 また、タブレット端末を想定したモバイル対応を行う。	221
	2	「書類状態確認(WVS)」業務の改善	利用者が入出港関連の帳票を確認・取得する業務が二つのパターンに分かれているため、統一化する。 (入出港関連の帳票は書類状態確認(WVS)業務で確認・取得するよう一本化する。)	226
利用申込	-	利用申込手続の改善	2段階申し込み(システム設定申し込み)の設定内容をNACCSの利用者設定業務(U業務)から設定するようにする。	236

VII 詳細仕様検討案件一覧

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
1	EDI	ebMS処理方式の廃止 netNACCS処理方式の接続仕様公開	ebMS処理方式を廃止する。 netNACCSのインターフェースの仕様を公開(API公開)する。	第8回 第16回	46
2	EDI	EDIFACTバージョンアップ対応	第7次NACCSでは、現行バージョンに対応した機材のサポート期間終了に伴い、自社システム(EDIFACT)利用者への影響を考慮し、2021年前期バージョン(D21A)を採用する。航空のEDIFACT対象業務については、バージョンアップは行わない方針とする。	第7回 第16回*	48
3	共通	GW配下用パッケージソフトの廃止	GW配下用パッケージソフト(メール処理方式)を提供終了する。それに伴いメール型宛先管理機能を強化する。	第6回 第15回	54
4	共通	非同期電文の対象見直し	開庁時申告時や共同利用端末からの申告時についても、通常申告通りEXZ型電文として申告端末に出力するように変更する。申込業務に対する回答通知をEXZ型電文として申込端末に出力する。	第6回 第9回	55
5	共通	添付業務の変更(添付容量の拡大)	添付業務における添付ファイル容量の制限値を拡大する。	第17回	59
6	共通	DB保存期間の延長	修正申告、関税等更正請求、共通管理番号にかかるDB保存期間を延長する。	第19回	61
7	共通	第7次NACCSにおける認証方法	第7次NACCSでの認証方法については、第6次NACCSと同様にデジタル証明書による多要素認証を行うこととし、各課題について対策を行う。	第19回 第24回	62
8	共通	第7次NACCSにおける対応OS・ブラウザについて	第7次NACCSでは、第6次NACCSと同様にお客様端末を安全な状態に保つため、最新のOS・ブラウザ環境にてサービスを開始・利用できるようにする。	第23回	64
9	共通	第7次NACCSにおける定期保守日について	第7次NACCSにおける定期保守日については、現行システムのトラフィックの調査を行い、現行システムと同様、奇数月 第三日曜日 AM2:30~AM5:00とする。	第3回 第23回	65
10	共通	第7次NACCSのシステムライフ及び移行方針	第7次NACCSは2025年10月頃からサービスを開始し、システムライフは8年間とする。移行については、お客様への業務影響を考慮しつつ、お客様への負担が最も少ないと考えられる一括移行とする。	第21回	66

*資料1「WGへの検討課題提案状況」により検討結果報告を実施

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
11	UI・端末	NACCSのパッケージソフトのユーザーインターフェース改善	以下の改善を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・フォントやアイコンのモダン化 ・オートコンプリート対象の拡大 ・個人用入力チェック機能をオプション機能として構築 ・税関の入力画面と出力される帳票の横幅の桁ずれへの対処 ・グリッド対象機能の拡大 ・帳票等への日時印字の改善 ・複数行項目の折り返し可能化 ・区切り表示項目の仕様変更 	第9回 第15回 第16回 第17回	69~78
12	UI・端末	WebNACCSにおけるユーザーインターフェースの見直し	利便性、操作性等の大幅な向上を目的に、画面遷移、レイアウト、デザイン等について改善を行う。	第14回	79
13	UI・端末	WebNACCS対象業務の拡大	新たに以下6業務をWebNACCS対象業務に追加する。 包括保険確認登録（HKA）業務、包括保険確認登録呼出し（HKB）業務、 為替レート照会（IER）業務、担保照会（IAS）業務、 担保一覧照会（IAS01）業務、混載貨物状況照会（IIC）業務	第14回	81
14	UI・端末	携帯端末への対応	「輸出入通関・貨物関連業務」の対象業務について、従来のパソコン向けのページレイアウトに加え、スマートフォン・タブレット向けのページレイアウトを提供する。	第14回	82

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
15	通関	航空・海上識別の選択の自動化	申告等番号からシステム識別を自動判定し、申告可能とする。	第11回 第13回 第15回	84
16	通関	「申告添付訂正(MSY01)」等の通信文のみの修正可能化	「申告添付訂正 (MSY01)」業務において、「通信欄」のみの変更を可能とする。	第11回 第16回*	87
17	通関	納付書等出力先の改善	航空申告分の納付書情報の出力先として、代表通関業者を設定可能とする。	第10回 第14回 第17回 第19回	88
18	通関	共通管理番号の番号紐づけ数拡大	共通管理番号に紐づけ可能な他法令届出・申請件数を最大297件に拡大する。	第12回 第16回	89
19	通関	共通管理番号の自動補完	共通管理番号へリンクを選択した場合で共通管理番号の入力が無い場合は、先行の他法令業務で払い出された共通管理番号を自動補完し、リンクする。	第12回	90
20	通関	輸出入申告等一覧照会業務における全官署照会の可能化	輸出入申告等一覧照会業務において、「税関官署コード」欄に「AL」が入力された場合は、あて先官署単位に全官署のデータを出力する。「通関士コード」欄、「輸出入者コード」欄を項目追加し、入力したコードで絞り込んだ照会を可能とする。 出力画面(照会結果が出力された画面)から申告官署等を繰り返し入力し展開可能にする。	第10回	91
21	通関	「当初輸入申告呼出し(修正申告)(DLI02)」業務における当初申告情報の呼出し可能権限の拡大	当初申告した通関業者以外でも呼び出し可能とする。自社通関の場合でも輸入許可通知書へ利用者コードを出力するよう変更し、当初申告した利用者コードを入力する仕様とする。	第11回	92
22	通関	「当初輸入申告呼出し(修正申告)(DLI02)」業務の利用可能時間の拡大	当初輸入申告情報呼出し業務の呼出し処理可能時間を原則24時間可能とする。 ただし、一部の時間帯については呼出し処理起動までの時間制限を設けることとする。	第11回	93

*資料1「WGへの検討課題提案状況」により検討結果報告を実施

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
23	通関	「関税割当証明書裏落数量仮登録(TQC)」業務の裏落とし回数上限の引き上げ	登録可能な裏落内容の件数を300件から999件に拡大し、欄部を300件から999件に変更する。	第10回	94
24	通関	蔵入承認(IS)された貨物情報での移入承認(IM)申請の可能化	蔵入承認貨物のシステム管理選択をした保税蔵置場にて移入承認申請、総保入承認申請を行った場合、その旨を貨物情報に登録する。貨物管理有蔵置場における蔵入承認後の移入承認申請、総保入承認申請に向けた「輸入申告事項呼出し(IDB)」業務を実施可能とする。	第10回	95
25	通関	更正通知書情報等の「社内整理用番号」追加	関税更正通知書にも社内整理用番号欄を新設する。	第9回	96
26	通関	「輸出申告事項登録(EDA)」業務等の「インボイス番号」項目の仕様変更	輸出申告事項登録(EDA)業務等のインボイス番号にアンダーバーを入力可能とする。	第12回	97
27	通関	管理資料「H01 輸出申告一覧データ」等の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ EDA(輸出申告事項登録)業務、IDA(輸入申告事項登録)業務の仕入書番号、インボイス番号について、民間向け管理資料にて""を付加する。管理資料「H01(輸出申告一覧データ)」、「I57(包括保険使用実績データ)」について、仕入書番号を文字項目扱いとする。 ・ 管理資料「H01(輸出申告一覧データ)」および「I51(輸入申告一覧データ)」に「通関士コード」の項目を追加する。 ・ 輸出取止め再輸入申告の一覧および特例輸出貨物の輸出許可取消しを管理資料の出力対象項目として追加する。 	第7回 第10回	98
28	通関	管理資料の追加(見本持出申請の一覧)	管理資料として新たに「見本持出許可申請一覧データ」を追加し、前月中の見本持出許可および見本持出許可取消に関するデータを収集し、一覧形式で提供する。	第7回	100
29	損保	包括保険関連業務の改善	現在のパスワード桁数は4桁となっているが、12桁まで桁数を拡張する。 現在は保険識別「C&F」だが、保険識別「CFR」に変更する。 料率変更時に適用開始年月日が訂正前と同じ場合はワーニングとするエラーチェックを追加する。	第13回	101

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
30	通関	納期限延長に係るリアルタイム口座対応	関税等の納期限延長制度(個別納期限延長、包括納期限延長、特例納期限延長)を利用した申告について、リアルタイム口座振替による納付を可能とする。	第16回 第19回 第24回	102
31	通関	修正申告の審査業務効率化	「修正申告の審査業務効率化」については実施見送りとなりました。	第19回 第21回 第23回	109
32	通関	修正申告及び更正請求の改善(項目追加)	「修正申告事項登録(AMA)」業務に「修正申告予定年月日」、「記事欄」項目を追加する。また、併せて「関税等更正請求事項登録(KKA)」業務にも記事欄の項目を追加する。	第23回	110
33	通関	特例申告業務の改善	特例申告控情報に添付書類提出の有無を表示し、特例申告時に提出すべき添付書類の有無を確認可能とする。 NACCSに特例申告期限内訂正の業務を新設する。 一括特例申告事項登録(TKA01)業務について、輸入(引取)申告番号をシステムで補完する。	第19回 第24回	111
34	通関	包括評価申告の個別業務化	包括評価申告書の項目を網羅した個別業務を新設する。汎用申請(HYS)業務又は書面提出された包括評価申告書については税関で登録を行う。	第19回 第24回	115
35	通関	知的財産関係手続に係る各種通知の電子化	税関から権利者等に対し郵送している認定手続開始通知書等の知的財産関係手続通知書について、個別業務を新設し、電子的な送信を可能とする。	第18回	118
36	通関	機用品蔵入等承認申請の改善	機用品蔵入等承認申請事項登録(CTA)業務の入力項目「他法令」に「WA：ワシントン該当」の入力を可能としその際、帳票に原紙提出要を出力する。 機用品蔵入等承認申請照会(ICT)業務における出力項目に「審査検査区分識別」を追加し、通関関係書類の提出要否判定結果を照会可能とする。	第16回	119

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
37	通関	石油石炭税法第15条に基づく特例納付のシステム化	石油石炭税法第15条に基づく納税申告について、システムでの申告及び納税を可能とする。	第19回	120
38	通関	減免戻し税等明細書提出のシステム化	一部の減免戻し税等明細書について、各様式の項目を網羅した個別業務を新設し、輸入申告で提出した明細書の紐づけを可能とする。	第18回 第24回	122
39	通関	急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）	改正された関税法施行令第59条に対応するため、輸入申告項目に「国内運送先」や「通販貨物に該当するか否か」等を追加する。	第22回 第23回	126
40	通関	海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設	電子商取引の拡大やコロナ禍を背景に、通販貨物を海上貨物として輸入することが増加しており、小口で迅速な通関が求められる貨物の性質等を踏まえ、簡易な輸入通関の制度を設ける。また、簡易・迅速に通関手続を行うため、販売者(荷送人)、荷受人、貨物等に関する事項を申告前に提供する業務を新設する。	第21回 第22回 第23回	137
41	通関	リアルタイム口座振替方式に関する機能追加（特例申告対応）	リアルタイム口座振替を利用した一括納付対象外の特例申告等(即納)において、口座引き落とし前に口座引き落とし予定額等を申告者等に通知し、任意のタイミングで手動にて口座引き落としを可能とする。	第24回	142
42	通関	自動車通関証明書のシステム化	自動車通関証明書を電子化し、国土交通省が所管するMOTASに連携する。	第22回 第24回	144

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
43	貨物 (共通)	貨物状況通知サービスの提供	通知を必要とする貨物とその通知契機を事前に登録すると、保税地域への搬入や輸出入許可などの貨物情報の更新時に、リアルタイムに登録者端末宛てに通知する業務を新設する。	第13回 第14回 第16回	149
44	貨物 (共通)	オンライン業務の統廃合 SIR/EIR業務の統合	「S/I情報登録(EIR)」業務(航空)を「船積指図書(S/I)情報登録(SIR)」業務(海上)へ統合し、海上航空共通の「S/I情報登録(SIR)」業務に変更する。	第8回	153
45	貨物 (共通)	保税運送申告書申告番号の表示のスペース表示	保税運送申告番号等の帳票および画面の表示を輸出入許可通知情報の申告等番号と同様の3桁 4桁 4桁の区切りとする。 また、保税運送申告番号等の他、輸出申告入力控情報等で画面上区切りのない番号(輸出等申告番号(輸出取止め再輸入含む)・別送品輸出申告番号・機用品蔵入承認申請番号)については新たに区切って表示する。	第12回	154
46	貨物 (航空)	「AWB情報登録(輸入)呼出し(ACH11)」業務の改善	ACH11業務において、予めシステムに登録された航空会社と受託航空会社(グランドハンドリング会社等)との受委託関係を判断し、受委託関係がある場合は、ADM01業務で登録された情報を受託航空会社(グランドハンドリング会社等)が呼出し可能とする。	第12回	156
47	貨物 (航空)	「ロケーション情報登録(LOA01)」業務の改善	HAWB情報登録(輸入)(HCH01)業務が行われたMAWBであっても、搬出確認登録(一般)(OUT)業務までの間についてLOA01業務の実施を可能とする。	第7回	157
48	貨物 (航空)	「貨物取扱登録(特殊貨物)(CHT)」業務取消し時の仕様改善	CHT業務の取消時に、貨物取扱登録の履歴が削除されない仕様とし、入力に「取扱番号」の項目追加を行い、取扱番号単位の取消しを可能とする。	第9回	158
49	貨物 (航空)	「搬出確認登録(一般)(OUT)」業務の改善	OLT貨物に関する搬出確認登録(一般)(OUT)業務をHAWB単位でなく保税運送申告番号単位で行う事を可能とする。	第7回	159
50	貨物 (航空)	「輸入便情報照会(HAWB)(IMF12)」業務の改善	照会区分「D」の場合でも、便名の入力を可能とし、入力した便名で登録された不突合HAWB貨物の照会を可能とするよう変更する。	第10回	160

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
51	貨物 (航空)	「保税蔵置場在庫状況照会(輸出)(IWH)」業務の改善	保税蔵置場在庫状況照会(輸出)(IWH)業務の以下の出力情報について、「MAWB番号」の項目追加を行い、HAWB番号の出力時に属するMAWB番号を出力する。「仕立未済」の項目を追加し、当該項目に「Y」が入力された場合は、混載仕立情報登録(HDF01)業務未実施のHAWB番号の一覧を出力する。	第9回 第10回	161
52	貨物 (航空)	航空貨物におけるラウンド運送機能の追加	保税運送申告(一般)(OLT01)業務に新規運送種別「Q(検疫等の経由運送)」を追加し、当該種別を使用した場合に、再搬入を可能とする。マニュアルでの保税運送申告について、ラウンド運送に限らず、搬出後に貨物情報を削除することなく、搬入確認登録(システム対象内保税運送)(BIN01)業務での搬入を可能とする。	第18回	162
53	貨物 (航空)	航空貨物における仮陸揚関連業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・混載仮陸揚貨物の空港間保税運送をシステムで手続可能とする。 ・航空会社蔵置場における仮陸揚貨物の搬出先として、航空会社蔵置場以外の蔵置場も選択可能とする。 ・混載仮陸揚貨物の仕分け・仕合せをシステムで一貫して手続可能にする。 	第16回 第18回	164
54	貨物 (海上)	B/L番号枝番運用の改善	予備申告を枝番付きの貨物で行う場合、その後の貨物情報仕分け(CHJ)業務または貨物取扱登録(改装・仕分け)(SHS)業務の枝番払出し処理において、該当枝番が存在した場合は、新たに枝番を払い出さずに、該当枝番の貨物を更新する。	第7回	167
55	貨物 (海上)	「輸入貨物荷渡情報登録(DOR)」業務の通知先の追加	通知先の入力有無にかかわらず、船卸前は貨物管理番号に登録されたコンテナオペレーション会社、船卸後は貨物の蔵置場所を管理する利用者に帳票を出力する仕様とする。	第9回 第12回	168
56	貨物 (海上)	「輸入コンテナ引取予定情報通知(ID通知)(RSS01)」業務の改善	RSS01業務に「処理区分」、「ID通知枝番」を項目追加し、取消しを可能とする。RSS01業務で送信したデータについて輸入コンテナ引取予定確認情報通知(ID確認)(RST01)業務が実施されるまで取消を可能とする。	第9回	170
57	貨物 (海上)	積戻貨物に関する輸入本船名等の「G01 輸入貨物搬出入データ」への出力	積戻貨物情報登録(RCR)業務実施を契機に管理資料「G01 輸入貨物搬出入データ」にも輸入貨物情報が収集出力されるよう変更する。	第9回	171
58	貨物 (海上)	改装・仕分け後の「見本持出確認登録(MHO)」業務の改善	見本持出許可申請(MHA)業務実施後、MHO業務前に貨物取扱登録(改装・仕分け)(SHS)業務が行われた場合、仕分親貨物情報が見本持出許可申請の持出期間終了年月日から7日後(日祝日除く)まで保存されるように変更する。	第11回 第15回	172

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
59	貨物 (海上)	「内国貨物運送申告(DCC)」業務等の改善	1品目当たり200コンテナの入力を可能とする。	第10回	173
60	貨物 (海上)	内航船による外貿コンテナフィーダー手続	内航船単位に複数コンテナの積込(搬出)登録および陸揚(搬入)登録が可能な業務を新設する。	第17回 第18回	174
61	貨物 (海上)	バンニング情報における輸出管理番号登録可能件数の拡大	1コンテナに対して登録可能な輸出管理番号を最大6,000件とし、バンニング情報追加(VAA)業務にて1送信で登録できる輸出管理番号を100件まで拡大する。 本変更の対象帳票の輸出管理番号の繰り返し数を最大1,500件に変更する。	第16回 第17回	177
62	貨物 (海上)	「船積確認登録(CCL)」業務におけるパッケージソフトでの業種チェック	CCL業務を船会社・船舶代理店以外(CY・通関業・海貨業)の利用者IDでログインし実施する際に、船積確認通知情報が出力されない旨の注意喚起のメッセージをポップアップで通知する。	第15回	180
63	貨物 (海上)	許可・承認貨物(輸出)情報の改善	許可承認貨物情報、許可承認内容変更貨物情報にブッキング番号を項目追加する。	第10回	182
64	貨物 (海上)	ACL業務の改善	以下、改善を行う。 ・ACLカスタマイズツール、ラベルの見切れ改善 ・「_(アンダーバー)」、及び「~(チルダ)」の入力を一部項目において可能とする。 ・荷主連絡先メールアドレス欄を3欄とする。 ・コンテナ番号入力欄に内個数・OVER HEIGHT・OVER WIDTH・OVER LENGTHの入力欄を設ける。 ・シール欄を6欄に増やす。 ・品名欄、記号番号欄等の電文分割について、メール処理方式におけるEXC型電文の分割可否を選択可能とする。	第8回 第11回 第17回	183~186
65	貨物 (海上)	「積荷目録状況照会(IMI)」業務の改善	IMI業務の照会情報に「運航船会社航海番号」の項目を追加する。また、各照会結果の共通部の航海番号、船会社、船卸港コード、船卸港枝番の項目順を積荷目録情報登録(MFR)業務の入力項目順に合わせ変更する。	第11回	187

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
66	貨物 (海上)	「貨物在庫状況照会(IWS)」業務の改善	未許可貨物(輸入においては許可済で後続業務の実施が必要な貨物を含む)の抽出照会を選択できる入力項目を追加する。搬入日順出力を選択できる入力項目を追加する。	第10回	189
67	貨物 (海上)	「貨物情報照会(ICG)」業務の改善	貨物情報照会情報(全体情報)(SAL0261)及び(保税運送関連情報)(SAL0331)の出力情報にて、コンテナ数が1本から4本の場合は、出力画面を1ページで収めるよう帳票レイアウトの変更を行う。	第10回	190
68	貨物 (海上)	「貨物取扱登録(改装・仕分け)(SHS)」業務の帳票レイアウトの改善	SHS業務およびCHJ業務で出力される帳票の共通部の余白を詰め、繰返し部を1ページ目から出力する。	第7回	191
69	貨物 (海上)	「システム外搬入確認(輸出許可済)(BIE)」業務等における「許可年月日」の項目追加	BIE業務の入力項目に「許可日」を追加し、輸出貨物情報訂正(BIF)業務で訂正可能とする。BIE業務で入力した「許可日」が、管理資料「G02 輸出貨物搬出入データ」の「許可日」に出力されるようにする。	第11回	192
70	輸入食品 動物検疫 植物検疫	通関係関連省庁添付登録業務(MSF)の改善	通関係関連省庁添付登録(通関係関連省庁添付登録(検疫所(食品))(MSF01)、通関係関連省庁添付登録(動物検疫所、植物防疫所)(MSF02))業務に対応した訂正業務及び照会業務を新設する。	第17回	194
71	輸入食品	IFA業務等での蔵置場所チェック処理の追加	食品等輸入届出事項登録(IFA)業務等にて、「届出種別」が「N：搬入後」でかつ貨物情報が存在する場合にのみ、入力した「保管場所コード」と貨物情報の蔵置場所の一致チェックを追加し、異なる場合に注意喚起メッセージを出力する。	第15回	198
72	輸入食品	輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化	輸入食品業務に関連する検疫所への汎用申請業務を新設する。 ※対象とする手続は厚生労働省(検疫所)にて検討し周知する	第15回 第19回	199
73	輸入食品	計画輸入届出の電子化	食品等輸入届出事項登録(IFA)業務の届出種別に計画輸入に関する種別を追加入力可能とし、初回の計画輸入届出をシステムで実施可能とする。	第19回	201
74	輸入食品	見本採取票の電子化	見本採取票を税関及び届出者にシステムで帳票出力できるようにする。	第19回	202

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
75	動物検疫 植物検疫	動物検疫業務、植物検疫業務の管理資料の追加	NACCSを利用して行われた動物検疫・植物検疫関連業務について、通関業務取扱明細簿の記載項目に即した件数等の把握が可能となる新規管理資料(動物・植物申請一覧データ)を提供し、動物検疫・植物検疫関連業務の件数等の把握を可能とする。	第18回	204
76	動物検疫	申請者への連絡機能の追加	動物検疫所の業務に申請者への連絡機能を追加し、NACCS電文又はメールにて通知内容を確認可能とする。	第18回	207
77	動物検疫	輸入畜産物業務における受付項目の追加	輸入畜産物の検査申請において、「受付」項目を追加する。また、「受付」されるまでの間、添付ファイルの追加・差替えを可能とする。	第18回	208
78	動物検疫	輸出畜産物検査申請一覧照会(EMI)業務における検査状況(現物検査)の出力値の見直し	EMI業務(Web含む)における検査状況(現物検査)の出力値について、輸入畜産物検査申請一覧照会(ILI)業務における検査状況(現物検査)と統一する。	第18回	209
79	植物検疫	電子植物検疫証明書(ePhyto)の開発	植物検疫関連業務で電子植物検疫証明書(ePhyto)を用いた業務を実施可能とする。	第18回	211
80	植物検疫	輸出植物検査申請事項登録業務の「欄部項目入力」へのコピー&ペースト機能追加	輸出植物検査申請事項登録業務の「欄部項目入力」において、各タブの情報をコピーできるようにする。また、タブ間でコピー・ペーストの機能を追加する。※本案件については、Webのみの仕様とする。	第18回	214
81	植物検疫	再輸出の検査申請時の「生産国の検査合格証明書」の初期設定値の変更	新規に輸出植物検査申請事項登録業務を実施し、検査申請事項登録入力画面を初期表示した際、「生産国の検査合格証明書」のラジオボタンのチェックを「原本写」に設定する。※本案件については、Webのみの仕様とする。	第18回	215
82	植物検疫	申請情報の流用時のコードに紐づいた情報の出力及び植物等輸出検査申請控等の表示内容の追加	申請情報の流用時、輸出植物検査申請事項登録(EPA)業務の輸入国名、産地、原産国及び発送国について、流用元の情報ではなく、NACCS(植物検疫関連業務)で保持しているコードに紐づいた情報を出力する。 ※本案件については、Webのみの仕様とする。 申請書に植物等輸出検査申請控・入力控(それぞれ再輸出含む)に、植物コードに紐づいた表示名称及び産地・原産国コードを追加で出力する。	第18回	216

No.	区分	案件名	検討結果	WG	資料P
83	外為法	裏書業務における一括登録業務の新規追加	電子ライセンスに登録されている全ての取引明細に対して、一括で裏書登録可能な業務を新設する。	第19回	218
84	外為法	外為法関連業務のWeb化	外為法関連業務の申請業務をWebNACCSより実施できるようにする。	第19回	219
85	海上 入出港	WebNACCS(海上入出港業務)の改善	利便性、操作性等の大幅な向上を目的として抜本的な変更を行う。	第14回 第18回	221
86	海上 入出港	「書類状態確認(WVS)」業務の改善	利用者が入出港関連の帳票を確認・取得する業務が二つのパターンに分かれているため、統一化する。 (入出港関連の帳票は書類状態確認(WVS)業務で確認・取得するよう一本化する。)	第14回 第18回	226
87	海上 入出港	CSVファイル作成ツールの改善及びWUD業務の改善	乗組員・旅客・危険物作成ツールでのCSVファイル保存の際に、名称を任意で設定できるように変更を行う。また、アップロード画面で利用者の登録したい任意の情報を登録し、登録した情報の検索と検索結果表示を可能とする。	第14回	228
88	海上 入出港	WOT業務の改善	出港届等(内航)の業務時において、「入港届等」を呼出すことができるように呼出可能業務の追加を行う。	第14回	230
89	海上 入出港	不開港から不開港への船舶出入港に係る許可申請のシステム可能化	出港届等(VOX等)業務に紐づけ可能な「不開港出入許可申請番号」項目を1欄から8欄に増加することにより、不開港出入許可申請(CPC等)業務において、開港の次港以降最大8港まで不開港出入許可申請(CPC等)業務を行うことを可能とする。	第16回 第18回	231
90	海上 入出港	入港通報等の添付ファイル機能の追加	海港検疫申請時の添付ファイル機能を追加する。	第14回	233
91	海上 入出港	検疫所への本邦寄港地情報の通知	現行の検疫所側のシステムにおいては、当港入港前本邦寄港地情報が表示されない仕様となっているため、申請者よりFAX等で追加情報を取り寄せていたが、システム上で当港入港前本邦寄港地情報を確認できるよう仕様変更を行う。	第14回	234
92	利用申込	利用申込手続の改善	2段階申し込み(システム設定申し込み)の設定内容をNACCSの利用者設定業務(U業務)から設定できるようにする。	第16回 第19回 第23回	236

VIII 詳細仕様検討結果



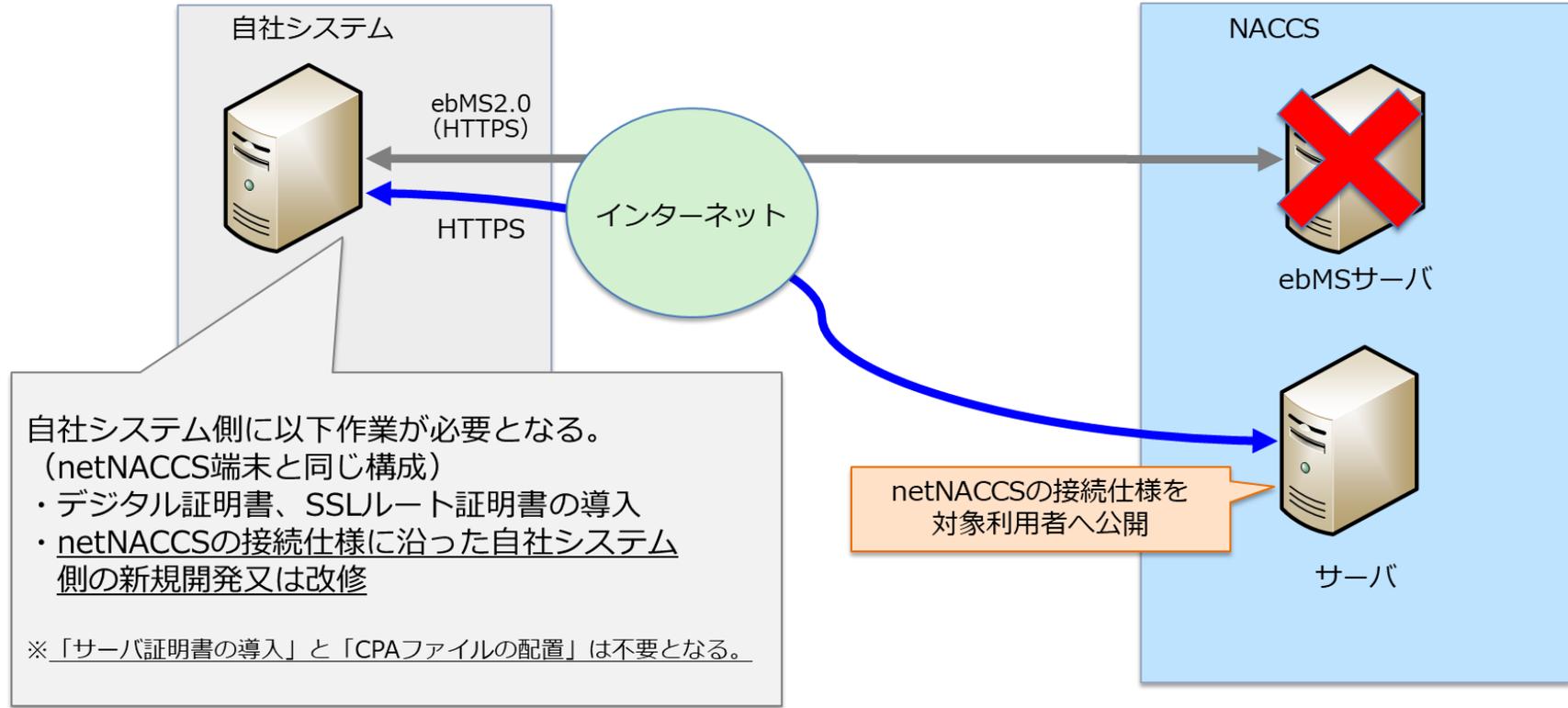
<EDI編>

EDI	航空 海上	第8,16回WG	基本Ⅲ-1	ebMS処理方式の廃止、netNACCS処理方式の接続仕様公開（1）
-----	----------	----------	-------	------------------------------------

netNACCSの接続仕様を公開することで、自社システム向け（現ebMS利用者）の接続方式（インターネット経由）を実現する。

詳細仕様検討結果 ebMS処理方式で自社システムで利用する社が対象であり、NACCSパッケージソフト利用や他の処理方式をご利用の場合は影響はありません

ebMS処理方式を廃止し、netNACCSの接続仕様を公開することで、ebMS処理方式に代わる自社システム向けの接続方式（インターネット経由）を実現する。
 ※第7次NACCS更改段階では、6次NACCSにおけるebMS処理方式利用の社を対象とし、更改後の利用状況等を鑑みて拡大方針を決定する。



EDI

航空
海上

第8,16回WG

基本Ⅲ-1

ebMS処理方式の廃止、netNACCS処理方式の接続仕様公開（2）

電文送受信等の機能については、以下の通り、netNACCS処理方式（パッケージソフト）の機能と同様とする。
以下の表に記載した機能について、自社システム側で必要となる機能を開発していただくこととなる。

No.	機能	概要
1	電文送受信	センターに処理要求電文を送信し、センターから処理結果電文を受信する。
2	帳票取出し（即時型）	即時型の帳票電文をセンターから取り出す。
3	帳票取出し（蓄積型）	蓄積型電文キュー内の帳票電文を取り出す。
4	受信確認	帳票の受信が完了したことをセンター側に通知し、通知後、次の帳票がセンター内であれば配信される。
5	管理資料取出し	管理資料情報を取り出す。

【留意点】

- ①処理要求電文の送信は、ebMS処理方式とは異なり、1件ごとの送信となる。
- ②自社システム側から「帳票取り出し」機能を利用して、取り出しを行うこととなる。
- ③「帳票取出し」機能と「受信確認」機能は、併せて自社システム側で開発が必要。
- ④XML電文及びNACCS EDI電文に対応する。
 - ※XML対象の業務機能（SIR/EIR、IVA）は、次期システムにおいても引き続き提供する。
 - ※SIR/EIRについては別案件にて統合する。

EDI	航空 海上	第7回WG	基本Ⅲ-4	EDIFACTのバージョンアップ対応 (1)
-----	----------	-------	-------	------------------------

EDIFACTのメッセージバージョンを2021年前期バージョン (D.21A) へ変更し、シンタックスルール (構文規則) についてもバージョン4.0へ統一を図る。対象は海上業務のみとし、航空業務で使用しているEDIFACTマッピングのバージョンアップは実施しない。また、利用頻度が少ないメッセージは廃止とする。

詳細仕様検討結果	EDIFACT電文を自社システムで利用する社が対象であり、NACCSパッケージソフトをご利用の場合は影響はありません
----------	--

(1)UN/EDIFACT

項番	サブセット	第6次NACCS		第7次NACCS	
		メッセージバージョン	シンタックスバージョン	メッセージバージョン	シンタックスバージョン
1	CUSRES (Customs response message)	D.98B	3	D.21A	4
2	CUSREP (Customs conveyance report message)	D.98B※1	3	D.21A	4
3	CUSCAR (Customs cargo report message)	D.98B	3	D.21A	4
4	CUSCAR (Customs cargo report message)※2	D.17A	4	D.17A※3	4
5	PAXLST (Passenger list message)	D.02B	4	D.02B※3	4

※1 一部項目でD.99Bの内容を使用
 ※2 航空「積荷目録事前報告(ADM01)」及び「積荷目録事前報告(ハウス)(HDM01)」業務の場合のみ
 ※3 航空業務のみ、バージョンアップ対象外

EDI 航空海上 第7回WG 基本Ⅲ-4 EDIFACTのバージョンアップ対応 (2)

(1)UN/EDIFACT

項番	サブセット	第6次NACCS		7次NACCS	
		メッセージバージョン	シンタックスバージョン	メッセージバージョン	シンタックスバージョン
6	CODECO (Container gate-in/gate-out report message)	D.98B	3	D.21A	4
7	IFTMIN (Instruction message)	D.98B	3	D.21A	4
8	IFTMBC (Booking confirmation message)	D.99B	3	D.21A	4
9	IFTMCS (Instruction Contract Status)	D.98B	3	D.21A	4
10	GENRAL (General purpose message)	D.98B	3	D.21A	4
11	APERAK (Application error and acknowledgment message) ^{※4}	D.98B	3	D.21A	4
12	CONTRL (Syntax and service report message) ^{※4}	2.0	3	2.0 ^{※5}	4

※4 海上業務のみで使用

※5 バージョンアップされていないため、第6次NACCSと同じバージョンを使用。

EDI	航空 海上	第7回WG	基本Ⅲ-4	EDIFACTのバージョンアップ対応 (3)
-----	----------	-------	-------	------------------------

(2)US/EDIFACT

項番	サブセット	第6次NACCS		7次NACCS	
		メッセージ バージョン	シンタックス バージョン	メッセージ バージョン	シンタックス バージョン
1	PAXLST (Passenger list message)	D.02B	3※6	D.02B	3

※6 NACCS上はバージョン3を使用、航空業務は、バージョンアップ対象外

(3) PNRGOV

項番	サブセット	第6次NACCS		7次NACCS	
		メッセージ バージョン	シンタックス バージョン	メッセージ バージョン	シンタックス バージョン
1	PNRGOV (Passenger Name Record information to government)	11.1	4	11.1※7	4

※7 航空業務は、バージョンアップ対象外

シンタックスルール バージョン4.0における変更内容

①「*(アスタリスク)」を繰り返し分離符号として扱うことに伴い、入出力項目中の「*(アスタリスク)」には直前に解除文字の「?」をセットする必要がある。

マッピングの例

・処理結果通知の場合

・品名欄の場合

第6次NACCS : BGM+963:::*CCMSG++9'

第6次NACCS : FTX+AAA+++***WAY BILL***'

第7次NACCS : BGM+963:::?*CCMSG++9'

第7次NACCS : FTX+AAA+++?*?*?*WAY BILL?*?*?*'

②DEPENDENCY NOTES(依存関係の注記)に関するルールを将来的な利用も見据えEDI仕様書に追記を行うが、第7次NACCSでは使用しない。

EDI	航空 海上	第7回WG	基本Ⅲ-4	EDIFACTのバージョンアップ対応 (4)
-----	----------	-------	-------	------------------------

利用頻度が少ないため、廃止となるメッセージは以下の通り。

EDIFACT電文での業務送受信サブセットメッセージのみ廃止し、業務コード自体の廃止はありません

項番	業務コード	業務名	出力情報コード	出力情報名	サブセット名	使用メッセージ
1	VTX02	乗組員情報登録			VTX210	PAXLST
2	VTX03	旅客情報登録			VTX310	PAXLST
3	VTX04	船用品情報登録			VTX410	CUSCAR
4	VPX	入港前統一申請			VPX110	CUSREP
5			*SVPX	処理結果通知	VPX210	CUSRES
6	VIX	入港届等			VIX110	CUSREP
7			*SVIX	処理結果通知	VIX210	CUSRES
8	TPC	とん税等納付申告			TPC110	CUSREP
9			*STPC	処理結果通知	TPC210	CUSRES
10	VOX	出港届等			VOX110	CUSREP
11			*SVOX	処理結果通知	VOX210	CUSRES
12	CMV	出港前報告船舶情報訂正			CMV110	CUSCAR
13			*SCMV	処理結果通知	CMV210	CUSRES

EDI	航空 海上	第7回WG	基本Ⅲ-4	EDIFACTのバージョンアップ対応 (5)
-----	----------	-------	-------	------------------------

EDIFACT電文での業務送受信サブセットメッセージのみ廃止し、業務コード自体の廃止はありません

項番	業務コード	業務名	出力情報コード	出力情報名	サブセット名	使用メッセージ
14	1CM	出港前報告船舶情報訂正 (多数件処理)	SAS155	エラー通知情報 (出港前報告船舶情報訂正)	CMV310	CUSRES
15	PID	到着確認登録			PID110	CUSCAR
16			*SPID	処理結果通知	PID210	CUSRES
17	MFI	積荷目録情報登録 (一括)			MFI110	CUSCAR
18			*SMFI	処理結果通知	MFI210	CUSRES
19	CMC	積荷目録情報CY一括訂正			CMC110	CUSCAR
20			*SCMC	処理結果通知	CMC210	CUSRES
21			SAS164	エラー通知情報 (積荷目録情報CY一括訂正)	CMC310	CUSRES
22	CYC	CY搬入情報訂正			CYC110	CODECO
23			*SCYC	処理結果通知	CYC210	CUSRES

※MFI310 : 積荷目録情報登録結果一覧情報(SAS120)については、DMF業務契機で出力されるケースもあることから廃止しないこととする。

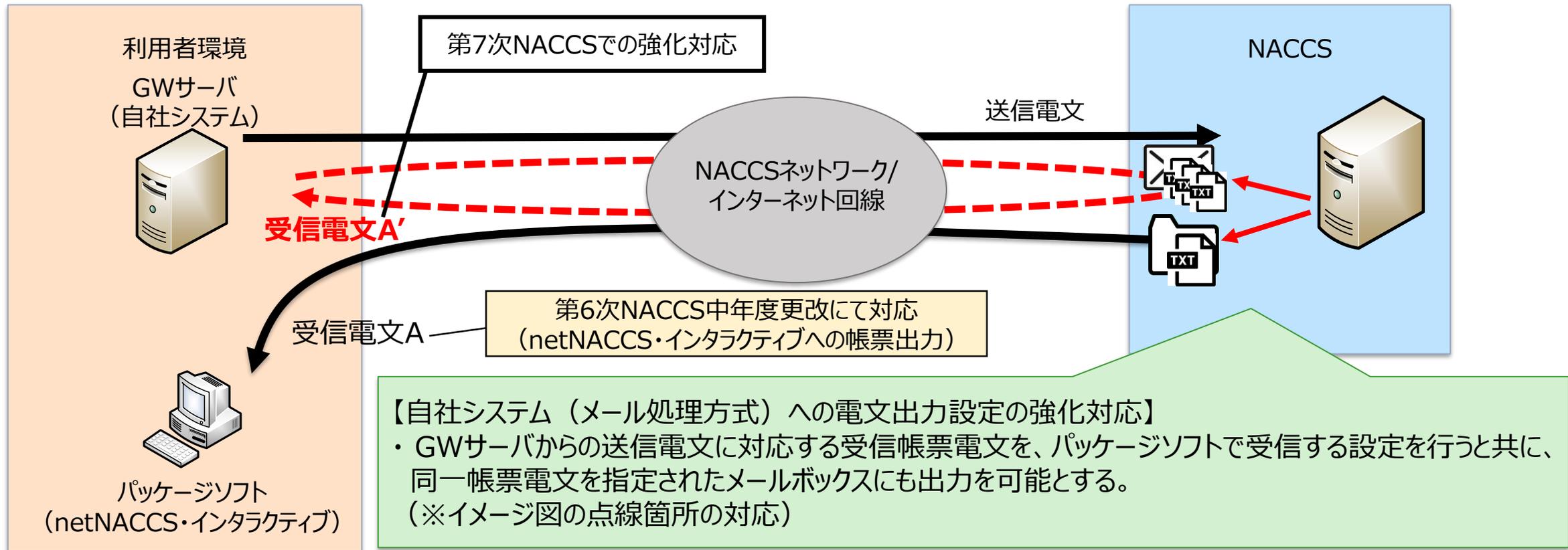
<共通編>

共通 航空海上 第6,15回WG 基本IV-4 GW配下用パッケージソフトの廃止

GW配下用パッケージソフト(メール処理方式)を提供終了する。それに伴いメール型宛先管理登録(UOM)業務の機能を強化する。

詳細仕様検討結果

GW配下用パッケージソフト廃止に伴うメール型宛先管理の強化対応概要

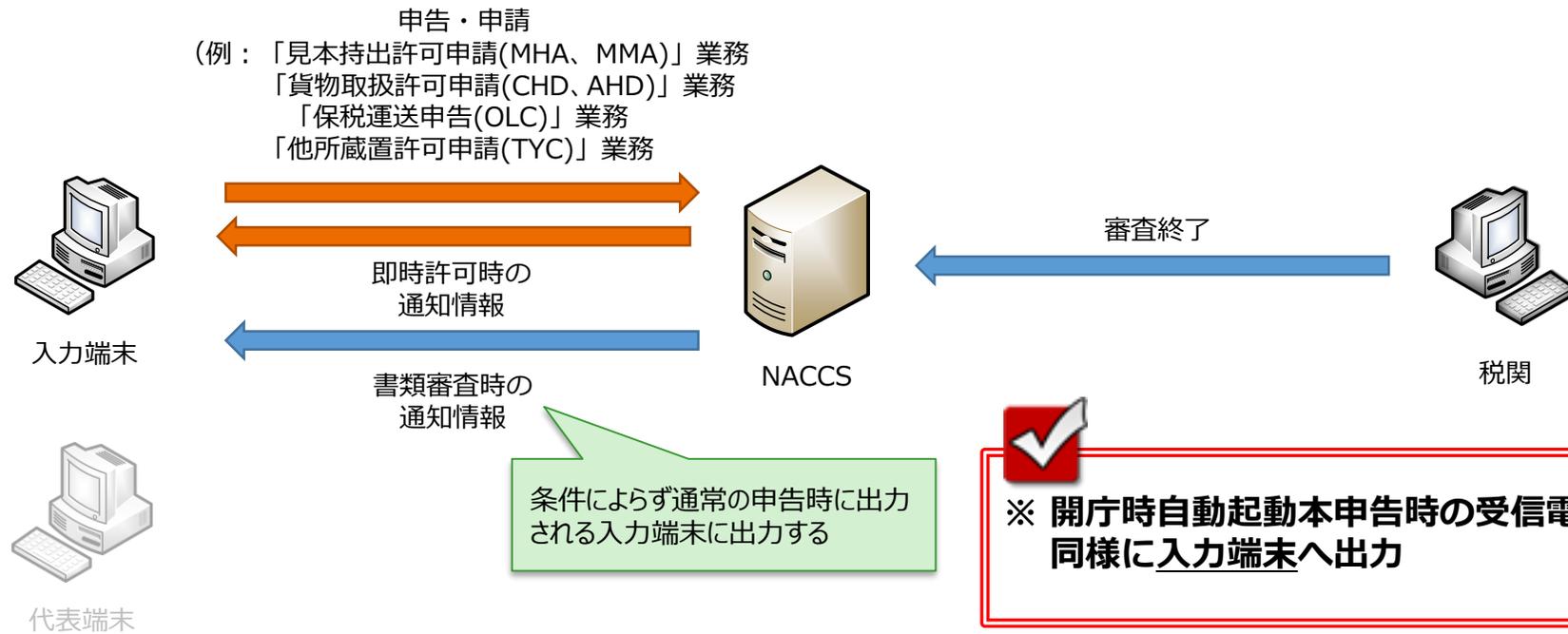


共通	航空 海上	第6,9回WG	基本IV-6	非同期電文の対象見直し (1)
----	----------	---------	--------	-----------------

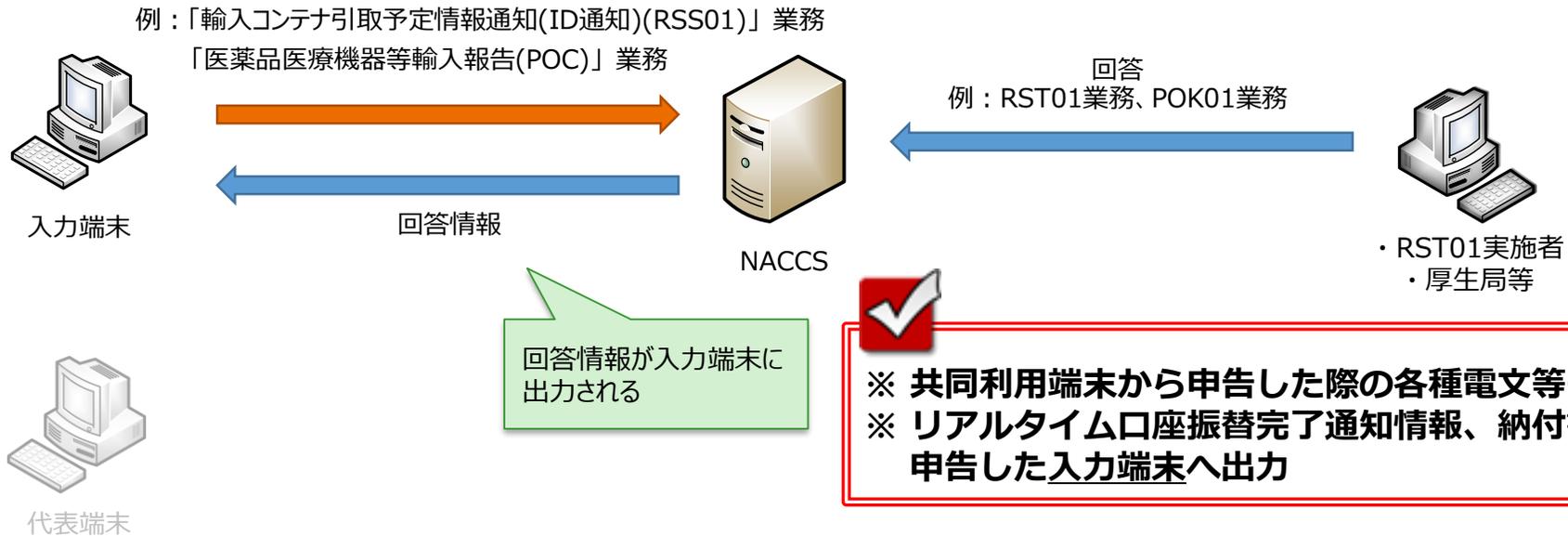
- 申告等の入力端末が特定できる場合は、原則EXZ型に変更する。
- ・開庁時申告時や共同利用端末からの申告時についても、通常申告通りEXZ型電文として申告端末に出力する仕様に変更する。
 - ・申込業務に対する回答業務の回答通知をEXZ型電文として申込端末に出力する仕様に変更する。

詳細仕様検討結果

例1 条件により通常時の出力先とは異なる場合



例2 申込端末とは異なる端末に出力される場合



共通 航空海上 第6,9回WG 基本IV-6 非同期電文の対象見直し (3)

No	項目	対象電文数	備考
1	開庁時自動起動関係	輸入：530帳票 輸出：90帳票	
2	見本持出許可申請関係	4帳票	
3	貨物取扱許可申請関係	8帳票	
4	保税運送申告関係	9帳票	
5	他所蔵置許可申請(海上)関係	5帳票	
6	「輸入コンテナ引取予定情報通知(ID通知) (RSS01)」の回答 「輸入CFS引取予定情報通知(RCS01)」の回答	3帳票	
7	納税関係 (納付書、リアルタイム口座関係)	6帳票	
8	医薬品医療機器等申請関係	9帳票	
9	関税割当関係	3帳票	

共通	航空 海上	第6,9回WG	基本IV-6	非同期電文の対象見直し (4)
----	----------	---------	--------	-----------------

No	項目	対象電文数	備考
10	その他	輸入：5帳票 輸出入：1帳票	航空：J申告、U申告、S申告後の不一致情報 海上：搬入時申告後の自動起動取消通知 卸コンテナ開庁時登録情報 訂正保留解除情報
11	共同利用端末関係	入出港：24帳票 輸入：581帳票 輸出：98帳票 輸出入：16帳票 食品：6帳票 植物：7帳票 動物：12帳票	対象利用者は、共同利用契約の子事業所に属する利用者コード

共通 航空海上 第17回WG 基本Ⅲ-5 添付業務の改善（添付容量の拡大）（1）

添付ファイル容量上限値等の見直しを行う。

詳細仕様検討結果

No.	業務コード	業務名	関係省庁	ファイル数	1ファイル容量 (MB)	合計ファイル容量 (MB)
1	MSX	申告添付登録	税関	20	3→10	10→30 (削除分含め合計60MB)
2	MSY01	申告添付訂正	税関	20	3→10	10→30 (削除分含め合計60MB)
3	MSB	添付ファイル登録	税関	—※1	3→10	10→30
4	HYE/HYE0W	汎用申請変更	税関	—※1	5→10	10→30
5	HYS/HYS0W	汎用申請	税関	—※1	5→10	10→30
6	KPC01/WKC	船舶・航空機資格変更届	税関	10	3→10	10→30
7	MSF01	通関係関連省庁添付登録	厚生労働省 検疫所（食品）	10→20	5→30	5→30
8	MSH01	通関係関連省庁添付訂正 （検疫所（食品））	厚生労働省 検疫所（食品）	20	30	30
9	MSF02	通関係関連省庁添付登録	動物検疫所 植物防疫所	10→20	10	10→30
10	MSH02	通関係関連省庁添付訂正 （動物検疫所、植物防疫所）	動物検疫所 植物防疫所	20	10	30
11	KFT/WFT41	ファイル申請	港湾管理者 地方運輸局	10	10	10→30

共通 航空海上 第17回WG 基本Ⅲ-5 添付業務の改善（添付容量の拡大）（2）

No.	業務コード	業務名	関係省庁	ファイル数	1ファイル容量 (MB)	合計ファイル容量 (MB)
12	JAA	外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
13	JAB	外為法 補正申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
14	JAF	外為法 添付書類等追加申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
15	JAH	外為法 履行報告等申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
16	JMD	外為法 バーゼル移動書類交付申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
17	PCA	医薬品医療機器等委託関係登録	厚生局等	—※1	10	10→30
18	POC	医薬品医療機器等輸入報告	厚生局等	—※1	10	10→30
19	PTC	医薬品医療機器等輸出用届出	厚生局等	—※1	10	10→30
20	PTM02	医薬品医療機器等輸出用変更届出	厚生局等	—※1	10	10→30
21	PYA	医薬品医療機器等利用者情報登録	厚生局等	—※1	10	10→30

●MSV（輸出証明書等発給申請）業務については、添付ファイル容量上限値の変更を行わないこととなりました。

※1 システムでは制限していないが、NACCSパッケージソフトから業務を実施する際は最大10ファイルまでとなる。

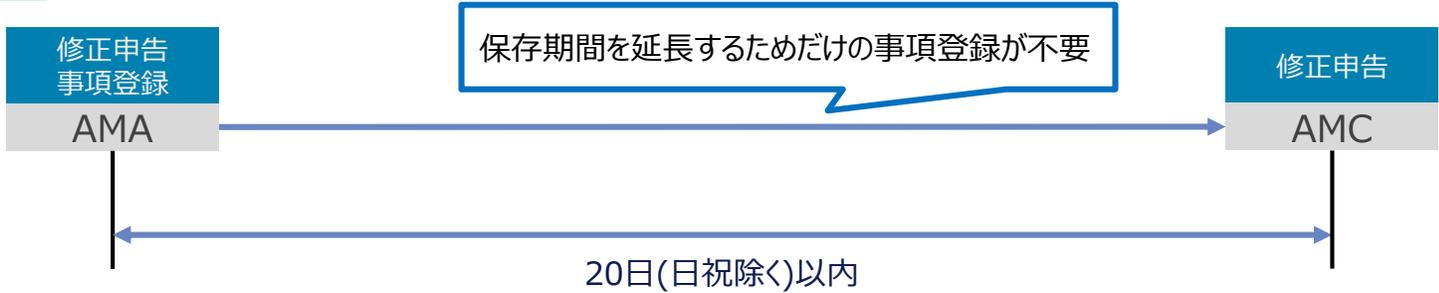
共通	航空 海上	第19回WG	基本Ⅲ-3	DB保存期間の延長
----	----------	--------	-------	-----------

修正申告事項登録(AMA)業務、関税等更正請求事項登録(KKA)業務で登録されたデータを「10日(日・祝除く)」から「20日(日・祝除く)」に変更する。
 他法令手続のみが共通管理番号と紐づいている状態で、他法令手続が審査終了・合格等された後のデータリンク保持期間を「10日(食品)」等から「30日」に変更する。

詳細仕様検討結果

■ 修正申告・更正請求事項登録情報

次期



- AMA/KKAの事項登録業務等で登録した情報の自動削除がされないように、適宜事項登録を行う必要がある。
- 事項登録のみの情報の保存期間を20日(日・祝除く)に延長する。

■ 共通管理番号リンク保持期間

次期



- 承認、合格後の共通管理番号リンク保持期間が短く、輸入申告事項登録(IDA)業務を実施する前に共通管理番号が削除されてしまうケースがある。
- 承認、合格後の共通管理番号リンク保持期間を一律30日に延長する。

共通	航空 海上	第9,24回WG	基本Ⅱ-6	第7次NACCSにおける認証方法（1）
----	----------	----------	-------	---------------------

第7次NACCSでは多要素認証を引き続き採用し、認証方法は複数の認証方法を比較・検討した結果、現行システム（第6次NACCS）での実績を鑑み、『デジタル証明書』による認証を行う。

詳細仕様検討結果

多要素認証方法	検討結果
デジタル証明書	現行システムにて提供しているnetNACCS、WebNACCSへの対応に加え、第7次NACCSで新たに対応するモバイル対応、インターネット経由の自社システム接続（netAPI）にも対応が可能であり、実績のある認証方法である。

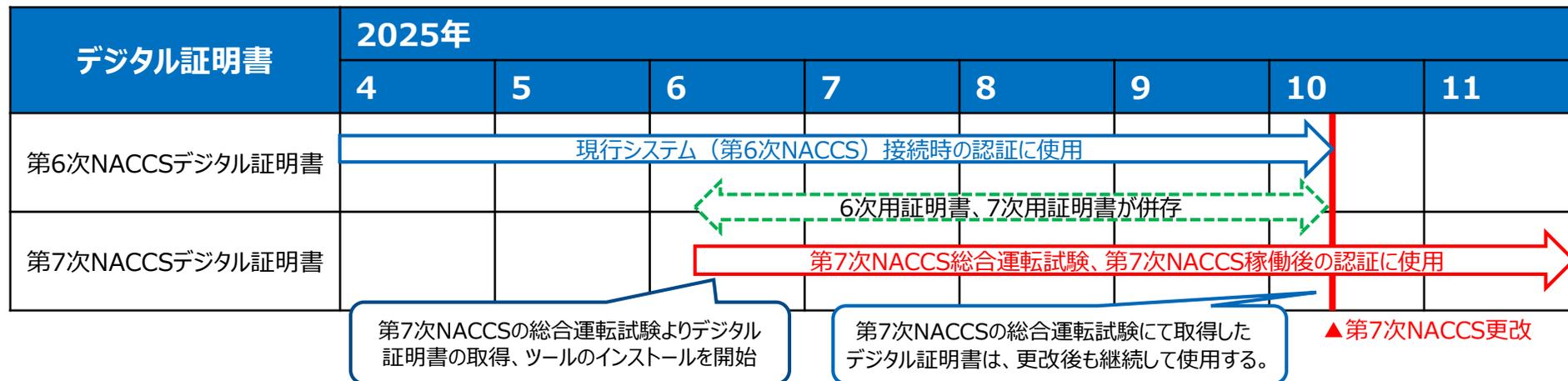
第7次NACCSにおいてもデジタル証明書を採用するにあたり、各課題について、以下の対策を講じる。

No.	課題	対策
1	インストール・更新作業が煩雑で、手間がかかる。	「1年ごとの更新」の期間を見直し、デジタル証明書の有効期限を発行日から5年とする。これにより、更新の頻度を少なくし、NACCS利用における利用者様のご負担の軽減を図る。
2	1年ごとの更新に手間がかかる。	
3	スマートフォンからのWebNACCS利用ができない。	iOSやAndroid OSへ対応し、スマートフォンからの利用を可能とする。
4	Windows OSにしかインストールできない。	
5	システム管理者権限でなければインストールできない。	一般の権限によるツールのインストールを可能とする。
6	再発行の際に1営業日かかる。	即時の再発行を可能とする。（土、日、祝も可能とする）

■ 第7次NACCS用デジタル証明書に関する留意事項

- 第7次NACCS更改に伴い、新たに第7次NACCS用デジタル証明書の取得、ツールのインストールが必要となる。新たなデジタル証明書、ツールは、第7次NACCSの総合運転試験より取得、インストール可能とする※1。第7次NACCSの総合運転試験にて取得したデジタル証明書は、更改後も継続して使用することができる。
- 現在のデジタル証明書は、認証コード1、2の2つのコードで取得していただいているが、第7次NACCS用デジタル証明書では、認証コード1、2、3の3つのコードで取得していただくこととなる。第7次NACCS用デジタル証明書の認証コードについては、総合運転試験の開始までにNSSにてご確認いただくことを想定している。第7次NACCS用デジタル証明書の認証コード3は、デジタル証明書が再発行されると変更される。
- 第7次NACCSのデジタル証明書の取得に際しては、新たに追加で契約する必要は無く、現在契約している論理端末名に紐づく同じ認証コードを用いて取得が可能。
- 第7次NACCS用デジタル証明書は、発行日以降一定期間取得が行われない場合、再発行申込が必要となる。(現行のデジタル証明書と同様。)

※1 第7次NACCS用デジタル証明書の取得スケジュール



共通 航空海上 第23回WG 基本Ⅳ-18 第7次NACCSにおける対応OS・ブラウザについて

第7次NACCSでは、第6次NACCSと同様にお客様端末を安全な状態に保つため、最新のOS・ブラウザ環境にてサービスを開始・利用できるようにする。

詳細仕様検討結果

第7次NACCSにおけるパッケージソフトおよびWebNACCSの推奨環境（動作確認環境）は、以下の表の通りとする。
最終的な推奨環境（動作確認環境）については、総合運転試験説明会（2025年5月～6月頃予定）にて案内予定。

項番	カテゴリ	利用区分	対応OS（バージョン）	Webブラウザ
1	パソコン	NACCSパッケージソフト WebNACCS	・Windows 11Pro (64bit) 日本語版、英語版 ※1,2	・Microsoft Edge (Chromium版) ・Google Chrome
2	スマートフォン	WebNACCS	・iOS	・Safari
			・Android	・Google Chrome
3	タブレット		・iPadOS	・Safari

※1：ARMアーキテクチャ版は対象外
※2：デスクトップモードでの使用に限る

共通	航空 海上	第3,23回WG	基本Ⅱ-5	第7次NACCSにおける定期保守日について
----	----------	----------	-------	-----------------------

第7次NACCSにおける定期保守日について検討する。

詳細仕様検討結果

基本仕様検討において、第7次NACCSにおける定期保守日については、第6次NACCS（現行システム）と同様、2ヵ月に1回設けることとし、保守時間は2時間30分とした。定期保守日の曜日、時間帯について、現行システムのトラフィックの調査を行い、お客様への影響が一番少なく、かつ不測の事態にも対応が可能となるよう、現行システムと同様、以下のタイミングにて定期保守作業を実施する。

奇数月 第三日曜日 AM2:30～AM5:00

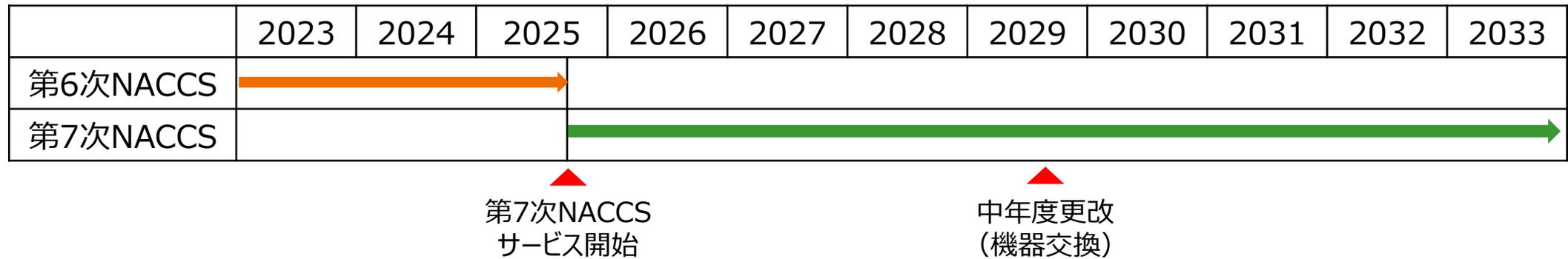
共通 航空海上 第21回WG 基本Ⅱ-1 第7次NACCSのシステムライフ及び移行方針（1）

第7次NACCSにおけるシステムライフ及び移行方針について検討する。

詳細仕様検討結果

■ 第7次NACCSのシステムライフ

第7次NACCSは2025年10月頃からサービスを開始し、8年間の運用を予定している。
 長期間の運用となるため、機器の故障によるシステム障害のリスクを軽減させるため、運用期間中の機器交換が必要となる。
 そのため、運用期間の中間点（2029年10月頃）で、機器の総入れ替えの実施を予定している。
 また、サービス開始の予定時間のご案内や、システム更改前後における業務処理における留意事項などに関する説明会を2025年9月頃に開催予定。



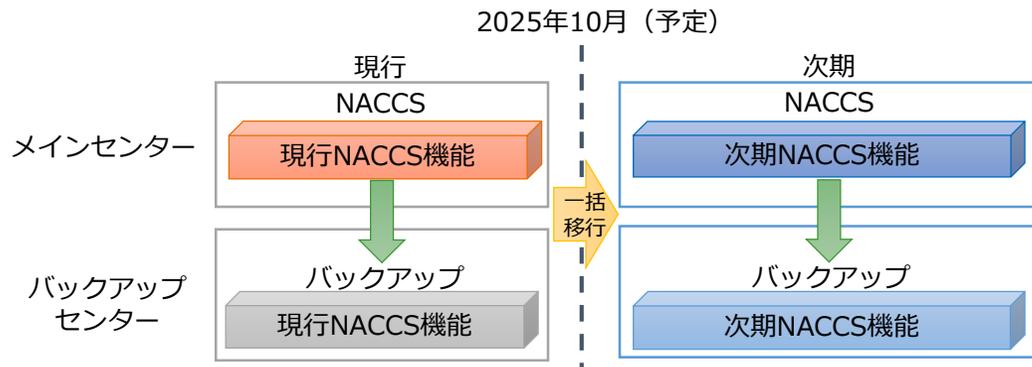
■ 第6次NACCSから第7次NACCSへの移行方針

基本方針

第6次NACCSから第7次NACCSへの移行については、お客様への業務影響を考慮しつつ、確実なシステム移行を実現する。

【移行方式】

新旧システムの並行稼働を行った場合には、接続先が2つとなることから、新旧2つのシステムの接続先を切り替えたり、データの整合性を考慮しながら業務を行う必要が生じるため、お客様の業務運用が煩雑となる。そのため、お客様への負担が最も少ないと考えられる一括移行を目指す。



【移行時間】

昨今の貨物量の増加に伴うNACCSのトラフィック量の増加を加味した上で、極力短時間でのシステム移行を目指す。システム停止時間を5時間未満※とすることを目標とし、具体的な時間については、今後の検討結果を踏まえて決定する。

なお、停止の時間帯につきましては、全業種への影響を配慮し決定する。過去の更改においても、仮にトラブルがあった際のリカバリ期間も考慮したうえで、トラフィック量が落ち込む3連休中日の深夜帯で移行を実施しており、現段階では、これまで通りの移行タイミングを考えているが、ご意見を踏まえた上で検討を進める。



参考：2022年10月三連休のトラフィック推移（海空合算）

※ 第6次NACCSのサービス開始時のシステム停止時間は5時間45分であった。

<UI・端末編>

UI・端末	航空 海上	第9回WG	基本Ⅳ-2	帳票等への日時印字の改善
-------	----------	-------	-------	--------------

全業務における送信画面と受信画面の印刷イメージ、および帳票を対象に日時の印字を可能とする。

詳細仕様検討結果

全業務における送信画面と受信画面の印刷イメージ、および帳票を対象に日時の印字を可能とする。なお印字可能な日時は以下の表の通りとする。

また、受信画面の印刷イメージ、帳票については、日時の印字の「有効」・「無効」を選択可能とする。なお印字の「有効」・「無効」は全業務一括で設定するものとし、デフォルトは「有効」とする。

輸出貨物登録情報

搬入予定先	1BW01 - TOKYO SOKO
搬入予定年月日	2008/10/01
N-S/I 番号	1234567820
輸出管理番号	1234567821
登録者	1AABC
輸出者	100123450000 -
輸出者名	XYZ CO. LTD.
申告予定者	1EABC

2021/10/04 16:13

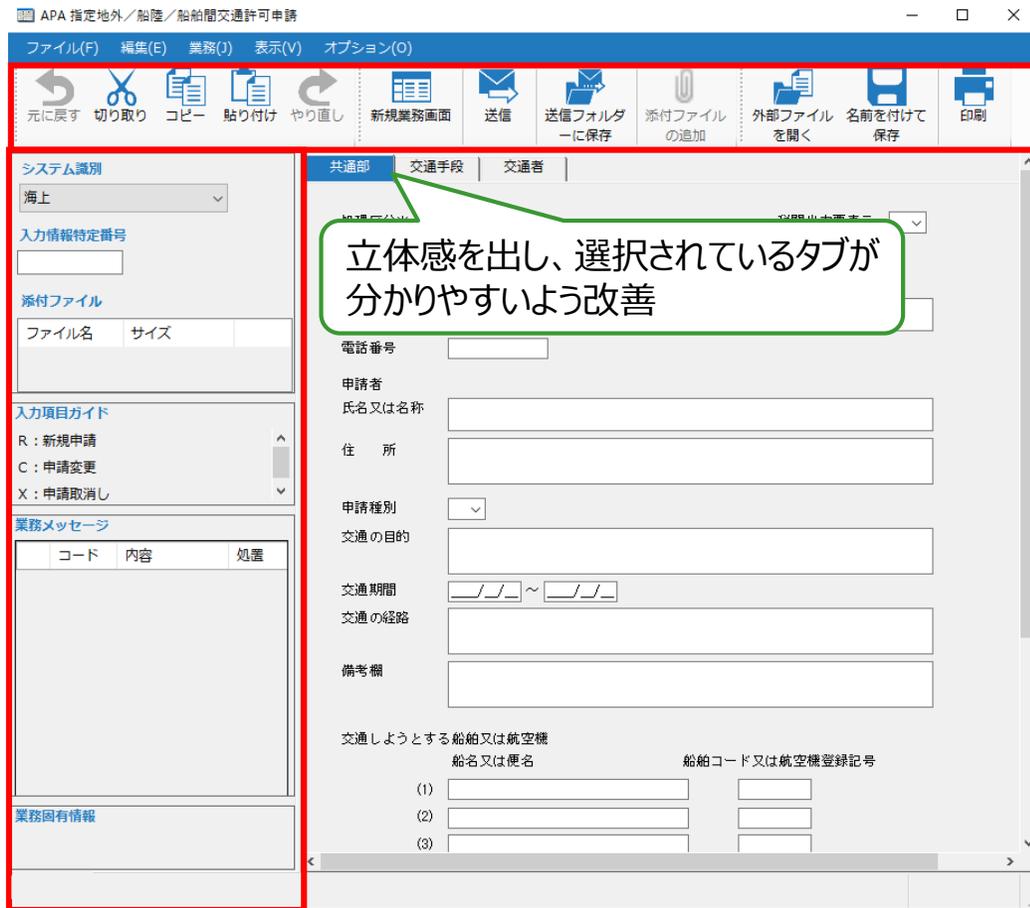
オプション設定にて、印字の有無を設定可能とする

対象	印字される日時
送信画面の印刷イメージ	印刷日時
受信画面の印刷イメージ	サーバ処理日時
帳票	サーバ処理日時

UI・端末	航空 海上	第9,17,19回WG	基本IV-2	フォントやアイコンのモダン化 (1)
-------	----------	-------------	--------	--------------------

フォントやアイコンを現代的なデザインに変更し、視認性や利便性を向上させる。

詳細仕様検討結果



UI・端末

航空
海上

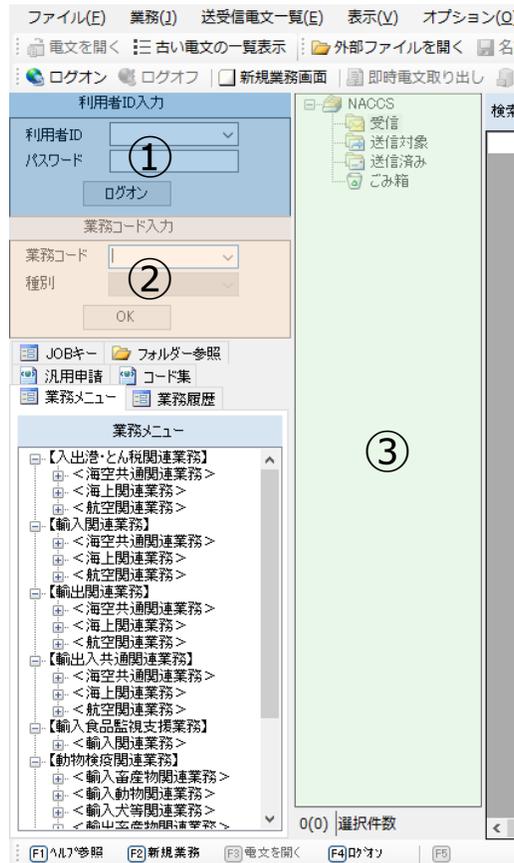
第9,17,19回WG

基本IV-2

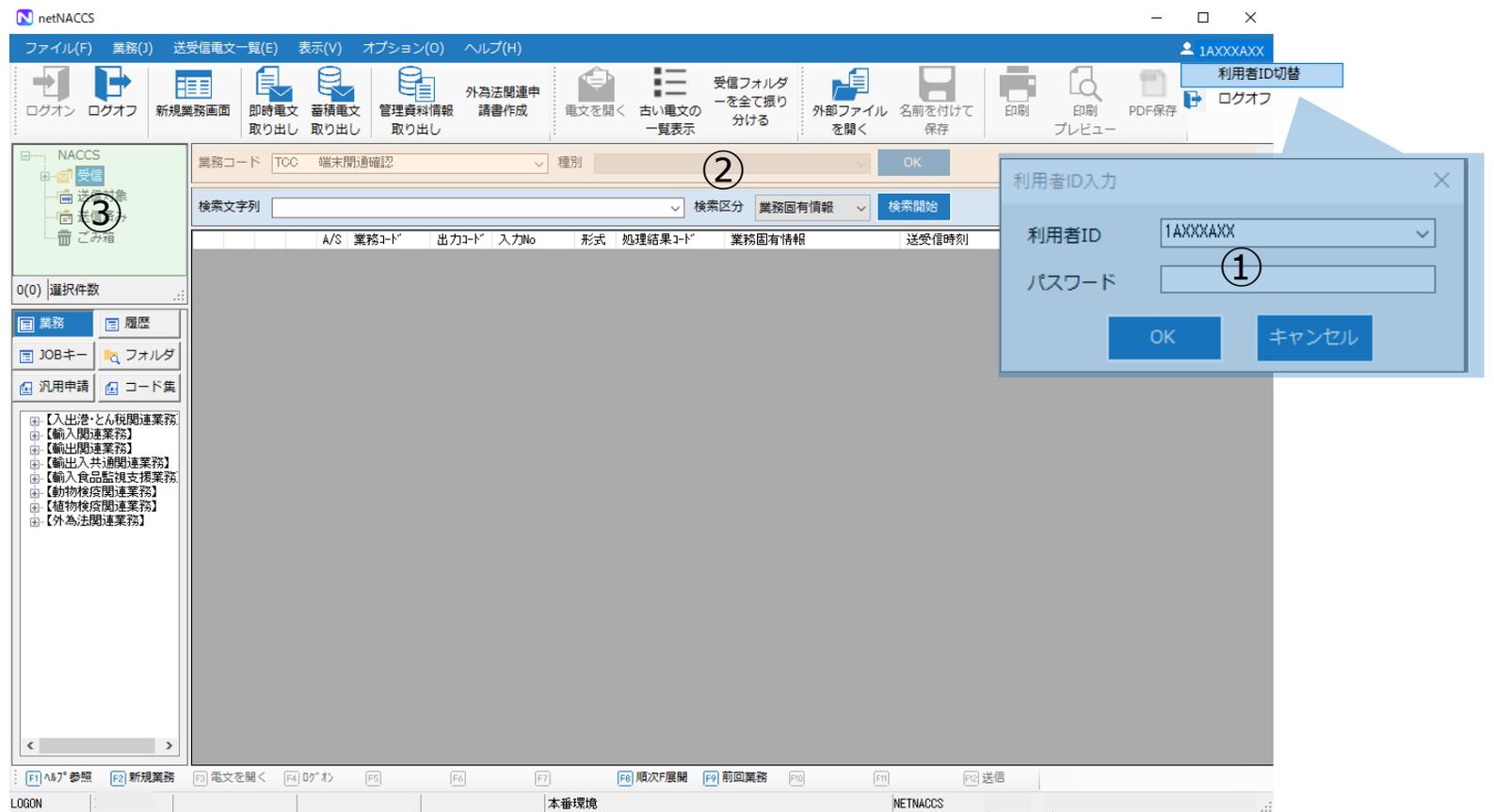
フォントやアイコンのモダン化 (2)

メイン画面について、以下の通りレイアウト変更を行う。

- ① ログイン中の利用者IDを画面右上に表示する。また、ここをクリックすることによって利用者ID切替、ログオフ等の操作を可能にする。
- ② 業務名が見切れず表示できるように画面上部に移動する。
- ③ 送受信電文一覧の表示領域を拡大するよう左上に移動する。



現行メイン画面



次期メイン画面案

UI・端末	航空 海上	第9回WG	基本IV-2	オートコンプリート対象項目の拡大
-------	----------	-------	--------	------------------

オートコンプリート機能の有効化・無効化を利用者にて設定可能とする。

詳細仕様検討結果

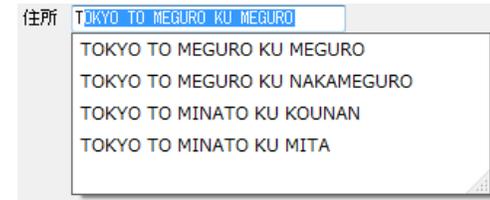
1. 現行仕様

過去の入力履歴から、入力の候補を提示するオートコンプリート機能を提供している。
 オートコンプリート対象項目は、定型的な入力が想定される項目に限定している。

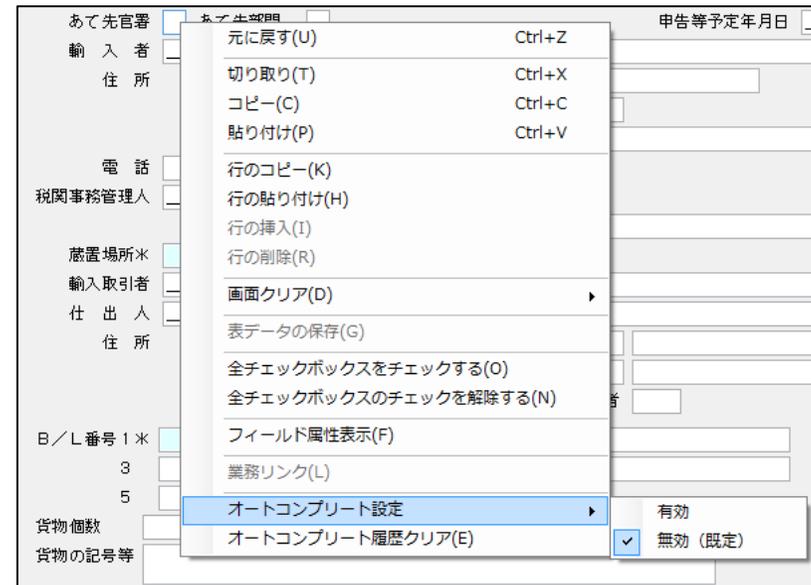
2. 次期仕様

オートコンプリート機能の有効化・無効化を利用者にて設定可能とする。
 なお、オートコンプリート機能の仕様については、現行仕様を踏襲するものとする。

- 「オートコンプリート履歴クリア」から履歴の削除が可能
- 入力履歴の保存・表示は端末単位
- 1項目あたり最大20語の保存が可能



オートコンプリートの例



オートコンプリート機能の設定イメージ

入力項目のチェック条件を個人がカスタマイズできる機能を追加する。

詳細仕様検討結果

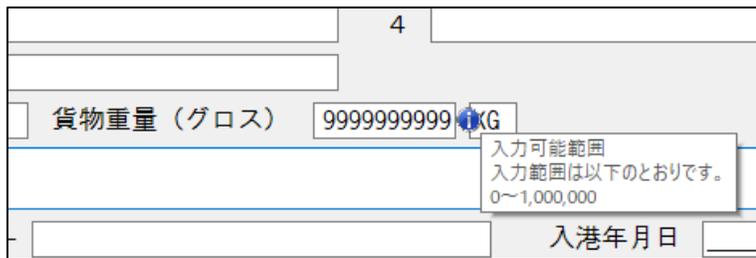
チェック条件の設定イメージ



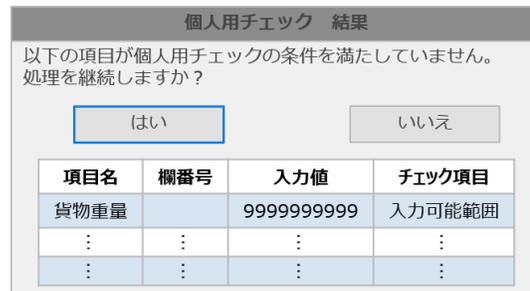
設定可能な条件一覧	
必須	未入力の場合にはワーニング
入力不可	入力されている場合にワーニング
入力可能リスト	リストにない値が入力されている場合にワーニング
ある値固定	ある値以外が入力されている場合にワーニング
入力可能範囲	範囲外の値が入力されている場合にワーニング
ある値以上	ある値未満が入力されている場合にワーニング
ある値以下	ある値を超過した入力が入力されている場合にワーニング

- ①チェック条件を追加したい項目を右クリック
- ②「個人用チェック」を選択
- ③チェック条件を登録

ワーニング出力時のイメージ

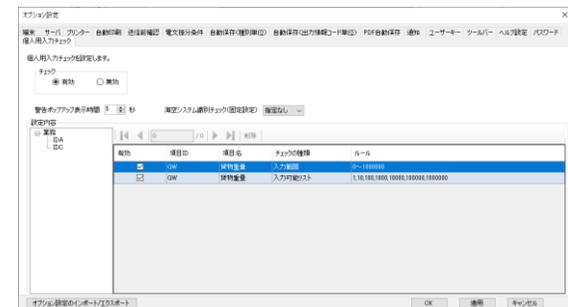


入力時、条件を満たしていなければ、ポップアップを表示



「送信」等を行った際にも、警告ダイアログを表示

チェック条件の管理画面



一覧表示やチェックの有効化/無効化等が可能

UI・端末	航空 海上	第9,16回WG	基本IV-2	入力画面と出力帳票のレイアウト統一
-------	----------	----------	--------	-------------------

入力画面と出力帳票のテキストボックス幅を統一し、入力者が意図するレイアウトとなるよう修正する。

詳細仕様検討結果

NACCSでは改行が不可となっているが、スペース埋めをすることによって改行されているかのように見える入力がされる場合がある。(図1)
 上記の入力方法を想定していない業務では、入力画面と出力帳票のテキストボックス幅が統一されていないため、意図したレイアウトにならないという課題がある。(図2)
 次期NACCSにおいては、入力者が意図するレイアウトとなるようテキストボックス幅の統一を行う。(図3)

対象項目：通信欄(MSX, MSB), 本文(MSA), 理由(EEA), 記事(SOT, TQA)

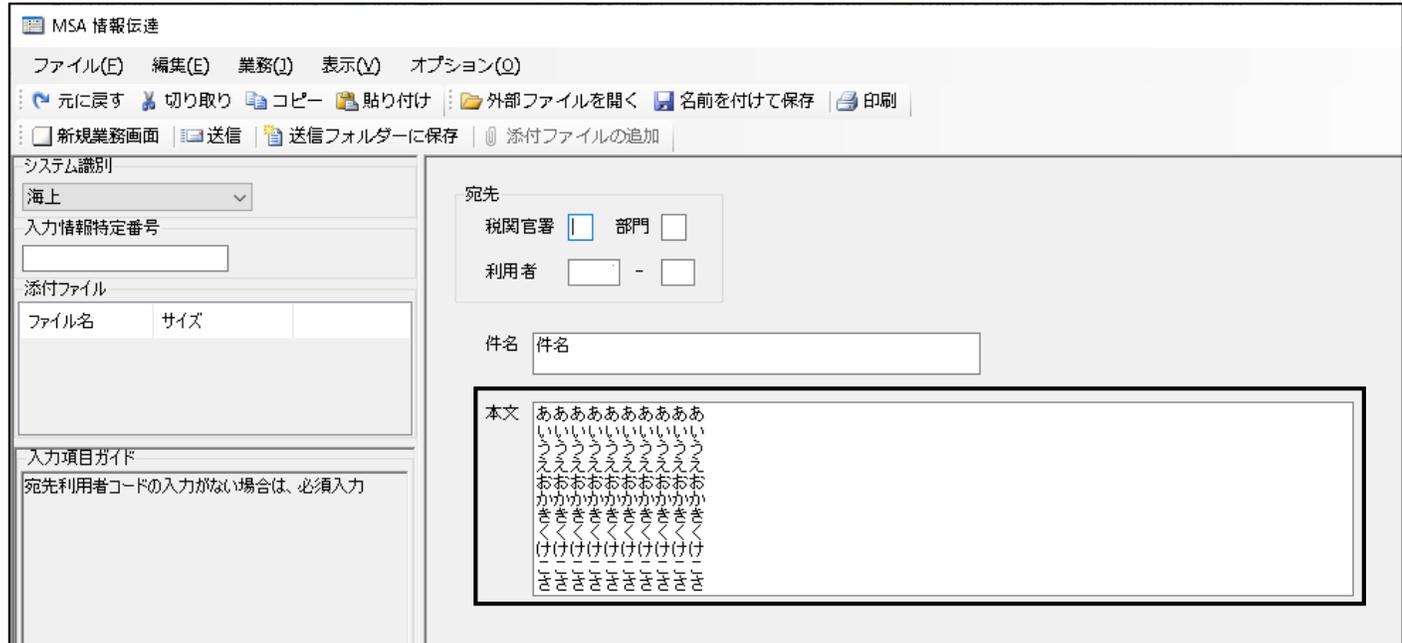


図1 スペース埋めによる疑似的な改行の例

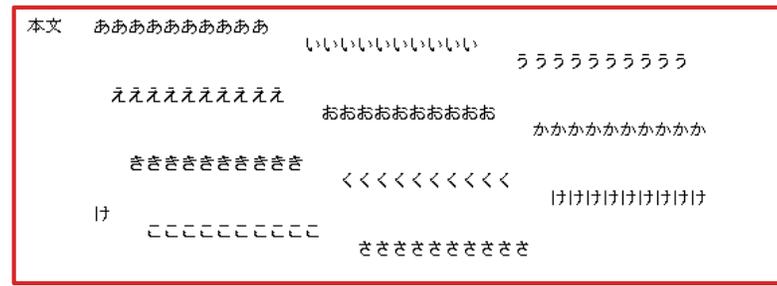


図2 入力画面と出力帳票のテキストボックス幅が異なる例

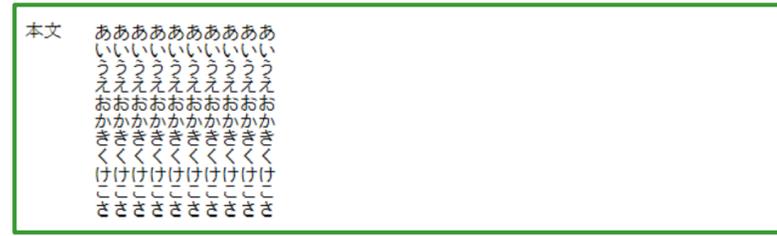


図3 入力画面と出力帳票のテキストボックス幅が等しい例

■ WebNACCS (海上入出港業務) におけるグリッド機能の提供

6. 危険物情報

アップロード情報を使用

	作業種別 必須	品名 必須	MS コード ?	IMDG クラス ?	UNNO ? 必須	引火点 ?	数量 ? 必須
1	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
2	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
3	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
4	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
5	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
6	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
7	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
8	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
9	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
10	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
11	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
12	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
13	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99
14	▼	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XXX	9999	XXXX	9999	99.9	999999.99

➤ 提供するグリッド機能

- ・グリッド (表) のビュー
- ・グリッド (表) のコピー
- ・グリッド (表) への貼り付け
- ・グリッド (表) への行の挿入
- ・グリッド (表) の行の削除

➤ グリッド機能を提供する情報

※括弧内にグリッドで登録可能な件数を記載

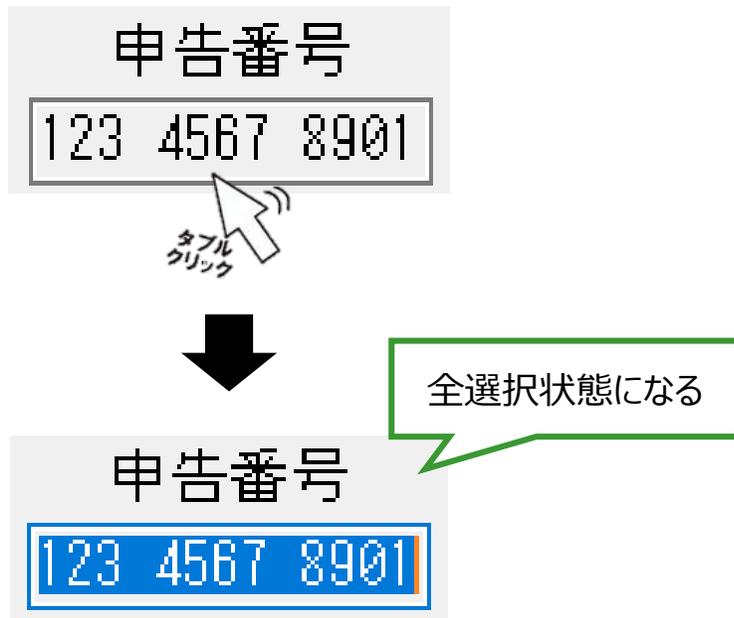
- ・乗組員情報 (30人)
- ・旅客情報 (20人)
- ・危険物情報 (20件)
- ・船用品情報 (50件)
- ・本邦入港前外国の寄港地情報 (30港)

UI・端末	航空 海上	第16回WG	基本IV-2	区切り表示項目の仕様変更
-------	----------	--------	--------	--------------

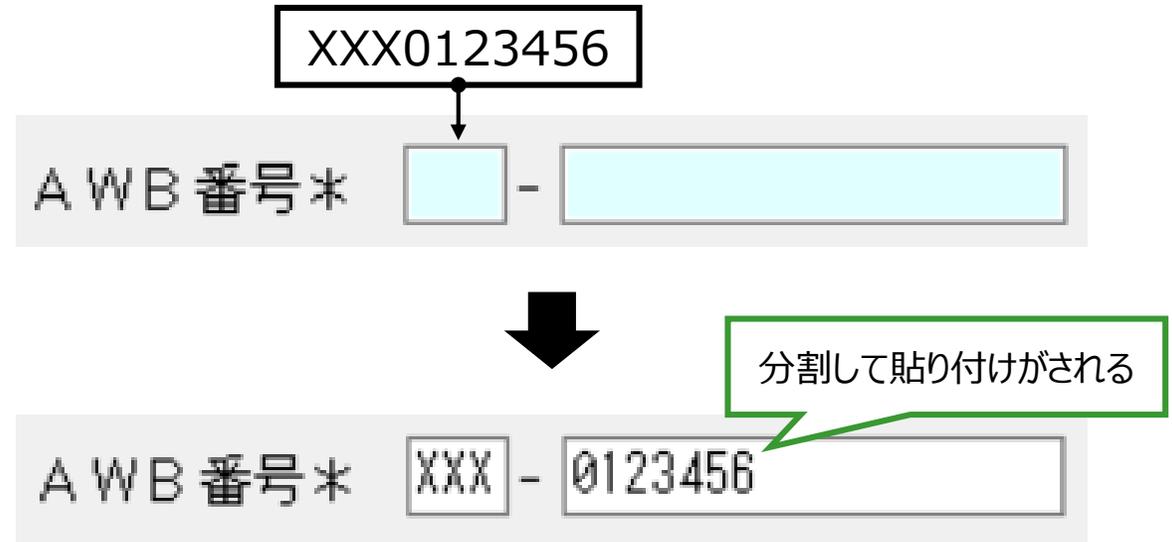
書式付きテキストボックス※1、分割テキストボックス※2の仕様を改善する。

詳細仕様検討結果

A) スペース区切りされた書式付きテキストボックスをダブルクリックした際に、全選択状態となるように改善する。



B) 分割テキストボックスに貼り付けを行う際に、自動的に分割して貼り付けがされるように改善する。



※1 パッケージソフトは基本的に電文上の値をそのまま表示するが、視認性向上のためスペースやスラッシュ等の装飾を行うテキストボックス（申告番号等にて採用）

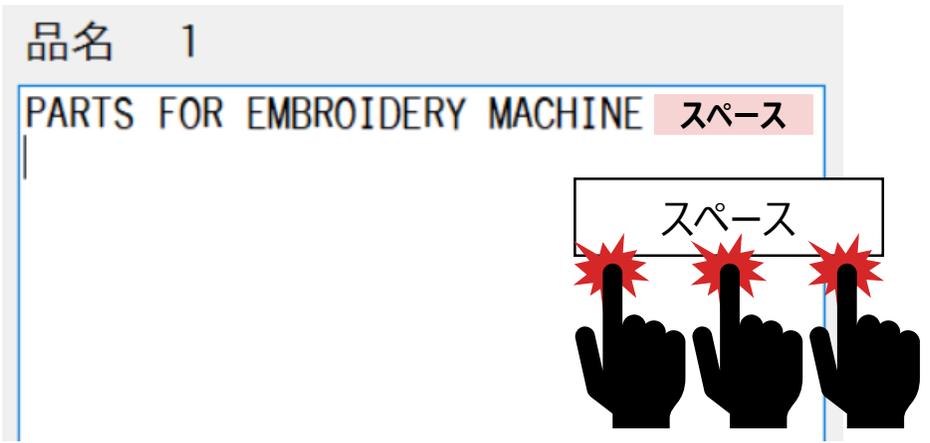
※2 電文上は1つの項目であるが、パッケージソフト上は2つに分割されるテキストボックス（AWB番号にて採用）

UI・端末	航空 海上	第15回WG	基本IV-2	複数行項目での折り返し可能化
-------	----------	--------	--------	----------------

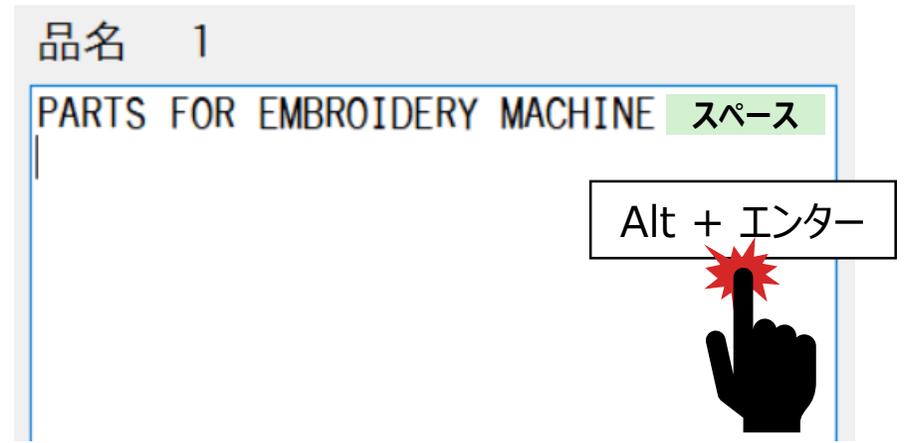
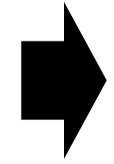
複数行の入力が可能な項目（品名・記事欄等）で行の折り返しをする場合の入力方法を改善する。

詳細仕様検討結果

NACCSでは改行が不可となっているが、スペース埋めをすることによって改行されているかのように見える入力がある。上記の入力方法においてスペースの入力を簡略化するため、専用のショートカットキーを設定する。



現行 「スペース」キーを複数回入力することで、次の行までスペース埋めをする。



次期 「Alt + エンター」キーを1回入力することで、次の行まで自動的にスペース埋めできるようにする。

利便性、操作性等の大幅な向上を目的に、画面遷移、レイアウト、デザイン等について改善を行う。

詳細仕様検討結果

シンプルなデザインに変更



次期WebNACCSログイン画面



次期WebNACCSメインメニュー

グローバルメニューの設置
 トップページや各種メニューに遷移しやすいようにリンクを配置

文字の視認性向上
 携帯端末での利用を考慮し、フォントや文字サイズを見直し

「タイル型」デザイン
 申請内容でグループ分けすることで、目的の業務を見つけやすく改善

リンクのボタン表示
 携帯端末でもタップがしやすいようクリック可能領域を拡大

グローバルメニューの設置

グローバルメニュー：展開前



グローバルメニュー：展開後



ロゴを押下することで、メインメニュー画面に遷移することが可能。

日付の入力補助



入力ガイドの設置



※「WebNACCS（海上入出港業務）の改善」については、海上入出港編に記載

新たに6業務をWebNACCS対象業務に追加する。

詳細仕様検討結果

以下の業務をWebNACCS対象業務に追加する。また、併せて携帯端末（スマートフォン・タブレット）向けのページレイアウトを提供する。

- 「包括保険確認登録（HKA）」業務
- 「包括保険確認登録呼出し（HKB）」業務
- 「為替レート照会（IER）」業務
- 「担保照会（IAS）」業務
- 「担保一覧照会（IAS01）」業務
- 「混載貨物状況照会（IIC）」業務



UI・端末	航空 海上	第14回WG	基本Ⅲ-7	携帯端末への対応
-------	----------	--------	-------	----------

一部のWebNACCS業務について携帯端末で実施できるようにする。

詳細仕様検討結果

一部のWebNACCS業務について、従来のパソコン向けのページレイアウトに加え、スマートフォン・タブレット向けのページレイアウトを提供する。
 なお、海上入出港業務等の入力項目が多い業務については、スマートフォン・タブレット向けのページレイアウトを提供しない。
 ※ サポート予定のOS (ブラウザ): iOS (Safari), iPadOS (Safari), Android (Chrome)



中小画面向けに、一段組のページレイアウト

大画面向けに、二段組のページレイアウト

<通関編>

通関	航空 海上	第11,13,15回WG	基本IV-16	航空・海上識別の選択の自動化（1）
----	----------	--------------	---------	-------------------

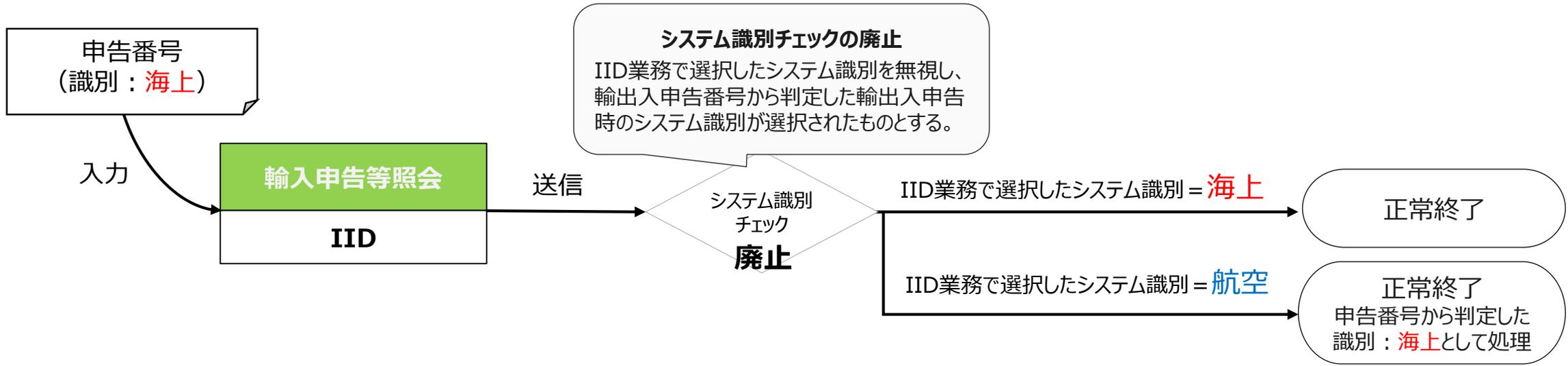
輸出入申告系業務について、申告番号からシステム識別を自動的に判定する。また、申告番号からシステム識別の判定が可能な輸出入申告系業務以外の一部業務についても同様の仕様とする。

詳細仕様検討結果

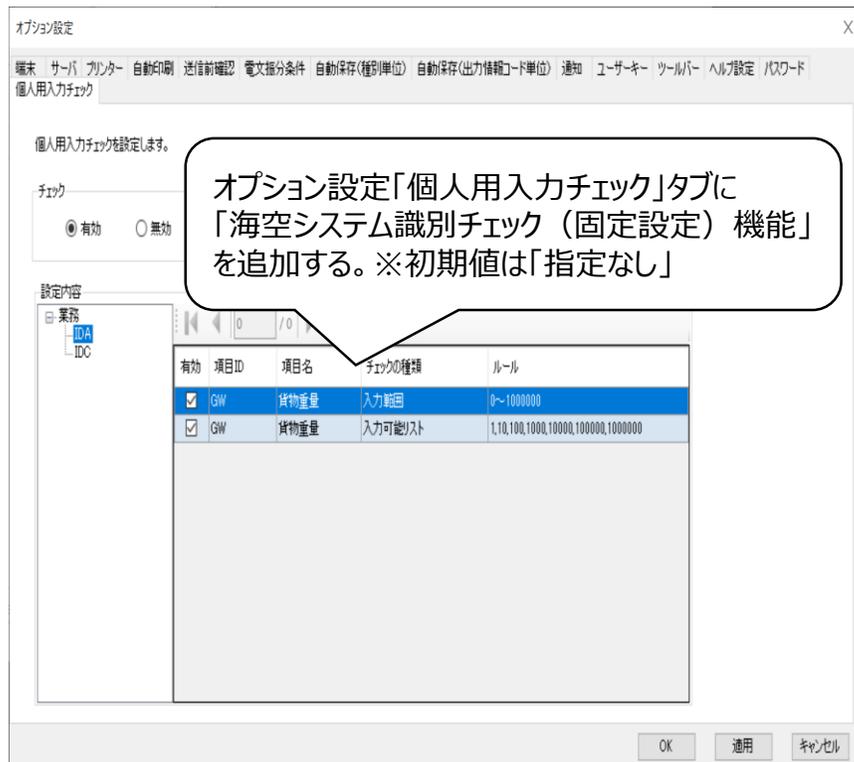
「航空・海上識別の選択の自動化」に伴い、3点の改善を行う。

①輸出入申告番号から判定した輸出入申告時のシステム識別と、輸出入申告に関する業務実施時に選択したシステム識別が一致しているかのチェックを廃止し、輸出入申告番号から判定した輸出入申告時のシステム識別が選択されるよう変更する。

(例) 実施業務：IID業務、輸出入申告番号から判定した輸出入申告時のシステム識別：海上

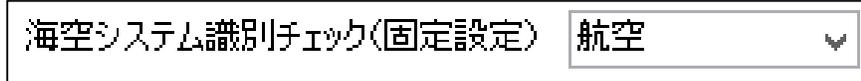


②NACCSパッケージソフトにおいて、システム識別が航空・海上共通の業務を実施する際に、入力時のシステム識別を利用者ごとにオプション設定で「航空」のみ、または「海上」のみを選択可能とする機能を追加する。

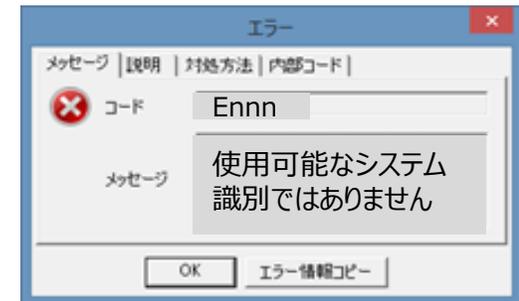
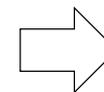
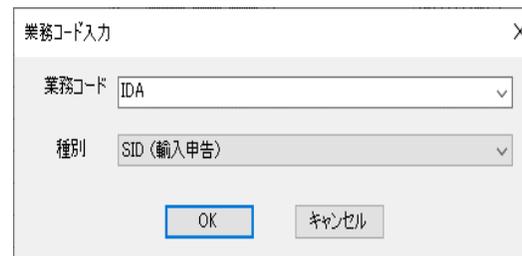


例：「海空システム識別チェック（固定設定）：航空」を設定し、IDA.SID業務（識別：海上）を展開する場合

①オプション設定で「海空システム識別チェック（固定設定）：航空」を設定



②業務コード・種別を選択し、画面展開しようとする、エラーメッセージが表示され、画面展開されない。



③「種別（画面コード）」にて、システム識別の「航空」または「海上」を選択する業務において、画面コードが「航空」か「海上」かが分かりやすいように画面名の先頭に、日本語表記（「航空：」または「海上：」）を追加する。

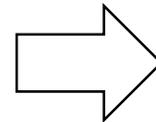
現行パッケージソフト

業務コード入力

業務コード IDA

種別 AID (輸入申告)

- SID (輸入申告)
- SHK (輸入(引取)申告)
- SHT (輸入(引取・特例)申告)
- SIS (蔵入等承認申請)
- SIW (蔵出等輸入申告)
- SST (蔵出輸入(引取・特例)申告)
- AID (輸入申告)**
- ASD (輸入申告(少額関税無税))
- AHK (輸入(引取)申告)
- AHT (輸入(引取・特例)申告)
- AIS (蔵入等承認申請)
- AIW (蔵出等輸入申告)
- AST (蔵出輸入(引取・特例)申告)



次期パッケージソフト

業務コード入力

業務コード IDA

種別 SID (海上:輸入申告)

- SID (海上:輸入申告)
- SHK (海上:輸入(引取)申告)
- SHT (海上:輸入(引取・特例)申告)
- SIS (海上:蔵入等承認申請)
- SIW (海上:蔵出等輸入申告)
- SST (海上:蔵出輸入(引取・特例)申告)
- AID (航空:輸入申告)**
- ASD (航空:輸入申告(少額関税無税))
- AHK (航空:輸入(引取)申告)
- AHT (航空:輸入(引取・特例)申告)
- AIS (航空:蔵入等承認申請)
- AIW (航空:蔵出等輸入申告)
- AST (航空:蔵出輸入(引取・特例)申告)

「航空：」を追記

通関

航空
海上

第11回WG

基本 IV-4

「申告添付訂正（MSY01）」等の通信文のみの修正可能化

「申告添付訂正（MSY01）」業務において、「通信欄」のみの変更を可能とする。

詳細仕様検討結果

【現行仕様】

MSY01業務において、「通信欄」のみを変更し送信した場合、下図のエラーが出力され、変更が不可となっている。

エラー

「R0009」：添付ファイルの追加、削除、または提出区分の訂正のいずれも行われていない。

コード	内容	処置	項目ID
R0009	添付ファイルの追加、削除、または提出区分の訂正のいずれも行われていない。	添付ファイルの追加、削除、または提出区分の訂正のいずれかを行う。	0000

「通信欄」の変更を行う場合は、添付資料の追加等が必要となり、手間が発生している。
（添付ファイルの追加、削除等をしないとエラーとなる）

【次期仕様】

MSY01業務において、「通信欄」のみを変更した場合でも送信を可能とする。
（添付ファイルの追加、削除等がなくとも「通信欄」のみの変更が可能となる。）

通関	航空 海上	第10,14,17,19回 WG	基本IV-16	納付書等出力先の改善
----	----------	---------------------	---------	------------

航空申告分の納付書情報の出力先として、代表通関業者を設定可能とする。

詳細仕様検討結果

- 以下の帳票について、航空申告分の出力先として、代表通関業者を設定可能とする。また、代表通関業者への出力可否を、「海上」と「航空」で分けることを可能とする。
対象帳票：納付番号通知情報（※即時納付（特例申告の即納は除く）以外のもの）、納付番号通知情報（一括）、一括納付書情報、一括納付書明細書情報、一括納付用明細データ、一括納付用明細総括データ
- 管理資料のファイル名を変更し、輸入者単位で納税方式順に納付書が出力されるようにする。
- 一括納付書情報等の出力先を輸入申告番号毎に「申告者」、「代表通関業者」、「輸出入者」の種別で簡易に把握できる新規管理資料を追加。

		パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6	パターン7	パターン8
条件1	担保提供者	通関業者 (利用者コード)	輸出入者 (輸出入者コード)						
条件2	納付書関連 出力表示	↓	申告者へ出力	輸出入者へ出力	代表通関業者へ出力 (海上のみ)		代表通関業者へ出力 (航空のみ)		代表通関業者へ出力 (海上・航空)
条件3	海上・航空	↓	↓	↓	海上	航空	海上	航空	↓
条件4	代表通関業者 コード	↓	↓	↓	代表通関業者 利用者コード	↓	↓	代表通関業者 利用者コード	代表通関業者 利用者コード
出力先		申告者	申告者	輸出入者	代表通関業者	申告者	申告者	代表通関業者	代表通関業者

海上のみ代表通関業者へ出力される。

航空のみ代表通関業者へ出力される。

海上、航空ともに同一の代表通関業者へ出力される。

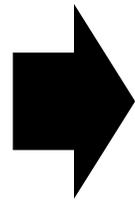
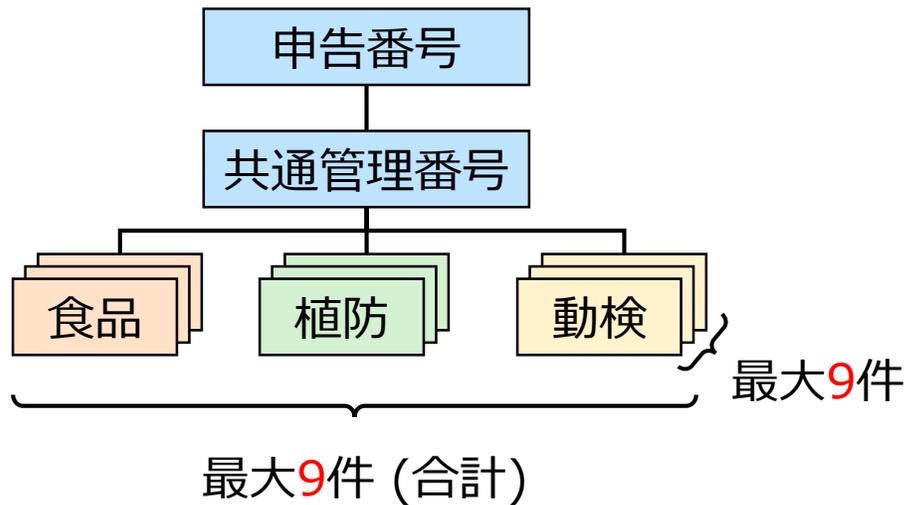
通関	航空 海上	第12,16回WG	基本IV-16	共通管理番号の番号紐づけ数拡大
----	----------	-----------	---------	-----------------

共通管理番号に紐づけ可能な他法令届出・申請件数を最大297件に拡大する。

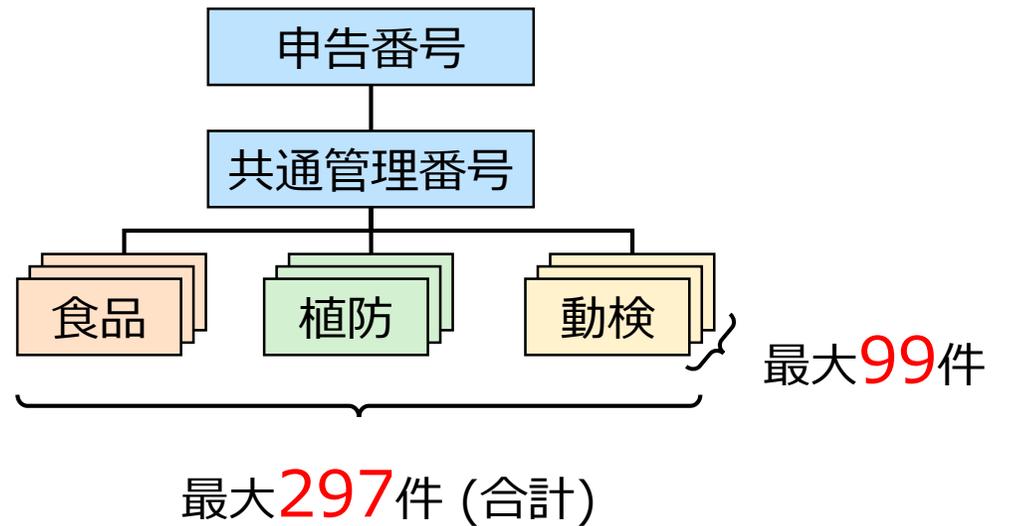
詳細仕様検討結果

共通管理番号に紐づけ可能な他法令届出・申請件数を最大297件（食品衛生、植物防疫、動物検疫それぞれ9件→99件）に拡大する。

第6次NACCS (現行)



第7次NACCS (次期)



輸入申告および他法令届出・申請の事項登録時に、共通管理番号でのリンクを選択し、「共通管理番号」欄がブランクの際、「輸入者コード」と「B/L番号／AWB番号」が同一の共通管理番号が既にシステムに登録されている場合は、共通管理番号を自動補完しリンクする。

詳細仕様検討結果

食品等輸入届出
事項登録
IFA

共通管理番号：
K000000011

IDA業務 入力画面
共通部 繰返部

申告番号

大額/少額* 申告等種別* 申告先種別 貨物識別 識別符号

あて先官署 あて先部門 申告等予定年月日

輸入者

住所

中略

B/L番号1* 2

3 4

5

貨物個数 貨物重量(グロス)

貨物の記号等

積載船(機) - 入洋

船(取)卸港 積出地 - 貿易形態

戻税申告 貿易管理令 輸入承認証 内容点検結果

他法令 FD 共通管理番号 食品 2

輸入承認証等1 2 3

4 5 6

**共通管理番号のコピー&ペーストや
他担当者への伝達が不要となる**

「共通管理番号」の入力が無い場合、「輸入者コード」と「B/L番号／AWB番号」が同一の共通管理番号を自動補完し、リンクする。

共通管理番号：K000000011を自動補完

通関	航空 海上	第11回WG	基本IV-4	輸出入申告等一覧照会業務における全官署照会の可能化
----	----------	--------	--------	---------------------------

輸入申告等一覧照会(IDI)業務、輸出申告等一覧照会(IES)業務、及び別送品輸出申告一覧照会(IUE)業務において、「税関官署コード」欄に「AL」が入力された場合は、あて先官署単位に全官署のデータを出力する。「通関士コード」、「輸出入者コード」欄を項目追加し、入力したコードで絞り込んだ照会を可能とする。

詳細仕様検討結果

IES業務入力画面

「通関士コード」欄を追加し絞り込んだ照会を可能とする

「輸出者コード」欄を追加し絞り込んだ照会を可能とする

申告官署に「AL」を入力する事で、全官署を対象とした照会を可能とする

- ① 申告官署欄に「AL」を入力することで入力内容にかかる官署単位に全官署分のデータを出力する。
- ② 入力画面に「通関士コード」欄、「輸出者コード」欄(IUE業務を除く)を追加し、入力した通関士コードおよび輸出入者コードで絞り込んだ照会を可能とする。
- ③ 照会結果画面から申告官署等を繰返し入力し展開可能にする。
- ④ 出力共通部に「通関士コード」、「輸出者コード」(IUE業務を除く)、「申告官署(出力中)」の項目を追加する。

IES業務照会結果画面 ※照会結果画面はグリッド化対応予定

入力された申告官署を出力
(「AL」が入力された場合「AL」を出力)

繰返し部に出力中の申告官署を出力
(非活性：入力不可項目)

出力項目を活性化し
繰返しの照会を可能とする

次の官署分の情報がある場合は、
継続データがある旨のワーニングを出力

W0001	続きデータが存在する。	続きを照会する場合は再度送信する。	0000
-------	-------------	-------------------	------

通関

航空
海上

第11回WG

基本IV-4

「当初輸入申告呼出し(修正申告)(DLI02)」業務における当初申告情報の呼出し可能権限の拡大

DLI02業務に「当初申告利用者コード」および「当初B/L番号/AWB番号」を項目追加し、DLI02業務実施者と当初申告者が異なる場合は、追加項目を必須とし呼出し処理を可能とする。

詳細仕様検討結果

DLI02業務 入力画面

処理区分コード*

受理番号

処理ステータス W:未処理 R:処理中 H:保留中

削除フラグ

当初申告

申告等番号

許可等年月日

申告者

B/L番号/AWB番号

当初申告に係る情報を入力する項目について、レイアウトをまとめて、パッケージソフトのラベル名を修正
「当初申告利用者コード」欄に入力が無ければ、6次NACCSと同様にDLI02業務の送信者で申告者チェックを実施する。

- 以下の新規入力項目を追加する。
- ・「当初申告利用者コード」欄
 - ・「当初B/L番号/AWB番号」欄
- ①新規入力項目「当初申告利用者コード」欄に入力された利用者コードで申告者チェックを行う。
 - ②新規入力項目「当初B/L番号/AWB番号」欄に入力された番号が当初申告の内容と一致しているかのチェックを行う。

※自社通関の場合でも輸入許可通知書へ利用者コードを出力するよう変更し、当初申告した利用者コードを入力する仕様とする。

通関

航空
海上

第11回WG

基本IV-4

「当初輸入申告呼出し(修正申告)(DLI02)」業務の利用可能時間の拡大

当初輸入申告情報呼出し業務の呼出し処理可能時間を原則24時間可能とする。
ただし、一部の時間帯については呼出し処理起動までの時間制限を設けることとする。

詳細仕様検討結果

通常10分以内に呼出し処理が実施されるが、下記の制限時間帯にDLI業務を実施した場合は、10分以上待ってから呼出し処理が実施される。
なお、制限時間帯は第6次NACCSの実績を参考として記載しており、第7次NACCSの運用により変更の可能性がある。

大項目	制限時間帯	制限時間後の処理起動時刻
通常時	①毎日19:50~20:00 ②毎日23:50~00:00	①20:10 ②00:10
保守前日	①保守日前日 21:50~22:20 ②保守日前日 22:50~23:20	①22:30 ②23:30
保守日	奇数月第3日曜 02:20~02:30 (02:30~05:00までは保守時間帯のためDLI業務自体送信不可)	05:00

通関

航空
海上

第10回WG

基本IV-4

「関税割当証明書裏落数量仮登録 (TQC)」業務の裏落とし回数上限の引き上げ

TQC業務での裏落内容の件数を最大300件から999件に拡大し、欄部を300欄から999欄に変更する。
関税割当証明書内容照会(ITQ)業務も合わせて出力件数の変更を行う。

詳細仕様検討結果

変更イメージは以下の通り。 TQB業務呼出し後の関税割当裏落内容登録情報(CAD015) : TQC業務入力画面
300欄 (最大ページ数30)

The screenshot shows a web application interface for TQC business. At the top, there are tabs for '証明書内容' and '裏落内容'. Below the tabs are input fields for '申告等番号 (仮登録)' and '通関数量 (仮登録)'. A pagination control is highlighted with a red box, showing '1 / 30' with navigation arrows. Below the pagination is a table header with columns: '処理区分', '申告等番号', '通関数量', '状態', '官署', and '輸入許可年月日'. The table body contains several rows of input fields.



欄数を300→999に変更 (最大ページ数100)

The screenshot shows the same web application interface as above, but with the pagination control highlighted by a blue dashed box. The pagination now shows '1 / 100', indicating that the number of columns has been increased to 999 and the maximum number of pages to 100.

通関	海上	第10回WG	基本IV-4	蔵入承認 (IS) された貨物情報での移入承認 (IM) 申請の可能化
----	----	--------	--------	-------------------------------------

蔵入承認済み貨物管理蔵置場で蔵入承認された海上貨物情報に対して移入承認申請、総保入承認申請を行った場合、その旨を貨物情報に登録し、後続業務実施後に自動削除する。

詳細仕様検討結果

貨物管理有蔵置場における蔵入承認済貨物に対する再移入、再総保入承認申請の場合で、通関予定蔵置場が蔵入承認済貨物の貨物管理を行う蔵置場としてシステムに登録されている場合、貨物情報を更新するように変更する。

※ 移入等先で到着確認(CAS業務)または搬入確認(BIA業務)が実施されると、貨物情報は後日自動削除(日祝除く2日保存)される。

※ 貨物情報が削除対象となることで、税関様によるマニュアル削除が不要となる。



通関	航空海上	第9回WG	基本IV-4	更正通知書情報等の「社内整理用番号」追加
----	------	-------	--------	----------------------

「更正通知書情報(SAD481/AAD481)」および「更正をしないことの通知書情報(SAD482/AAD482)」に社内整理用番号欄を追加する。

詳細仕様検討結果

出力情報の変更例 更正通知書情報 (SAD481/AAD481)

関税更正通知書 (内国消費税等更正通知書兼用) 1 / 2		
	通知年月日 yyyy/MM/dd	通知番号 XXXXXXXXX1E
納税者住所	XXXXXXXXX1XXX-XXE XXXXXXXXX1XXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXX	XXXXXXXXX1E
電話	XXXXXXXXX1E	
税関事務管理人	XXXXXXXXX1XXX-XXE XXXX-XX-XXE XXXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXX	
輸入取引者代理人	XXXXXXXXX1XXX-XXE XXXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXX XXXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXXX	通関士コード XXXXE
納税者(入力)	XXXXXXXX-X1XE	輸入取引者(入力) XXXXXXXX-X1XE
[税関通知欄] 下記の貨物に対する税額を JJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJE		
この通知書により還付(減少)する金額の合計		



関税更正通知書 (内国消費税等更正通知書兼用) 1 / 2		
	通知年月日 yyyy/MM/dd	通知番号 XXXXXXXXX1E
納税者住所	XXXXXXXXX1XXX-XXE XXXXXXXXX1XXXE XXXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXX	XXXXXXXXX1E
電話	XXXXXXXXX1E	
税関事務管理人	XXXXXXXXX1XXX-XXE XXXX-XX-XXE XXXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXX	
輸入取引者代理人	XXXXXXXXX1XXX-XXE XXXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXX XXXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXXX	通関士コード XXXXE
納税者(入力)	XXXXXXXX-X1XE	輸入取引者(入力) XXXXXXXX-X1XE
[税関通知欄] 下記の貨物に対する税額を JJJJJJJJJJJJJJJJJJ2JJJJJJJJJE		
この通知書により還付(減少)する金額の合計		

「納税者(入力)」と「輸入取引者(入力)」の出力欄を右に移動

通関

航空
海上

第12回WG

基本IV-4

「輸出申告事項登録（EDA）」業務等の「インボイス番号」項目の仕様変更

EDA業務等の「インボイス番号」項目にアンダーバーの入力を可能にする。

詳細仕様検討結果

以下の業務を対象に「インボイス番号」項目にアンダーバーの入力を可能にする。

上記に伴い、当該業務の出力画面・出力帳票および当該業務の後続業務の出力画面・出力帳票にてアンダーバーの出力を可能にする。

業務コード	業務名
EDA	輸出申告事項登録
EDA01	輸出申告変更事項登録
EAA	輸出許可内容変更申請事項登録
IIR	輸入指示書登録
IDA	輸入申告事項登録
IDA01	輸入申告変更事項登録
IVA	インボイス・パッキングリスト情報登録
IVB	インボイス・パッキングリスト仕分情報登録
IVB02	インボイス・パッキングリスト仕分情報仮登録
ACL01/ACL02	ACL情報登録
SIR	船積指図書（S/I）情報登録

通関	航空 海上	第7,10回WG	基本IV-17	管理資料「H01 輸出申告一覧データ」等の改善 (1)
----	----------	----------	---------	-----------------------------

管理資料「輸出申告一覧データ (H01)」の出力項目・出力対象を追加、出力形式を一部変更する。

詳細仕様検討結果

- ①以下の項目を出力項目として追加する
 - ・ 通関士
 - ※ 管理資料「輸入申告一覧データ (I51)」についても同様の追加を実施する

- ②以下の申告・申請を出力対象として追加する
 - ・ 輸出取止め再輸入申告、特例輸出貨物の輸出許可取消申請
 - ※ 以下の管理資料についても同様の追加を実施する
 - H02「輸出貨物許可承認等実績データ」
 - H03「輸出通関取扱件数データ (日報)」
 - H04「輸出通関取扱件数データ (月報)」

1 : 輸出取止め再輸入申告
2 : 特例輸出貨物の
輸出許可取消申請

許可日	申告日	申告番号	...	輸出取止め再輸入申告・ 特例輸出貨物の輸出許可取消表示	...	通関士
20211124	20211124	XXXXXXXXXX0	#####
20211125	20211125	XXXXXXXXXX1	...	1	...	#####
20211125	20211125	YYYYYYYYYY0	#####
20211125	20211125	YYYYYYYYYY1	...	2	...	#####

輸出申告一覧データ (H01) の出力イメージ

③「インボイス番号」を文字列として出力する

現行

インボイス番号に「,」が含まれる場合に、表計算ソフト上でセルが分割されてしまう。

インボイス番号等	<input type="text"/>	<input type="text"/>	NNNNNN, MMMMM
インボイス価格等*	<input type="text"/>	<input type="text"/>	FOB 価格

管理資料出力

..., NNNNNN, MMMMMM, ...



表計算ソフトで表示

NNNNNN	MMMMM	

セルが分割されてしまう

次期

インボイス番号を文字列として出力する。(インボイス番号をダブルクォーテーションで囲む)

インボイス番号等	<input type="text"/>	<input type="text"/>	NNNNNN, MMMMM
インボイス価格等*	<input type="text"/>	<input type="text"/>	FOB 価格

管理資料出力

..., "NNNNNN, MMMMMM", ...



表計算ソフトで表示

NNNNNN, MMMMMM		

同一のセルに出力される

通関	航空 海上	第7回WG	基本IV-4 基本IV-17	管理資料の追加（見本持出申請の一覧）
----	----------	-------	-------------------	--------------------

管理資料として新たに「見本持出許可申請一覧データ」を追加し、前月中の見本持出許可および見本持出許可取消に関するデータを収集し、一覧形式で提供する。

詳細仕様検討結果

【提供概要】

- (1) 周期 : 月次（毎月1日）
- (2) 出力先 : 見本持出許可申請（MHA、MMA）業務の申請者
（航空会社、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場、CY、NVOCC、海貨業、汎用申請者）
- (3) 出力単位 : 利用者コード単位

出カイメージ図

(出力共通項目)											
99999900 X											
見本持出許可申請一覧データ											
海空識別	申請官署	見本持出許可申請番号	申請年月日	許可年月日	取消年月日	貨物区分	貨物管理番号 / AWB番号	蔵置場所	搬入年月日	持出期間開始年月日	
X	XX	XXXXXXXXX1X	99999999	99999999	99999999	X	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXX	XXXXX	99999999	99999999	
X	XX	XXXXXXXXX1X	99999999	99999999	99999999	X	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXX	XXXXX	99999999	99999999	
X	XX	XXXXXXXXX1X	99999999	99999999	99999999	X	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXX	XXXXX	99999999	99999999	
※明細数分繰り返す											
X	XX	XXXXXXXXX1X	99999999	99999999	99999999	X	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXX	XXXXX	99999999	99999999	

... 他項目

通関 航空海上 第13回WG 基本IV-4 包括保険業務の改善

「包括保険仮事項登録（HHA/HHA0W）」業務の「パスワード」「保険識別」「適用開始年月日」について改善を行う。

詳細仕様検討結果

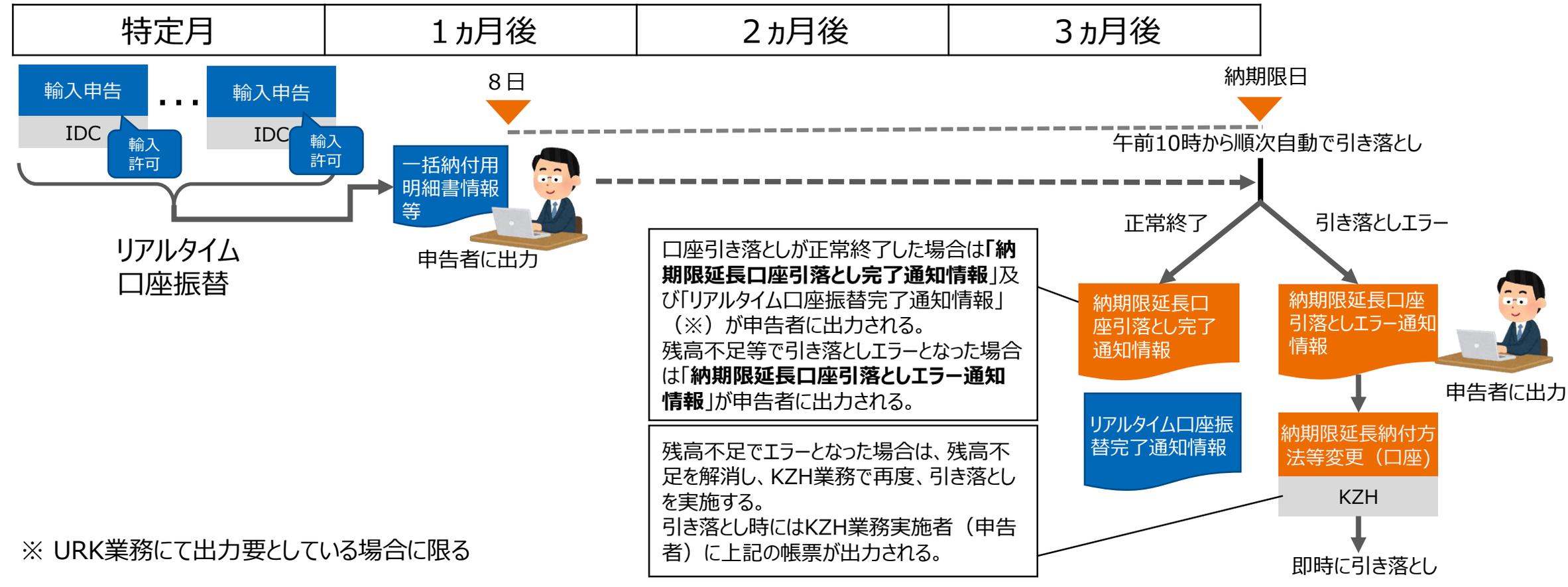
	現行仕様	次期仕様	改善点
入力可能なパスワード	大文字英数字 / 4桁	大文字英数字 / 4桁～12桁	設定可能な桁数の上限を引上げるによりセキュリティ機能を強化する。
Cost and Freight の表記	C&F	C&F(CFR)	改正後の表記を追記する。 なお、後続の輸入申告ではC&Fの表記が使用されるためC&Fの表記は残存とする。
料率変更時の ワーニング出力	「適用開始年月日」の入力がない場合に、ワーニングの出力がない。	「適用開始年月日」の入力がない場合に、ワーニングを出力する。	「料率変更」を実施する際に、適用開始年月日の入力漏れにより、誤った料率が適用されることを防止する。

通関	航空 海上	第16,19,24回WG	基本IV-14 基本IV-18	納期限延長に係るリアルタイム口座対応 (1)
----	----------	--------------	--------------------	------------------------

関税等の納期限延長制度(個別納期限延長、包括納期限延長、特例納期限延長)を利用した申告について、リアルタイム口座振替による納付を可能とする。

詳細仕様検討結果

(例) 包括納期限延長を利用した場合



通関 航空 第16,19,24回WG 基本IV-14 納期限延長に係るリアルタイム口座対応 (2)
海上 基本IV-18

口座引き落とし時に出力する新規帳票のイメージ

正常終了時

納期限延長口座引落とし完了通知情報

一括納付書番号 または申告番号	XXX XXXX XX1E
受入科目コード	X
申告先税関官署	XE
口座番号	XXXXXXXXX1XXE
輸入者コード	XXXXXXXXX1XXXXXE
輸入者名	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5 XXXXXXXXX6XXXXXXXXXE
申告者コード	XXXXE
申告者名	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXXE
引落とし金額	¥12,345,678,901
(本税額	¥12,345,678,901 延滞税額 ¥12,345,678,901)
引落とし日	yyyy/MM/dd
納期限日	yyyy/MM/dd

引き落としエラー時

納期限延長口座引落としエラー通知情報

一括納付書番号 XXX XXXX XX1E
または申告番号

(「受入科目コード」～「申告者名」までの項目は正常終了時と同じ)

引落とし金額	¥12,345,678,901
(本税額	¥12,345,678,901 延滞税額 ¥12,345,678,901)
※延滞税額は下記引落としエラー日時点での算出額です。	
引落としエラー日	yyyy/MM/dd
納期限日	yyyy/MM/dd
処理結果識別	XE

「処理結果識別」出力コードは以下のとおり。

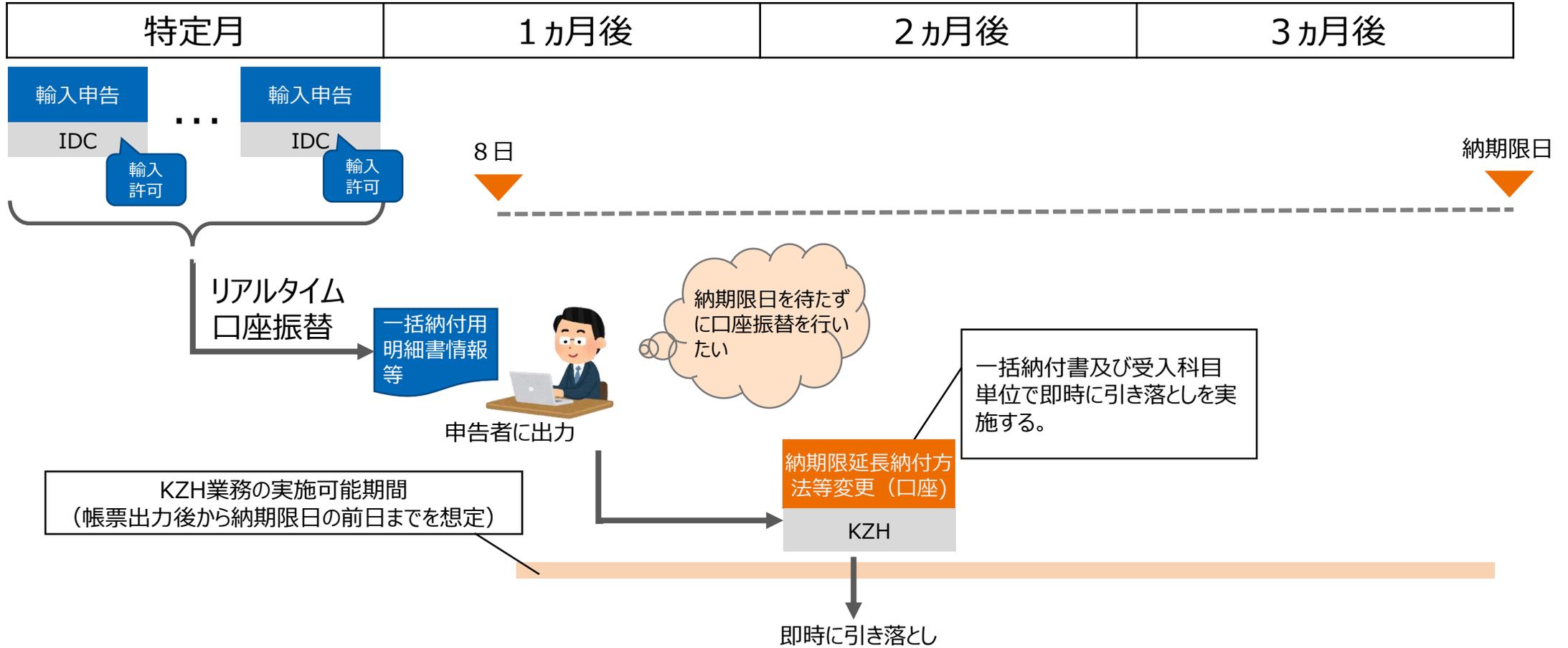
NF : 該当口座番号がシステムに存在しないため引落とし出来ない
 ST : 残高不足で引落とし出来ない
 入金額は入金後ただちに反映されます。金額反映後の引落としは「納期限延長納付方法等変更 (口座)」業務の実施が必要です。

A△ : サービス時間外
 B△ : 当該収納機関利用不可
 C△ : 当該口座利用不可
 D△ : 引落とし済み
 E△ : 要求電文受付不可 (受付制限中)
 F△ : 金融機関へ問い合わせ
 G△ : 金額桁数オーバー
 H△ : 要求電文エラー
 I△ : システムエラー
 J△ : 内部電文不正の為、金融機関へのデータ送信不可
 K△ : 金融機関向け電文抑止中の為、データ送信不可
 L△ : 金融機関向け電文送信失敗 (N003)
 M△ : NACCSサーバが送信不可状態
 N△ : 上記、J△、K△、L△、M△以外の内部システムエラー

※各コードの詳細については、NACCSセンターへお問い合わせください。

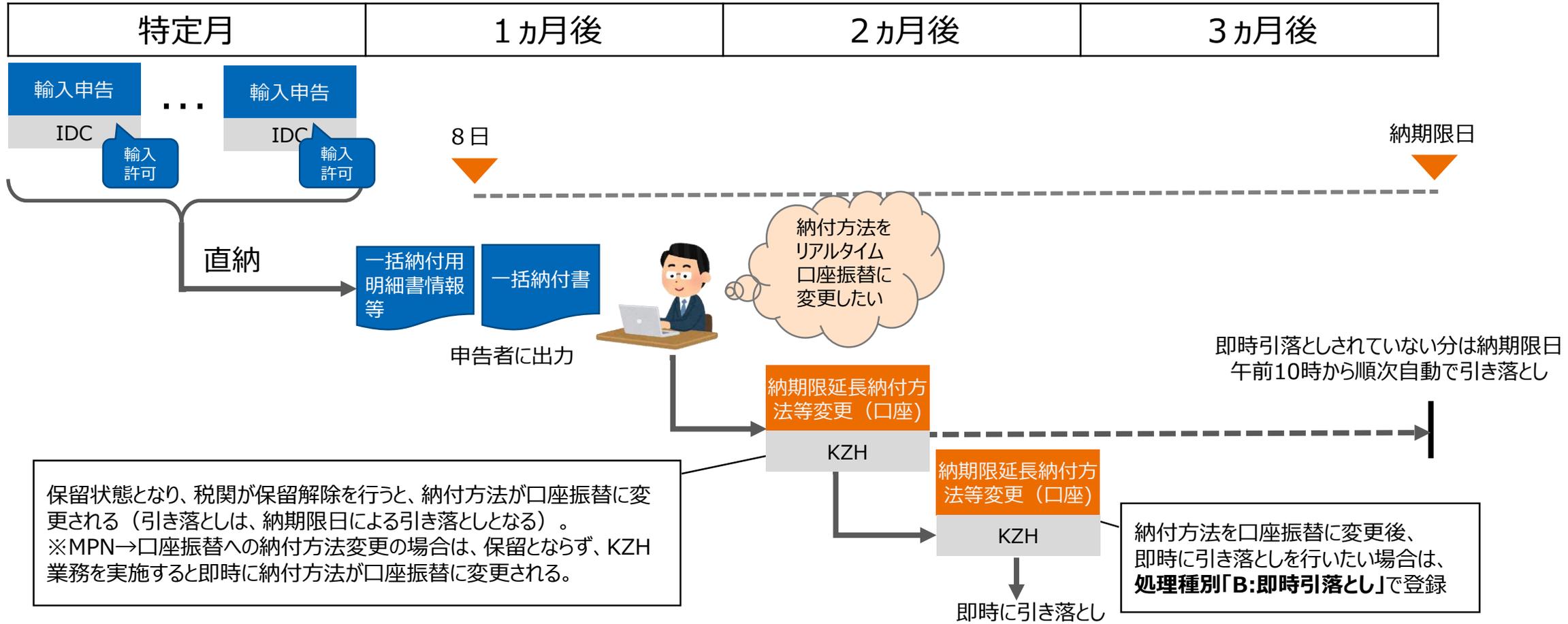
通関 航空海上 第16,19,24回WG 基本IV-14 基本IV-18 納期限延長に係るリアルタイム口座対応 (3)

(例) 申告時にリアルタイム口座振替を選択し、申告後に納期限日を待たずに口座振替を行いたい場合



通関 航空海上 第16,19,24回WG 基本Ⅳ-14 基本Ⅳ-18 納期限延長に係るリアルタイム口座対応 (4)

(例) 申告時は直納を選択したものの、申告後にリアルタイム口座振替に変更したい場合



通関 航空海上 第16,19,24回WG 基本IV-14 基本IV-18 納期限延長に係るリアルタイム口座対応 (5)

納期限延長納付方法等変更(口座) (KZH)業務の概要

KZH業務は、申告者のみが実施可能とする。

「処理種別」欄を設け、納期限延長に係る納付方法の変更（直納→口座振替、又はMPN→口座振替）、

口座引き落としの実施時期の変更（納期限日→即時）、口座引き落としをする口座番号の変更を可能とする。

直納→口座振替への納付方法の変更の場合のみ、一旦、保留状態となり、税関が保留解除を行わないと変更が実行されない仕組みとする。

KZH業務の画面イメージ

目的に応じて、以下のコードを必須入力。

- A：納付方法変更
⇒納付方法を直納又はMPNから口座振替に変更したい場合に利用する。
※引き落としの実施時期は納期限日となる。
- B：即時引落とし
⇒納期限日を待たず、即時に口座振替を実施したい場合に利用する。
- C：口座番号変更
⇒口座引き落としをする口座番号の変更のみ行いたい場合に実施する。
※ 処理種別をA又はBとした場合でも、「口座番号」欄に変更したい口座番号を入力することで、口座番号の変更を併せて行うことが可能。

個別延長の場合は申告番号を、包括延長又は特例延長の場合は一括納付書番号を必須入力。

処理種別 A 又は C の場合は必須入力。B の場合は任意入力。

通関	航空 海上	第16,19,24回WG	基本IV-14 基本IV-18	納期限延長に係るリアルタイム口座対応 (6)
----	----------	--------------	--------------------	------------------------

MPN納付方法変更(MPR)業務の概要

納付方法を口座から直納又はMPNに変更し、納付を行う。直納への変更は「納付書再出力 (RNF) 」業務、MPNへの変更は「MPN納付方法変更 (MPR) 」業務にて行う。なお、当該業務による納付方法の変更は一括納付書等 (※) の出力日から実施可能とする。

※ 個別延長の場合は輸入許可日から実施可能とする。

MPR業務の画面イメージ

MPN M P N 納付方法変更

ファイル(F) 表示(V)

申告番号等*

受入科目

申告先税関官署

輸入申告等の申告番号又は一括納付書番号を入力

- 「申告番号等」欄に一括納付書番号を入力した場合は入力 ⇒ 入力した受入科目について納付方法がMPNに変更される
- 申告番号を入力した場合は入力不可 ⇒ 全科目について納付方法がMPNに変更される

申告先税関官署を入力

(注) 納付方法を直納からMPNに変更する場合は、引き続き税関への依頼が必要 (当該業務では実施不可)

通関	航空 海上	第16,19,24回WG	基本IV-14 基本IV-18	納期限延長に係るリアルタイム口座対応 (7)
----	----------	--------------	--------------------	------------------------

納付方法識別コードの追加及び削除について

1 申告の中で複数の納税方式がある場合、異なった納付方法を選択できない仕様にするため、申告時に入力する以下の納付方法識別コードを使用不可とする。

コード	納付方法
C	リアルタイム口座(即納科目)/MPN(納期限延長科目)
Z (※)	リアルタイム口座(即納科目)/MPN(納期限延長科目)

(※) 特例申告等 (申告等種別コード: T、V、J、P、R) の場合のみ入力可能。該当のコードを利用した申告は一括納付対象外となる。

納期限延長の種類及び納付方法別の出力帳票等

第7次NACCSで追加する帳票等

種類	納付方法	納付を行うための帳票／管理資料			明細に関する帳票／管理資料		
		周期	名称	出力先	周期	名称	出力先
個別 納期限延長	口座	—	—	—	—	—	—
包括 納期限延長		—	—	—	月報 (8日)	一括納付用明細書情報 一括納付用明細データ 一括納付用明細総括データ	申告者のみ
特例 納期限延長		—	—	—			

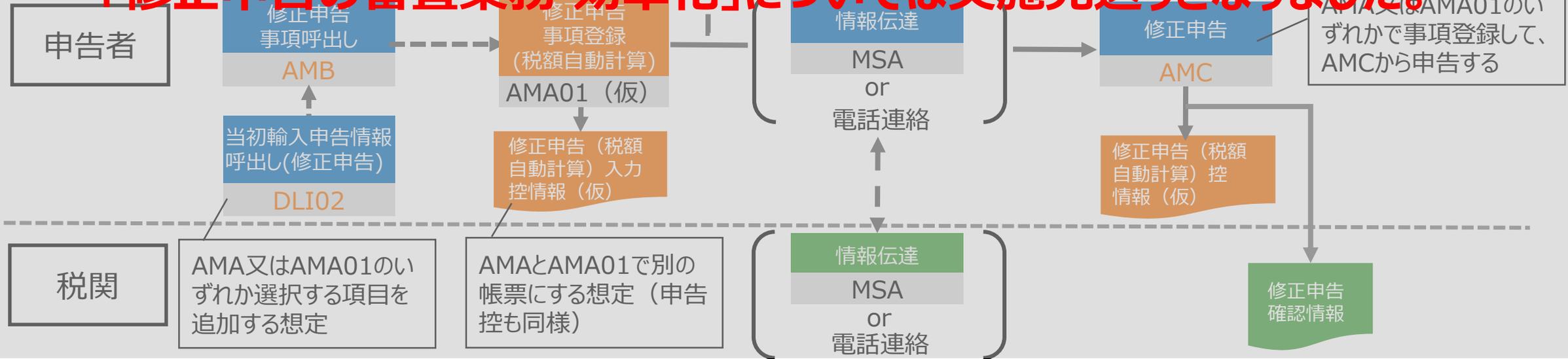
通関	航空 海上	第19,21,23回WG	基本IV-14 基本IV-18	修正申告の審査業務 効率化
----	----------	--------------	--------------------	---------------

税額計算機能を備えた新たな修正申告業務を設ける。
 既存の修正申告業務(AMA等)については引続き利用可能とし、使い分けを可能とする。

詳細仕様検討結果

- 現行の「修正申告事項登録 (AMA)」業務は引き続き利用可能としつつ、新規に「修正申告事項登録(税額自動計算) (AMA01)」業務 (仮) を追加する。
- 現行の「当初輸入申告情報呼出し(修正申告) (DLI02)」業務を利用して当初申告情報を呼び出し、AMA01 (仮) で事項登録を行うことを可能とする。
 また、修正申告 (AMC) 後、再度、修正申告する場合に、DLI02を利用して過去の修正申告情報を呼び出し可能とする (AMA01 (仮) で事項登録した修正申告に限る。)
- 新規の「修正申告事項登録 (税額自動計算) (AMA01)」業務 (仮) では、1 件の当初申告毎に登録を行う仕様とする。
- AMA01 (仮) には、「輸入申告事項登録 (IDA)」業務相当の税額自動計算機能を設ける。
- AMA01 (仮) は第7次NACCS更改 (2025年10月頃) 後に行われた輸入申告等に対して利用可能とする。

「修正申告の審査業務 効率化」については実施見送りとなりました。



通関	航空 海上	第23回WG	基本Ⅳ-4	修正申告及び更正請求の改善（項目追加）
----	----------	--------	-------	---------------------

「修正申告事項登録（AMA）」業務に「修正申告予定年月日」項目の追加、「記事欄」項目を追加する。
また、AMA業務への記事欄の追加に伴い、併せて「関税等更正請求事項登録（KKA）」業務にも記事欄の項目を追加する。

詳細仕様検討結果

■「修正申告事項登録（AMA）」業務

項番	項目	仕様、内容
1	修正申告予定年月日	<ul style="list-style-type: none"> 「修正申告予定年月日」を新規追加する。 口座振替（リアルタイム口座）による納付を行う場合のみ、「修正申告予定年月日」を入力することで、当該年月日を基準とした延滞税額を計算し、修正申告入力控情報に出力する。 AMC業務実施年月日と予定年月日の一致チェックを行う。
2	記事	<ul style="list-style-type: none"> 「記事（修正申告）」を新規追加する。 記事欄に入力した内容を、帳票に出力する。

「修正申告事項登録（AMA）」業務画面



共通部 総込部

申告番号

あて先官署* あて先部門* 都道府県*

申告者

輸入取引者

申告理由* 会計検査 国税通則法 納付方法 口座番号 **予定年月日**

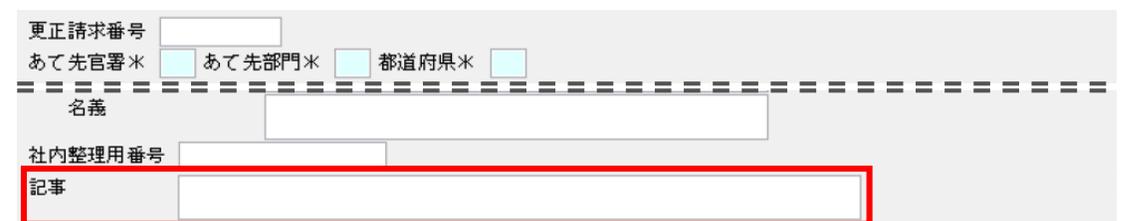
社内整理用番号

記事

■「関税等更正請求事項登録（KKA）」業務

項番	項目	仕様、内容
1	記事	<ul style="list-style-type: none"> 「記事（更正請求）」を新規追加する。 記事欄に入力した内容を、帳票に出力する。

「関税等更正請求事項登録（KKA）」業務画面



更正請求番号

あて先官署* あて先部門* 都道府県*

名義

社内整理用番号

記事

通関	航空 海上	第19,24回WG	基本IV-4 基本IV-14	特例申告業務の改善 (1)
----	----------	-----------	-------------------	---------------

- ①特例申告控情報に添付書類提出の有無を表示し、特例申告時に提出すべき添付書類の有無を確認可能とする。
- ②特例申告の期限内訂正について、既存業務を利用して可能とする。
- ③一括特例申告事項登録(TKA01)業務について、輸入(引取)申告番号をシステムで補完する。

詳細仕様検討結果

①特例申告控情報に添付書類提出の有無を表示

変更対象となる帳票や画面

「審査検査区分識別」欄4桁目にGY判定表示を出力する。

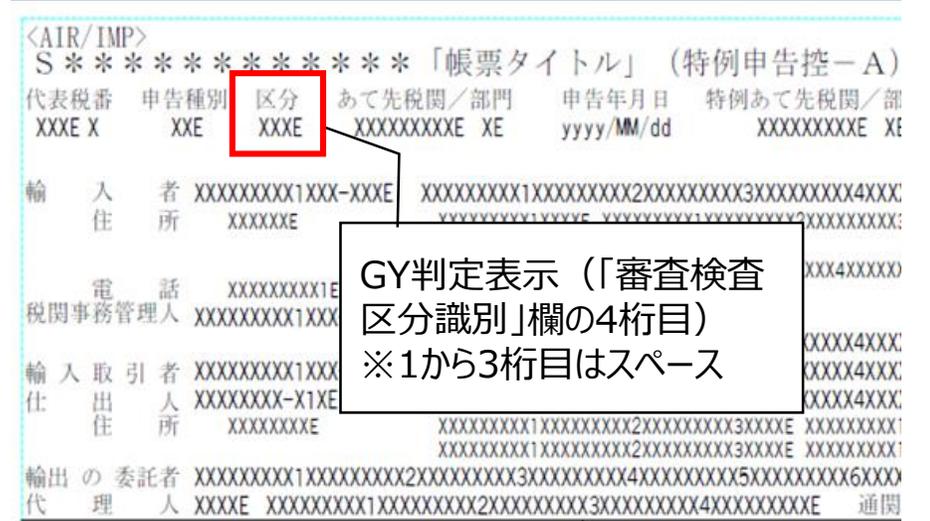
レイアウト 枝番	名称	出力情報コード			
		航空	海上	再出力 (航空)	再出力 (海上)
+1	特例申告控	AADBAC	SADBAC	ARDBAC	SRDBAC
		AADBBC	SADBBC	ARDBBC	SRDBBC
		AADBCC	SADBCC	ARDBCC	SRDBCC
+1	特例申告納期限延 長申請(酒税・たば こ税)控	AADCCC	SADCCC	ARDCCC	SRDCCC
		AADCBC	SADCBC	ARDCBC	SRDCBC

収集変更対象となる管理資料

「輸入申告審査区分別一覧表 (I56) 」

収集対象に特例申告を追加する(特例申告期限内訂正も対象。ただし、一括特例申告は収集対象外)。また、特例申告についてY判定処理を行い、判定結果を出力する。

(特例申告控の帳票イメージ)



※出力項目表の桁数に変更無し(4桁のまま)

通関

航空
海上

第19,24回WG

基本IV-4
基本IV-14

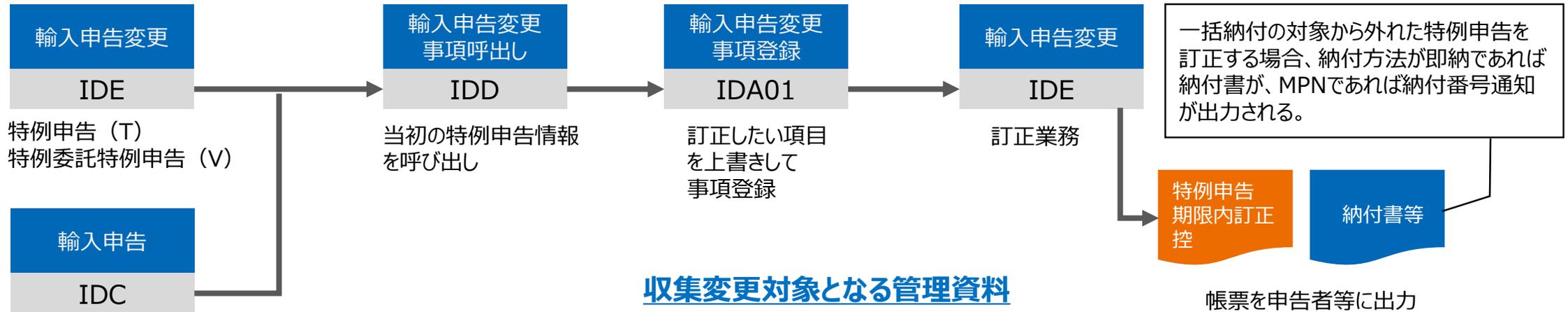
特例申告業務の改善 (2)

②特例申告の期限内訂正

※UTK業務で出力日を変更している場合は7日

システムで期限内訂正業務を行える期間

- 一括納付の対象となる申告（即納）を訂正する場合は、一括納付書等の出力日の前日（特定日：20日※）まで実施可能とする。
一方、一括納付の対象から外れた申告（即納）を訂正する場合は、納税を行わない限り、特例申告期限日まで実施可能とする。
- 特例申告納期限延長を利用する申告を訂正する場合は、特例申告期限日まで実施可能とする。



輸入（引取・特例）申告等（J）
特例委託輸入（引取・特例）申告（P）
蔵出輸入（引取・特例）申告（R）

収集変更対象となる管理資料

「輸入貨物許可承認等実績データ（I52）」
「輸入貨物取扱実績データ（I54）」
「輸入申告審査区分別一覧表（I56）」
「包括保険使用実績データ（I57）」

新規追加となる帳票や画面

帳票

名称	出力情報コード			
	航空	海上	再出力 (航空)	再出力 (海上)
特例申告 期限内訂正 控	AADFAC2 0	SADFAC2 0	ARDFAC2 0	SRDFAC2 0
	AADFBC2 0	SADFBC2 0	ARDFBC2 0	SRDFBC2 0
	AADFCC2 0	SADFCC2 0	ARDFCC2 0	SRDFCC2 0

特例申告期限内訂正控の帳票イメージ

<AIR/IMP> S*****「帳票タイトル」(特例申告控-A)*****E

代表税番 XXXE X 申告種別 XXE 区分 XXXE あて先税関 部門 XXXXXXXX 申告年月日 yyy/MM/dd 申告番号 XXX XXX XX1E

輸 入 者 XXXXXXXX1XXX-XXE XXXXXXXX1XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXX
住 所 XXXXXXXE XXXXXXXX1XXX XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE

電 話 XXXXXXXX1E
税関事務管理人 XXXXXXXX1XXX-XXE XXXX-XX-XXXE

輸 入 取 引 者 XXXXXXXX1XXX-XXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX
住 出 人 XXXXXXXX-X1XE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX
住 所 XXXXXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX

輸 出 の 委 託 者 XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX
代 理 人 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXE

AWB番号 XXX-XXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE 蔵置税関 XX
M/AWB番号 XXX-XXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE 保税地域 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE 貨物重量 1,234,567,890XXE

取 卸 港 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE 最初蔵入年月日 yyy/MM/dd
積 出 地 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE 貿易形態別符号 XXE
積 載 機 名 XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE 調査用符号 XXXE

帳票タイトルを「特例申告期限内訂正控(内国消費税等課税標準数量等申告控兼用)」にして出力

画面

名称	出力情報コード	
	航空	海上
特例申告期限内訂正事項登録情報(※1)	AAD6390	SAD6390
特例申告期限内訂正入力控情報(※2)	AADFAB0 AADFBB0 AADFCB0	SADFAB0 SADFBB0 SADFCB0
通関士審査内容(特例申告期限内訂正)情報(※3)	AADFAQ0 AADFBQ0 AADFCQ0	SADFAQ0 SADFBQ0 SADFCQ0

- ※1 特例申告後に「輸入申告変更事項呼出し (IDD)」業務で呼出した後に出力される出力情報コード
- ※2 「輸入申告変更事項登録 (IDA01)」業務で期限内訂正の事項登録を行うことで出力される出力情報コード
- ※3 「輸入申告変更事項登録 (IDA01)」業務で期限内訂正の事項登録を行った後、「通関士審査内容呼出し (CCB)」業務で呼出した後に出力される出力情報コード

通関

航空
海上

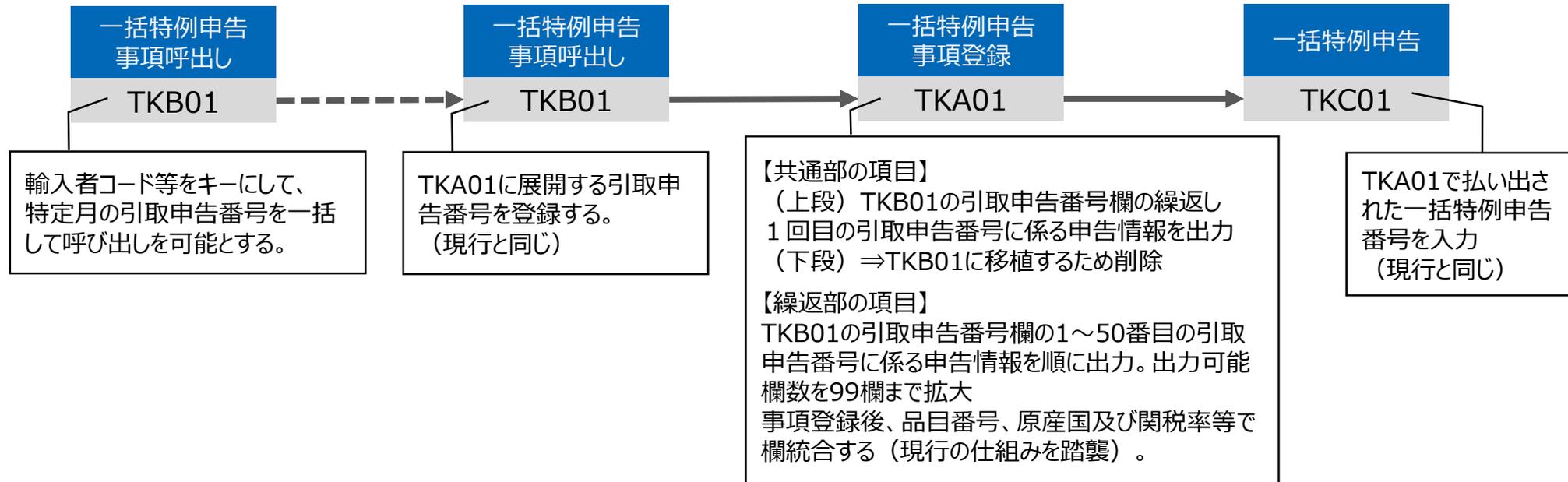
第19,24回WG

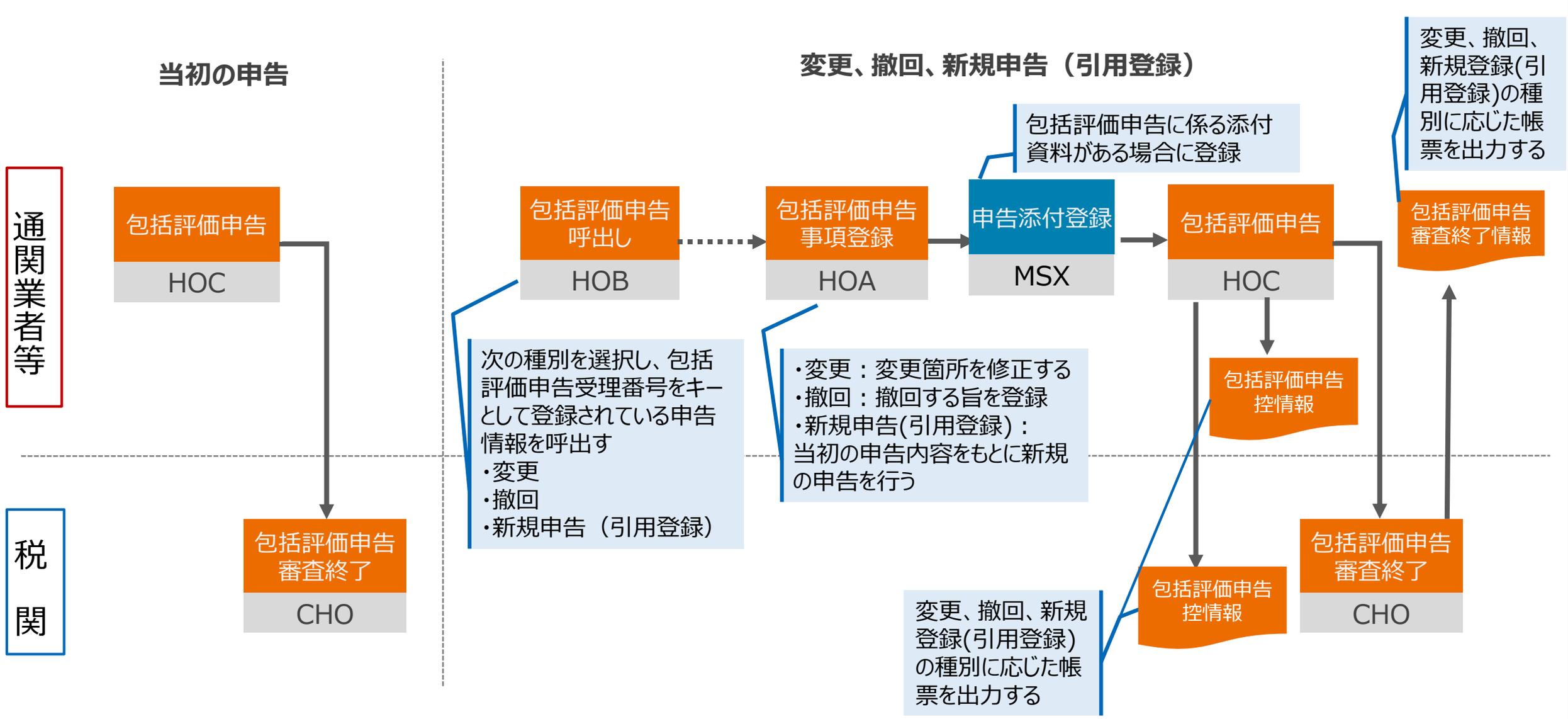
基本IV-4
基本IV-14

特例申告業務の改善 (4)

③一括特例申告の利便性向上

- 「一括特例申告事項呼出し (TKB01)」業務にて、輸入者コード等を入力することで、特定月の引取申告番号を一括して呼び出し可能とする。呼び出しを行える引取申告番号は、TKB01実施者が取り扱った引取申告分のみとし、他社取扱い分も呼び出したい場合は、TKB01の引取申告番号欄に該当の引取申告番号を入力する。なお、呼び出し時は、特例申告済及び一括特例申告済の引取申告番号を除外して呼び出せるようにする。
- 申告情報を「一括特例申告事項登録 (TKA01)」業務の繰返部にも出力可能とする。
- TKA01業務における繰返部の欄数を99欄まで拡大する。





通関	航空 海上	第19,24回WG	基本IV-4	包括評価申告の個別業務化(3)
----	----------	-----------	--------	-----------------

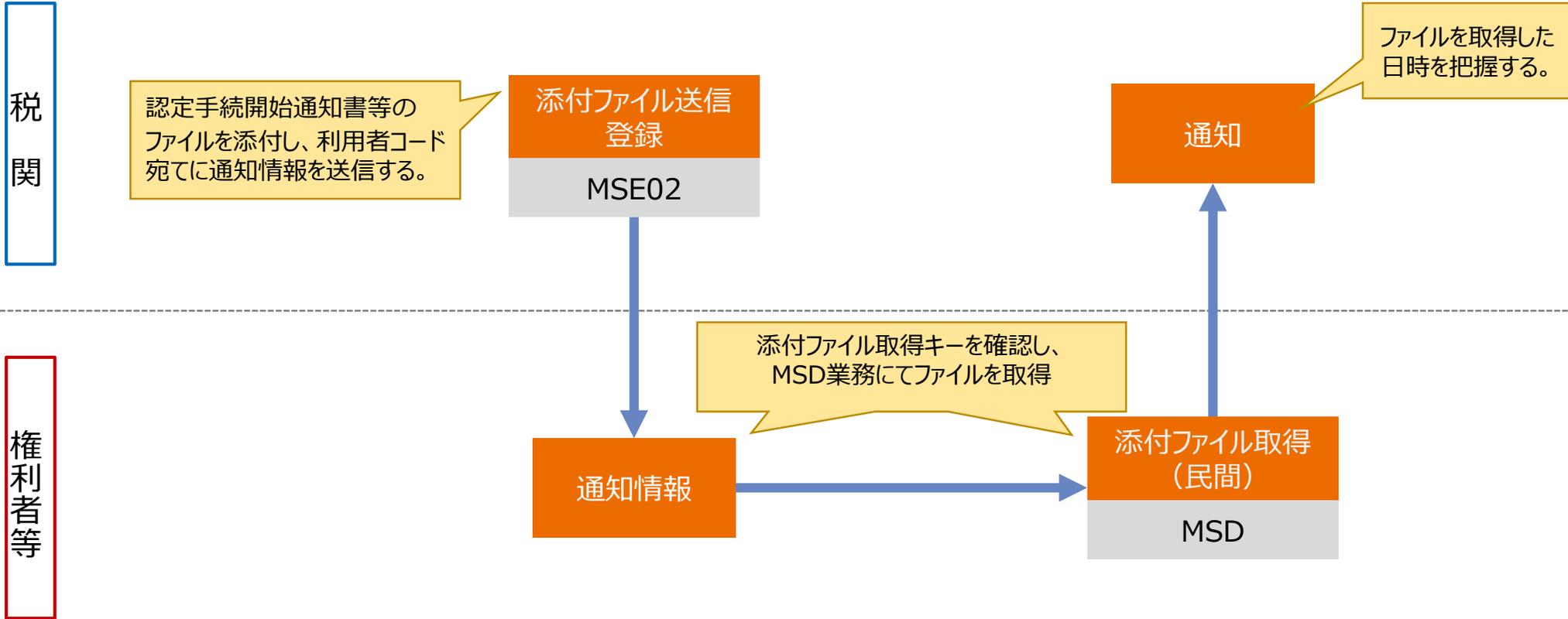
項番	業務名	業務コード	入力者	業務概要
1	包括評価申告 事項登録	HOA	通関業、輸出入者	<ul style="list-style-type: none"> ・包括評価申告書に係る内容を登録する ・登録後に「包括評価申告受理番号」が払い出される
2	包括評価申告	HOC	通関業、輸出入者	<ul style="list-style-type: none"> ・HOA業務で登録した情報を申告、変更、撤回する
3	包括評価申告 呼出し	HOB	通関業、輸出入者	<ul style="list-style-type: none"> ・HOA業務で登録した情報を修正するため、事項登録情報を呼び出す ・登録済みの申告情報について、変更、撤回、申告情報を引用した新規申告を行うため、申告情報を呼び出す
4	包括評価申告 照会	IHO	税関、通関業、 輸出入者	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を照会する（民間、税関双方利用可能） ・包括評価申告を実施した者の他に照会を可能とする者については、USS業務にて登録する
5	包括評価申告 審査終了	CHO	税関	<ul style="list-style-type: none"> ・申告者が登録した情報について、税関が審査終了する

通関	航空 海上	第18回WG	基本IV-14	知的財産関係手続に係る各種通知の電子化
----	----------	--------	---------	---------------------

現状、税関から権利者等に対し郵送している認定手続開始通知書等の知的財産関係手続通知書について、個別業務を新設し、電子的な送信を可能とする。

詳細仕様検討結果

税関から民間利用者に対し、知的財産関係手続ファイルの送信を可能とする。



通関	航空	第16回WG	基本Ⅳ-14 基本Ⅳ-18	機用品蔵入等承認申請の改善
----	----	--------	------------------	---------------

機用品蔵入等承認申請事項登録(CTA)業務の入力項目「他法令」に「WA：ワシントン該当」の入力を可能としその際、帳票に原紙提出要を出力する。
 機用品蔵入等承認申請照会(ICT)業務における出力項目に「審査検査区分識別」を追加し、通関関係書類の提出要否判定結果を照会可能とする。

詳細仕様検討結果

CTA業務画面(抜粋)

AWB番号 - B/L番号

無為替輸入承認* ▼ **他法令** WA ←

仕入書価格* ▼ -

運送先

記事

以下の業務における入力項目「他法令」にコード「WA」を入力可能とする。

- ・「機用品蔵入等承認申請事項登録（CTA）」業務
- ・「機用品蔵入等承認申請変更事項登録（CTA01）」業務

帳票に原紙提出要を出力する。

ICT業務照会結果画面(抜粋)

機用品蔵入等承認申請照会情報

ファイル(F) 表示(V)

共通部 繰返部

申請番号 **区分**

登録年月日 / / 蔵置場所

大額/少額 あて先官署 あて先部門

輸入者

住所

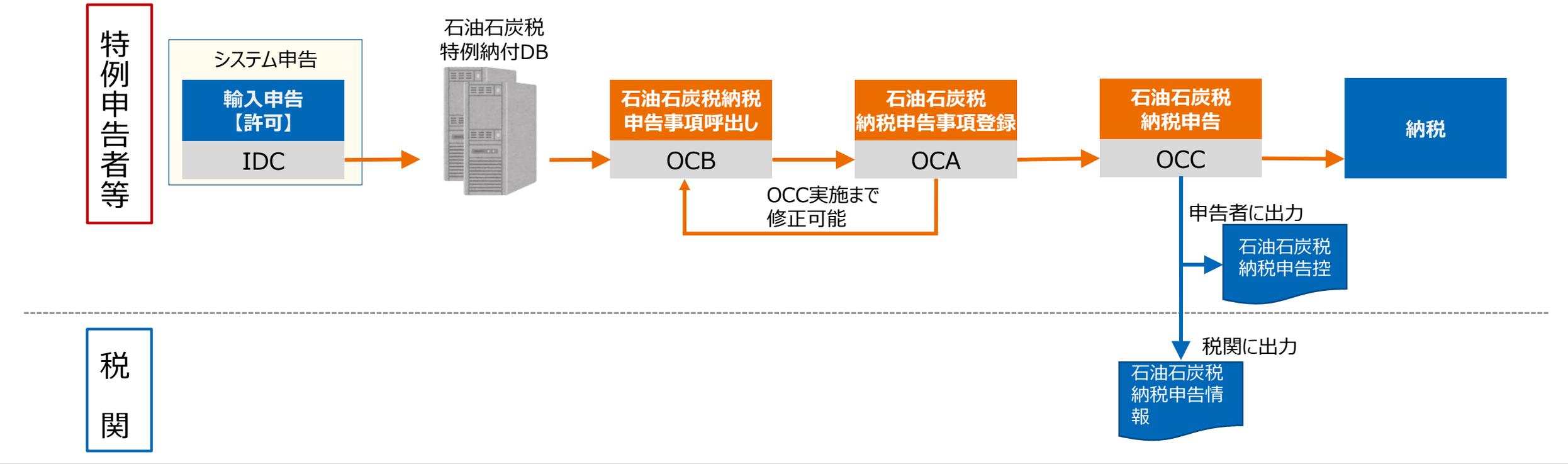
出力項目に「審査検査区分識別」を追加

通関	航空 海上	第19回WG	基本IV-14	石油石炭税法第15条に基づく特例納付のシステム化（1）
----	----------	--------	---------	-----------------------------

マニュアルにて行っている石油石炭税法第15条に基づく納税申告について、システムでの申告及び納税を可能とすることにより、利便性の向上及び事務の効率化を図る。

詳細仕様検討結果

- 輸入許可時に、納税申告に必要な課税標準等の項目を新規DB（石油石炭税特例納付DB。以下、「特例納付DB」という。）に登録する。
- 特例申告者は特例納付DBから申告情報を読み出し、納税申告に係る事項登録を可能とする（マニュアル申告については課税標準等の手入力が必要）。
- 特例申告者だけでなく、通関業者による納税申告も可能とする。
- 直納、マルチペイメント又はリアルタイム口座振替による納税を可能とする。



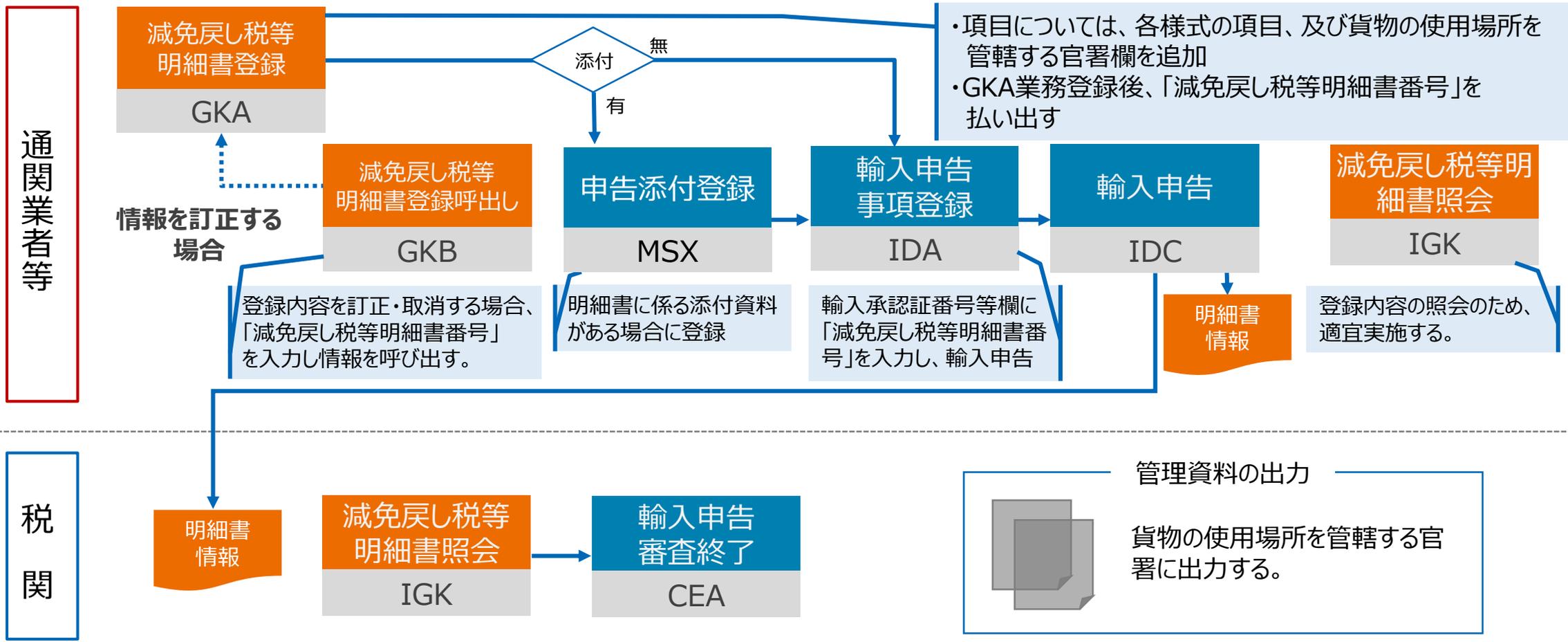
通関	航空 海上	第19回WG	基本IV-14	石油石炭税法第15条に基づく特例納付のシステム化（2）
----	----------	--------	---------	-----------------------------

項番	業務名	業務コード	業務概要
1	石油石炭税納税申告事項登録	OCA	<ul style="list-style-type: none"> ・OCB業務にて指定された申告情報を本画面に出力 ・必要に応じて記載内容を修正し、納税申告内容を登録
2	石油石炭税納税申告事項呼出し	OCB	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録時は「輸入者コード」を送信し、OCA業務未実施の輸入申告番号を本画面に出力し、納税申告の対象となる申告番号を指定し、OCA業務を呼出し ・事項登録内容を訂正する場合は、「石油石炭税納税申告番号」を送信し、OCA業務を呼出し ・事項登録内容に輸入申告番号を追加・削除する場合は「輸入者コード」及び「石油石炭税納税申告番号」を送信し、OCA業務を呼出し
3	石油石炭税納税申告	OCC	<ul style="list-style-type: none"> ・納税申告を実施 ・入力者に石油石炭税納税申告控を出力 ・税関に石油石炭税納税申告情報を出力
4	石油石炭税納税申告照会	IOD	<ul style="list-style-type: none"> ・OCA業務で払い出された「石油石炭税納税申告番号」をもとに事項登録内容を出力

通関	航空 海上	第18,24回WG	基本IV-14	減免戻し税等明細書提出のシステム化 (1)
----	----------	-----------	---------	-----------------------

一部の減免戻し税等明細書について、個別業務を新設しNACCSで提出可能とする。

詳細仕様検討結果



通関 航空海上 第18,24回WG 基本IV-14 減免戻し税等明細書提出のシステム化(2)

項番	業務名	業務コード	入力者	業務概要
1	減免戻し税等明細書登録	GKA	通関業、輸出入者	<ul style="list-style-type: none"> ・減免戻し税等明細書に係る内容を登録 ・登録、訂正、取消しを可能とする ・登録後に「減免戻し税等明細書番号」が払い出される
2	減免戻し税等明細書登録呼出し	GKB	通関業、輸出入者	<ul style="list-style-type: none"> ・入力者がGKA業務で登録した情報を訂正または取消しするために呼出しを行う業務 ・「減免戻し税等明細書番号」を入力し、登録された情報を呼び出す
3	減免戻し税等明細書照会	IGK	通関業、輸出入者、税関	<ul style="list-style-type: none"> ・入力者が登録した情報を照会するために行う業務 ・「減免戻し税等明細書番号」を入力し、登録された情報を呼び出す

通関	航空 海上	第18,24回WG	基本IV-14	減免戻し税等明細書提出のシステム化(3)
----	----------	-----------	---------	----------------------

対象明細書	税関様式	種別コード	根拠法令
標本・学術研究用品等、寄贈物品免税明細書	T-1220	SAG	関税定率法第15条
博覧会等における使用物品免税明細書	T-1240	EXP	
機械類等免税明細書	T-1270	MAC	関税定率法第15条 関税暫定措置法第4条
自動車等の引越荷物免税申請書	T-1280	CAR	関税定率法第15条
再輸出貨物減免税明細書	T-1340	REX	関税定率法第17条
軽減税率等適用明細書	T-1670	RTX	関税定率法第20条の2 関税暫定措置法第9条
製造用原料品、輸出貨物製造用原料品減免税明細書	T-1100	MEM	関税定率法第13条 関税定率法第19条
製造用原料品譲許の便益の適用明細書	P-1100	MCC	関税暫定措置法第9条の2

通関 航空海上 第18,24回WG 基本IV-14 減免戻し税等明細書提出のシステム化 (4)

GKA (減免戻し税等明細書登録)

業務コード入力

業務コード GKA

種別

- SAG (標本・学術研究用品等、寄贈物品免税明細書登録)
- EXP (博覧会等における使用物品免税明細書登録)
- MAC (機械類等免税明細書登録)
- CAR (自動車等の引越荷物免税申請書登録)
- REX (再輸出貨物減税明細書登録)
- RTX (軽減税率等適用明細書登録)
- MEM (製造用原料品、輸出貨物製造用原料品減税明細書登録)
- MCC (製造用原料品譲許の便益の適用明細書登録)

①業務コードGKAを選択後、種別欄で登録する減免戻し税等明細書を選択する。

④輸入承認証等識別に新規コード、輸入承認証番号等欄に減免戻し税等明細書番号を入力し送信する。

IDA (輸入申告事項登録) / IDC (輸入申告)

ファイル(F) 表示(V)

共通部 繰返部

大額/少額* 申告等種別*

あて先官署 あて先部門

...

輸入承認証等 1 2 3

4 5 6

7 8 9

10

...

GKA-SAG 標本・学術研究用品等、寄贈物品免税明細書

ファイル(F) 表示(V)

様式* T-1228 減免戻し税等明細書番号

処理種別 提出年月日 提出先官署* 輸入申告等番号

輸入者

申告予定者

使用場所番1*

使用場所1*

使用場所番2

使用場所2

使用場所番3

使用場所3

使用場所は3カ所以内である

免税金項該当申告区分*

提出者住所

提出者氏名又は名称

品名

数量

原産地

寄贈者住所氏名又は名称

②使用場所を管轄する官署欄を含む各項目を入力し、送信する。

税明細書/T-1220号

減免戻し税等明細書番号 XXXXXXXXXXX

輸入申告等番号

③減免戻し税等明細書番号が出力される。

訂正を要する場合

GKB 減免戻し税等明細書登録呼出し

ファイル(F) 表示(V)

減免戻し税等明細書番号*

'④減免戻し税等明細書番号を入力し送信する。

⑤明細書情報の出力

減免戻し税等明細書情報	
減免戻し税等明細書番号	XXXXXXXX
提出者氏名	XXXXXXXX
提出者住所	XXXXXXXX
使用場所 1	XXXXXXXX
使用場所 2	XXXXXXXX
使用場所 3	XXXXXXXX
	:

GKB (減免戻し税等明細書登録呼出し)

通関

航空
海上

第22,23回WG

基本IV-14

急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（1）

改正された関税法施行令第59条に対応するため、輸入申告項目に「国内運送先」や「通販貨物に該当するか否か」等を追加する。

詳細仕様検討結果

関税法施行令 第五十九条(輸入申告の手続)：抜粋

一 貨物を輸入しようとする者の住所又は居所及び氏名又は名称

五 貨物に係る運送契約において、輸入の許可（法第七十三条第一項（輸入の許可前における貨物の引取り）の規定により税関長の承認を受けて引き取られる貨物については、その承認）がされた後に運送される場所が定められている場合（その場所が二以上ある場合には最後に運送される場所とし、第一号に規定する住所又は居所と異なる場合に限る。）には、次に掲げる事項

イ その場所の所在地

ロ その場所の名称又は当該運送契約によりその場所において貨物の引渡しを受ける者の氏名若しくは名称

六 貨物が、通信販売（商品を販売する者（以下この号及び次号において「販売者」という。）が、不特定かつ多数の者に当該商品に係る販売価格その他の条件（以下この号及び次号において「販売条件」という。）を電気通信回線を通じて提示して行う商品の販売であつて、次に掲げるいずれかの方法により行われるものをいう。同号において同じ。）により購入された後、当該貨物の販売者又はその委託を受けた仕出人により外国から日本国内に宛てて発送されたものに該当するか否かの別

イ 商品を購入する者（以下この号及び次号において「購入者」という。）が、その使用に係る電子計算機の映像面に表示される手続に従つて当該電子計算機を用いて送信することによつて当該販売条件又は当該販売条件を変更した条件による売買契約の申込みの意思表示を販売者に対して行い、かつ、当該販売者が、その使用に係る電子計算機を用いて送信することによつて当該意思表示に対する承諾の意思表示を行うことにより、商品が販売される方法

ロ 販売者が、不特定かつ多数の者に当該販売条件による売買契約の申込みの意思表示を電気通信回線を通じて行い、かつ、購入者が、その使用に係る電子計算機の映像面に表示される手続に従つて当該電子計算機を用いて送信することによつて当該意思表示に対する承諾の意思表示を行うことにより、商品が販売される方法

七 貨物が前号に規定するものに該当する場合には、その通信販売において利用されたプラットフォーム（電子計算機を用いた情報処理により構築され、事業者その他の者により単独で又は共同して提供される場であつて、当該場において、販売者が不特定かつ多数の者に商品に係る販売条件を提示し、かつ、購入者が販売者に対して売買契約の申込み又は承諾の意思表示を行うものをいう。）の名称若しくは名称に代わるものとして当該貨物の購入者の使用に係る電子計算機の映像面に表示される呼称又は当該プラットフォームを提供する者若しくは当該貨物の販売者の氏名若しくは名称

<2023年5月12日公布>

通関	航空 海上	第22,23回WG	基本IV-14	急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（2）
----	----------	-----------	---------	-------------------------------------

申告項目追加による変更対象業務（出力情報含む）

No.	業務コード	業務名
1	IDA	輸入申告事項登録
2	IDA01	輸入申告変更事項登録
3	IDB	輸入申告事項呼出し
4	IDD	輸入申告変更事項呼出し
5	IDC	輸入申告
6	IDE	輸入申告変更
7	MWA	石油製品等移出（総保出）輸入申告 事項登録
8	MWA01	石油製品等移出（総保出）輸入申告 変更事項登録
9	MWB	石油製品等移出（総保出）輸入申告 事項呼出し
10	MWD	石油製品等移出（総保出）輸入申告 変更事項呼出し
11	MWC	石油製品等移出（総保出）輸入申告

No.	業務コード	業務名
12	MWE	石油製品等移出（総保出）輸入申告 変更
13	SWA	シングルウィンドウ輸入申告事項登録
14	SWB	シングルウィンドウ輸入申告事項呼出し
15	SWC	シングルウィンドウ輸入申告
16	MIC	輸入マニフェスト通関申告
17	MIE	輸入マニフェスト通関申告変更
18	MID	輸入マニフェスト通関申告呼出し
19	CCB	通関士審査内容呼出し
20	IID/IID0W	輸入申告等照会
21	SDC	海上簡易輸入申告【新規】
22	SDE	海上簡易輸入申告変更【新規】
23	SDD	海上簡易輸入申告呼出し【新規】

通関

航空
海上

第22,23回WG

基本IV-14

急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（3）

国内運送先に関する追加項目概要①

【共通部】

項番	項目名	属性	桁数	入力内容	入力条件
①	運送場所 識別	an	1	<p>関税法施行令（以下、「施行令」という）59条1項5号柱書の条件に該当するか否かを入力する</p> <p>《施行令 59条1項5号》 貨物に係る運送契約において、輸入の許可（中略）がされた後に運送される場所が定められている場合（その場所が二以上ある場合には最後に運送される場所とし、第一号に規定する住所又は居所と異なる場合に限る。）には、次に掲げる事項 イ その場所の所在地 ロ その場所の名称又は当該運送契約によりその場所において貨物の引渡しを受ける者の氏名若しくは名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物に係る運送契約において、輸入許可後の運送先が定められているものの、輸入者の住所と同じ場所であるため該当しない場合…「C」を入力 ・貨物に係る運送契約において、輸入許可後の運送先が定められていないため該当しない場合…「N」を入力 ・貨物に係る運送契約において、輸入許可後の運送先として、輸入者の住所と異なる場所が定められているため該当する場合 【該当の運送先が1か所の場合】…「T」を入力 ⇒ 項番②～⑨の運送場所の所在地及び名称等を必須入力（一部任意入力） 【該当の運送先が2か所以上の場合】…「M」を入力 ⇒ 複数の運送先のうち1か所について、項番②～⑨の運送場所の所在地及び名称等を必須入力（一部任意入力）。その他の運送先については、「申告添付登録（MSX）」業務にて添付

通関	航空 海上	第22,23回WG	基本IV-14	急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（4）
----	----------	-----------	---------	-------------------------------------

国内運送先に関する追加項目概要②

【共通部】

項番	項目名	属性	桁数	入力内容	入力条件
②	運送場所の所在地（郵便番号）	an	7	施行令 59条 1 項 5 号柱書の条件に該当する場合に、同号イに規定されている、貨物が運送される場所の所在地を入力する 《施行令 59条 1 項 5 号》 貨物に係る運送契約において、輸入の許可（中略）がされた後に運送される場所が定められている場合（その場所が二以上ある場合には最後に運送される場所とし、第一号に規定する住所又は居所と異なる場合に限る。）には、次に掲げる事項 イ その場所の所在地 ロ その場所の名称又は当該運送契約によりその場所において貨物の引渡しを受ける者の氏名若しくは名称	・項番①「運送場所識別」欄に「T」又は「M」を入力した場合、必須入力 ※ 項番②「運送場所の所在地（郵便番号）」欄及び項番⑥「運送場所の所在地 4 (ビル名ほか)」欄は任意入力（所在地 4（ビル名ほか）は、所在地 3（町域名・番地）までに入力しきれない場合に入力） ・「M」を入力した場合、複数の運送先のうち主たる貨物の運送先 1 か所について入力し（項番⑦～⑨も同様）、他の運送先については、あらかじめ税関が指定したファイル形式・項目の並び順で所在地及び名称等の一覧を作成し、「申告添付登録（MSX）」業務にて添付 ・「輸入マニフェスト通関申告（MIC）」業務及び「海上簡易輸入申告（SDC）」業務では、運送場所の所在地をまとめて入力できる欄（105桁）を設ける
③	運送場所の所在地 1（都道府県）	an	15		
④	運送場所の所在地 2（市区町村（行政区名））	an	35		
⑤	運送場所の所在地 3（町域名・番地）	an	35		
⑥	運送場所の所在地 4（ビル名ほか）	an	70		

通関	航空 海上	第22,23回WG	基本Ⅳ-14	急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（5）
----	----------	-----------	--------	-------------------------------------

国内運送先に関する追加項目概要③

【共通部】

項番	項目名	属性	桁数	入力内容	入力条件
⑦	名称等識別	an	1	<p>施行令 59条 1 項 5 号柱書の条件に該当する場合に、同号□に規定されている、貨物が運送される場所の名称等を入力する</p> <p>《施行令 59条 1 項 5 号》 貨物に係る運送契約において、輸入の許可（中略）がされた後に運送される場所が定められている場合（その場所が二以上ある場合には最後に運送される場所とし、第一号に規定する住所又は居所と異なる場合に限る。）には、次に掲げる事項 イ その場所の所在地 □ <u>その場所の名称又は当該運送契約によりその場所において貨物の引渡しを受ける者の氏名若しくは名称</u></p>	<p>項番①「運送場所識別」欄に「T」又は「M」を入力した場合、以下のいずれかを必須入力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項番⑧「運送場所の名称等」欄に「運送先の場所の名称」を入力する場合…「1」を入力 ・項番⑧「運送場所の名称等」欄に「貨物の引渡しを受ける者の氏名又は名称」を入力する場合…「2」を入力
⑧	運送場所の名称等	an	70	<p>イ その場所の所在地 □ <u>その場所の名称又は当該運送契約によりその場所において貨物の引渡しを受ける者の氏名若しくは名称</u></p>	<p>項番①「運送場所識別」欄に「T」又は「M」を入力した場合、項番⑦「名称等識別」欄で選択した内容の<u>名称等を必須入力</u></p>
⑨	電話番号	an	11	<p>□ <u>その場所の名称又は当該運送契約によりその場所において貨物の引渡しを受ける者の氏名若しくは名称</u></p>	<p>項番①「運送場所識別」欄に「T」又は「M」を入力した場合、項番⑦「名称等識別」欄で選択した内容に係る電話番号を任意入力</p>

通関

航空
海上

第22,23回WG

基本Ⅳ-14

急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（6）

「運送場所識別」欄に「T」又は「M」を入力した場合の入力例

【共通部】

The diagram shows a form with two main sections: '運送場所' (Transport Location) and '名称等' (Name etc.).

- 運送場所 (Transport Location):**
 - Field 1: 'T' (Callout: ① 運送場所識別 ⇒ 「T」又は「M」を入力)
 - Field 2: 'XXXXXXX' (Callout: ②～⑥ 運送場所の所在地（郵便番号～所在地4） ⇒ 必須入力（一部任意入力）)
 - Field 3: 'XXXXXXX' (Callout: ②～⑥ 運送場所の所在地（郵便番号～所在地4） ⇒ 必須入力（一部任意入力）)
 - Field 4: 'XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX' (Callout: ②～⑥ 運送場所の所在地（郵便番号～所在地4） ⇒ 必須入力（一部任意入力）)
 - Field 5: 'XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX' (Callout: ②～⑥ 運送場所の所在地（郵便番号～所在地4） ⇒ 必須入力（一部任意入力）)
- 名称等 (Name etc.):**
 - Field 1: '1' (Callout: ⑦ 名称等識別 ⇒ 「1」又は「2」を必須入力)
 - Field 2: 'AAA WAREHOUSE' (Callout: ⑧ 運送場所の名称等 ⇒ 必須入力)
 - Field 3: 'XXXXXXXXXX' (Callout: ⑧ 運送場所の名称等 ⇒ 必須入力)
 - Field 4: 'XXXXXXXXXX' (Callout: ⑨ 電話番号 ⇒ 任意入力)

- 運送場所識別欄に「M」を入力した場合は、輸入者の住所と異なる場所に運送される輸入申告貨物のうち主たる貨物の運送先 1 か所について入力する。その他の運送先については、運送場所の所在地及び名称等を一覧にしてMSX業務で添付する。
- MSX業務で添付するファイルは、あらかじめ税関が指定するファイル形式・項目の並び順で作成する。

通関 航空海上 第22,23回WG 基本IV-14 急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（7）

運送先条件の入力パターン

No	運送先の数(注)	運送場所	項番① 「運送場所識別」	項番②～⑨ 運送場所の所在地 及び名称等	MSX添付の有無
1	1カ所	輸入者住所とは異なる場合	T	入力必要	添付不要
2		輸入者住所と同じ場合	C	入力不要	添付不要
3	2カ所	運送先全てが輸入者住所とは異なる場合	M	入力必要	残り1カ所の運送場所の所在地及び名称等をMSX業務にて添付
4		運送先の1つが輸入者住所と同じ場合	T	入力必要	添付不要
5	3カ所以上	運送先が3カ所以上で、運送先全てが輸入者住所とは異なる場合	M	入力必要	残り2カ所以上の運送場所の所在地及び名称等をMSX業務にて添付
6		運送先が3カ所以上で、運送先の1つが輸入者住所と同じ場合	M	入力必要	残り2カ所以上のうち、輸入者住所と異なる運送先について、所在地及び名称等をMSX業務にて添付
7	定め無し	輸入許可後の運送先が定められていない場合	N	入力不可	添付不要

(注) 貨物に係る運送契約において、輸入許可後の運送先が定められている場合

通関	航空 海上	第22,23回WG	基本Ⅳ-14	急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（8）
----	----------	-----------	--------	-------------------------------------

通販貨物等に関する追加項目概要①

【共通部】

項番	項目名	属性	桁数	入力内容	入力条件
⑩	通販貨物等 識別	an	1	施行令 59条 1 項 6 号柱書の条件に該当するか否かを入力する 《施行令 59条 1 項 6 号》 貨物が、 <u>通信販売（中略）により購入された後、当該貨物の販売者又はその委託を受けた仕出人により外国から日本国内に宛てて発送されたものに該当するか否かの別</u> イ、ロ（略）	施行令59条 1 項6号柱書の条件に該当する <u>通販貨物</u> である場合…「1」を入力 ⇒ 項番⑩「プラットフォーム等コード」欄を必須入力（「プラットフォーム等コード」欄にバスケットコードを入力した場合は、⑫「プラットフォーム名等」欄も必須入力） 施行令59条 1 項6号柱書の条件に該当しない貨物の場合は、以下のいずれかを入力 ・FS利用貨物である場合…「2」を入力 ・その他の貨物である場合…「3」を入力 ※ FS利用貨物…フルフィルメントサービス（ECプラットフォーム事業者等が海外の販売者等に対して提供する国内での倉庫保管、配送等を代行するサービス）を利用して国内で販売することを予定して輸入される貨物

通関

航空
海上

第22,23回WG

基本Ⅳ-14

急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（10）

入力画面イメージ（新規項目部分のみ抜粋）を用いた入力例～通販貨物に該当する場合

（共通部）

通販貨物等識別

1

⑩通販貨物等識別
⇒「1」を入力

プラットフォーム等コード

XXXXXX

⑪プラットフォーム等コード
⇒必須入力

プラットフォーム名等

⑫プラットフォーム名等
⇒「プラットフォーム等コード」欄にバスケットコードを入力した場合、必須入力（バスケットコードの入力がない場合、入力不可）

通関	航空 海上	第22,23回WG	基本Ⅳ-14	急増する輸入貨物への対応（国内運送先、通販貨物識別等の項目追加）（11）
----	----------	-----------	--------	--------------------------------------

変更後のレイアウトA帳票の出力イメージ（赤枠：追加項目の出力位置）

<AIR/IMP>		S*****「帳票タイトル」（輸入許可通知-A）*****E		yyyy/MM/dd HH:mm	1 / 2
代表税番 XXXE X	申告種別 XXE X X [X]	区分 XXX E	あて先税関 XXXXXXXXXE	部門 XE	申告年月日 yyyy/MM/dd
		申告条件 [X]		申告予定年月日 yyyy/MM/dd	申告番号 XXX XXXX XX1E
輸 入 者	XXXXXXXX1XXX-XXE	XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXE			
住 所	XXXXXE	XXXXXXXX1XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE			
電 話	XXXXXXXX1E	XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXE			
税関事務管理人	XXXXXXXX1XXX-XXE	XXXX-XX-XXE			
輸 入 取 引 者	XXXXXXXX1XXX-XXE	XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXE			
仕 出 人	XXXXXXXX-X1XE	XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE			
住 所	XXXXXXE	XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE - XE			
代 理 人	XXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXXE	通関士コード XXE	検査立会者 XXE		
AWB番号	XXX-XXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE	蔵置税関 XXXXXXXXXE - XE	貨物個数	12, 345, 678 個	
MAWB番号	XXX-XXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE	保税地域 XXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE	貨物重量	1, 234, 567, 890 XE	
取卸港	XXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE	搬入予定 XXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE			
積出地	XXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE	最初蔵入年月日 yyyy/MM/dd			
積載機名	XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE	貿易形態別符号 XXE			
入港年月日	yyyy/MM/dd	調査用符号 XXE			
運 送 場 所 X	XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXE				
住 所 X	XXXXXE	XXXXXXXX1XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE			
通 販 貨 物 等 X	プラットフォーム XXXXE	XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXE			
貿易管理令 [X]	輸入承認証 [X]	仕入書番号 X - XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE			
関税法70条関係許可承認	XE XE XE XE XE	仕入書(電子) XXXXXXXXE			
		仕入書価格 X - XE - XE - 123, 456, 789, 012, 345, 678			
		運賃 X - XE - 1, 234, 567, 890, 123, 456			
		保険 X - XE - 12, 345, 678, 901, 234 - XXXXXXXE			
輸入承認証番号等		通関金額 XXE - 123, 456, 789, 012, 345, 678, 901			
1 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE	2 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE	評価 X - XXXXXXXX1XE XXXXXXXX1XE XXXXXXXX1XE			
3 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE	4 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE	補正 XXE - XE - 123, 456, 789, 012, 345, 678 - XXXXXXXX1E			
5 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE	6 XXXE XXXXXXXX1XXXXXXXXE	事前教示(評価) 1 XXXXXXXE 2 XXXXXXXE			
		B P R 合計 123, 456, 789, 012, 345, 678 - X 計算 [X]			
		原産地証明 [X] 戻税申告 [X] 内容点検結果 [X]			
税 科 目	税 額 合 計	欄 外	納 税 額 合 計	¥12 345 678 901	通 関 レ ー ト
					VVE - NNNNNNNNN

「輸入許可通知-A」、「特例申告控-A」等の帳票（「レイアウトA」）は、出力枚数を1枚に収める必要があるため、下記の出力条件を追加する

- 追加となるレイアウトAの出力条件**
- B / L 番号の入力が繰返し2つ以下（海上のみ）
- 輸入承認証等識別の入力が繰返し6つ以下
- 包括評価申告受理番号の入力がない

通関

海上

第21,22,23回WG

基本IV-14

海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設（1）

電子商取引の拡大やコロナ禍を背景に、通販貨物を海上貨物として輸入することが増加しており、小口で迅速な通関が求められる貨物の性質等を踏まえ、簡易な輸入通関の制度を設ける。

詳細仕様検討結果

制度概要

申告予定の税関官署に対して事前申出を行った者の輸入貨物であって、次に掲げる全ての条件に該当するものは、簡易な通関の利用を可能とする。

- (1) 海上貨物混載業者が扱う関税法施行令第59条第1項第6号柱書の貨物(通販貨物)であるもの
- (2) 最終荷受人ごとに輸入申告され、その申告貨物について関税率法第14条第18号(課税価格が1万円以下の物品に対する無条件免税)の規定が適用されるもの
- (3) 消費税以外の内国消費税の課税対象とならないもの
- (4) 関税法第70条第1項又は第2項の規定による他法令の証明又は確認を要しないもの
- (5) 関税法第71条に規定する原産地を偽った表示等がなされていないもの
- (6) 輸入申告又は予備申告までに、事前の情報提供(※)ができるもの
- (7) NACCSにより申告されるもの

(※)簡易・迅速に通関手続を行うため、販売者(荷送人)、荷受人、貨物等に関する事項を申告前に提供いただくことを検討しています。

通関 海上 第21,22,23回WG 基本IV-14 海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設（2）

	業務名	業務コード	入力者	業務概要
1	海上簡易輸入申告	SDC	通関業	輸入混載貨物について、法令等で定められる要件を満たす場合に通常の輸入申告より申告項目等を限定した簡易的な申告を行う業務
2	海上簡易輸入申告呼出し	SDD	通関業	「海上簡易輸入申告(SDC)」業務または「海上簡易輸入申告変更(SDE)」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す業務
3	海上簡易輸入申告変更	SDE	通関業	「海上簡易輸入申告(SDC)」業務後または「海上簡易輸入申告変更(SDE)」業務後、輸入許可前に海上簡易輸入申告の内容変更を行う業務
4	混載貨物事前情報登録	SKA	通関業 保税蔵置場 NVOCC、海貨業	海上簡易輸入申告を行う場合において、申告に先立ち対象の混載輸入貨物を登録する業務
5	ハウスB/L貨物情報登録(多数件処理)	1NV	通関業 保税蔵置場 NVOCC、海貨業	<ul style="list-style-type: none"> ・SKA業務(項番4)にて貨物情報を自動登録する旨の入力を行った場合に、SKA業務の実施を契機に自動起動し、登録された混載貨物の情報を基に「ハウスB/L貨物情報登録(NVC01)」業務相当の処理を行う機能 ・本機能により混載貨物の貨物情報が登録されるため、別途「ハウスB/L貨物情報登録(NVC01)」業務の実施は不要となる想定だが、件数に応じて当該貨物情報をマスターB/Lと紐づける後続作業(NVC01、NVC02、CTS)はこれまで通り必要

項番 1 及び 4 の業務実施可能者は、税関官署への事前申出とする想定

通関 海上 第21,22,23回WG 基本IV-14 海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設（3）

SDC、SDE業務に係る出力帳票の変更概要

区分	出力帳票名	概要	出力先
新規	海上簡易輸入申告控情報	通常申告または本申告で、許可とならなかった場合に出力	入力者
新規	海上簡易輸入申告変更控情報	通常申告または本申告で、申告変更を行った場合に出力	入力者
新規	海上簡易輸入申告控(予備申告)情報	予備申告を行った場合に出力	入力者
新規	海上簡易輸入申告変更控(予備申告)情報	予備申告変更を行った場合に出力	入力者
新規	輸入許可通知(海上簡易)情報	許可となった場合に出力	入力者、輸入者
既存	許可・承認貨物(輸入)情報	許可となった場合に出力	通関蔵置場
既存	検査指定情報	検査指定された場合に出力	入力者、検査立会者、通関蔵置場
既存	検査取消票	検査指定が取消された場合に出力	申告者、検査立会者、通関蔵置場

海上簡易輸入申告に関する管理資料

以下の既存管理資料にて、海上簡易輸入申告に係る情報を収集対象とする。

業務コード	管理資料名
I51	輸入申告一覧データ
I52	輸入貨物許可承認等実績データ
I56	輸入申告審査区分別一覧表

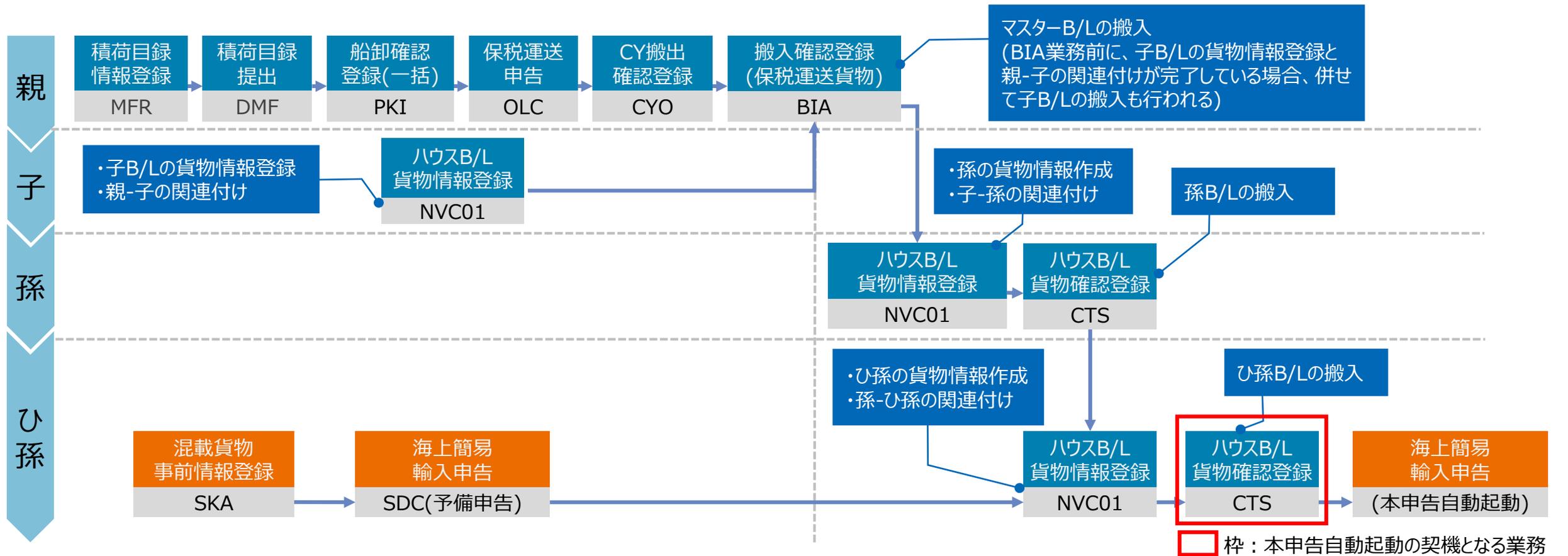
通関	海上	第21,22,23回WG	基本Ⅳ-14	海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設（4）
----	----	--------------	--------	------------------------------

SKA業務および貨物情報登録業務に係る出力帳票の変更概要

業務コード	区分	出力帳票名	概要	出力先
SKA	新規	事前情報登録完了通知	SKA業務の「通知先(申告予定者)」欄に入力がある場合に、SDC業務実施可能となった貨物の一覧を、SKA業務が送信された単位で出力する	SKA業務で入力された通知先(申告予定者)
1NV	既存	ハウスB / L 貨物登録情報	NVC01業務にて出力している本帳票を、1NV業務で貨物が登録された場合にも出力する ※20件単位	入力者、混載仕分けを行う保税地域
1NV	新規	エラー通知情報(貨物情報自動登録)	重複等により登録エラーとなった情報を、SKA業務実施者に出力する ※エラーとなった貨物が1件も無い場合も、エラー無しの旨を出力する	入力者
NVC01 NVC02	既存	ハウスB / L 貨物取消情報	現行では、NVC01業務またはNVC02業務を契機に出力する「ハウスB / L 貨物取消情報」に、ハウスB / L 番号が出力されない。 本改変にて、貨物情報の取消しまたは関連付けの取消しが行われたハウスB / L 番号等の出力項目を追加する	入力者、混載仕分けを行う保税地域

SDC業務における申告条件コードが「Z:予備申告(貨物搬入時本申告自動起動)」の場合

1件のマスターB/Lに関連付けるひ孫B/Lが9,801件を超え、「SKA」業務時に貨物情報の自動登録を選択しないパターンの場合
 ⇒子B/Lの搬入後に「NVC01」業務で孫B/Lを作成し、同時に子-孫の関連付けが可能。また、孫B/Lの搬入後に「NVC01」業務でひ孫B/Lを作成し、同時に孫-ひ孫の関連付けが可能。なお、本申告の自動起動は、ひ孫B/Lに係る「CTS」業務を契機に行われる。

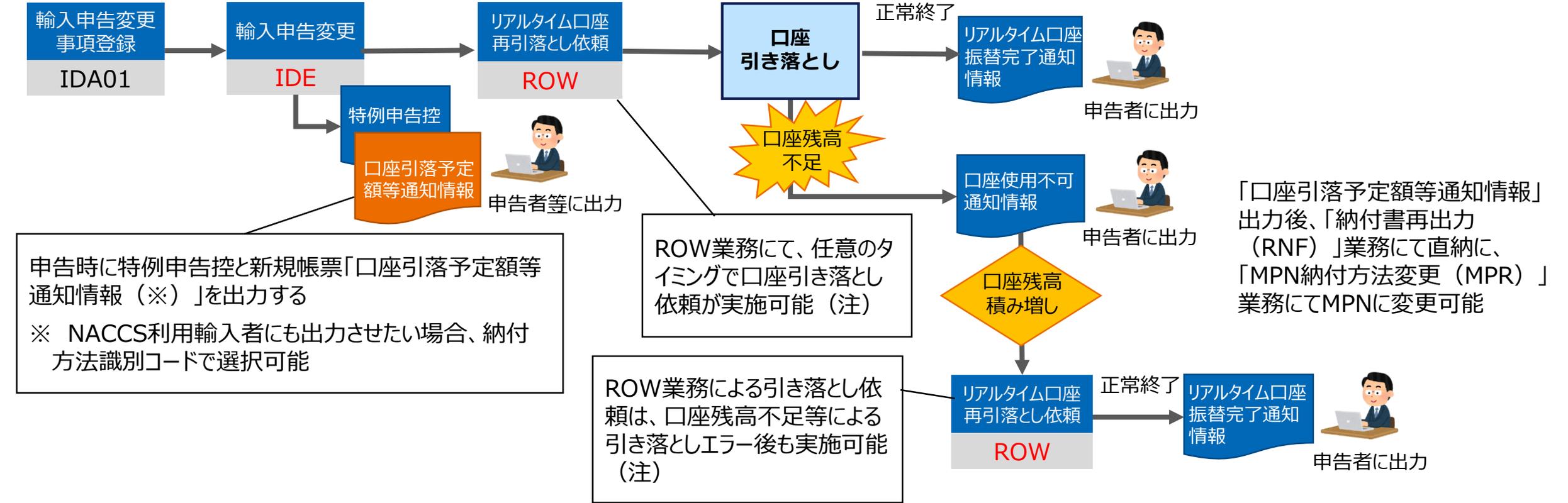


通関	航空 海上	第24回WG	基本IV-14	リアルタイム口座振替方式に関する機能追加（特例申告対応）（1）
----	----------	--------	---------	---------------------------------

リアルタイム口座振替を利用した一括納付対象外の特例申告等（即納）において、口座引き落とし前に口座引き落とし予定額等を申告者等に通知し、任意のタイミングで手動にて口座引き落としを可能とする。

詳細仕様検討結果

特例申告（申告等種別コード：T）の場合



（注）納期限を経過してからROW業務を実施した場合、業務実施時に延滞税の計算を行い、延滞税額を含めて口座引き落としを行う。

通関

航空
海上

第24回WG

基本IV-14

リアルタイム口座振替方式に関する機能追加（特例申告対応）（2）

IDA01業務の入力画面イメージ（IDA業務についても同様）

IDA01.SID 輸入申告変更事項登録 (輸入申告)

ファイル(F) 表示(V)

共通部 繰返部

申告番号* 識別符号

大額/少額* 申告等種別* 申告先種別 貨物識別

(省略)

BPR係数合計

納期限延長 BP申請事由 **納付方法** 口座番号 担保番号

納付方法識別に新規コードを追加

F : リアルタイム口座（新規帳票「口座引落予定額等通知情報」申告者のみに通知）

T : リアルタイム口座（新規帳票「口座引落予定額等通知情報」を申告者及びNACCS利用輸入者に通知）

IID業務の出力画面イメージ

IID 特例申告照会情報

共通部 繰返部

代表税番 申告種別 あて先税関 部門 申告年月日 特例あて先税関 特例部門 特例申告日 申告番号

引取・特例識別 輸入(引取)許可日

(省略)

事項登録日 事項登録者

特例期限日 特例申告日

特例延長申請日 特例延長審査終了日 **保留識別**

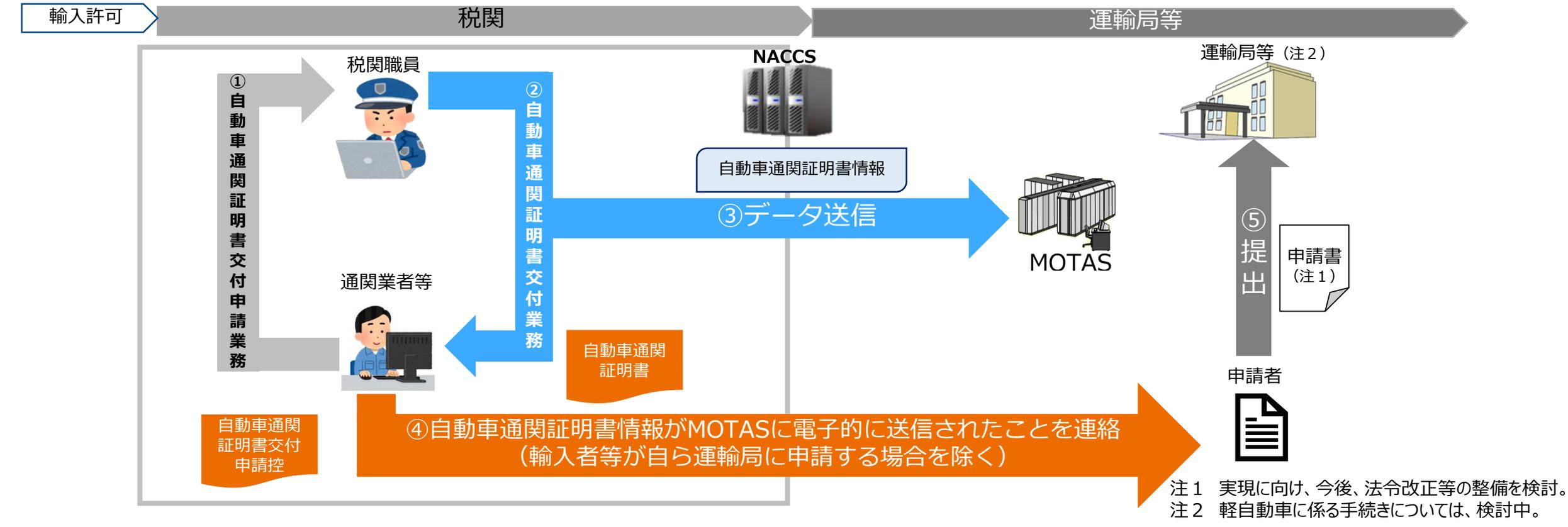
特例申告照会情報に「保留識別」欄を設け、口座引き落とし依頼が行われていない場合、新規コード「W」を出力する

通関	航空 海上	第22,24回WG	基本IV-14	自動車通関証明書のシステム化 (1)
----	----------	-----------	---------	--------------------

自動車通関証明書を電子化し、国土交通省が所管するMOTASに連携する。

詳細仕様検討結果

- ・ NACCSにて、通関業者等が自動車通関証明書交付申請業務を実施後、税関にて内容確認登録することで、交付申請者に「自動車通関証明書」(帳票)を出力する。証明書交付日の翌日にNACCSからMOTASに「自動車通関証明書情報」をデータ送信連携する。



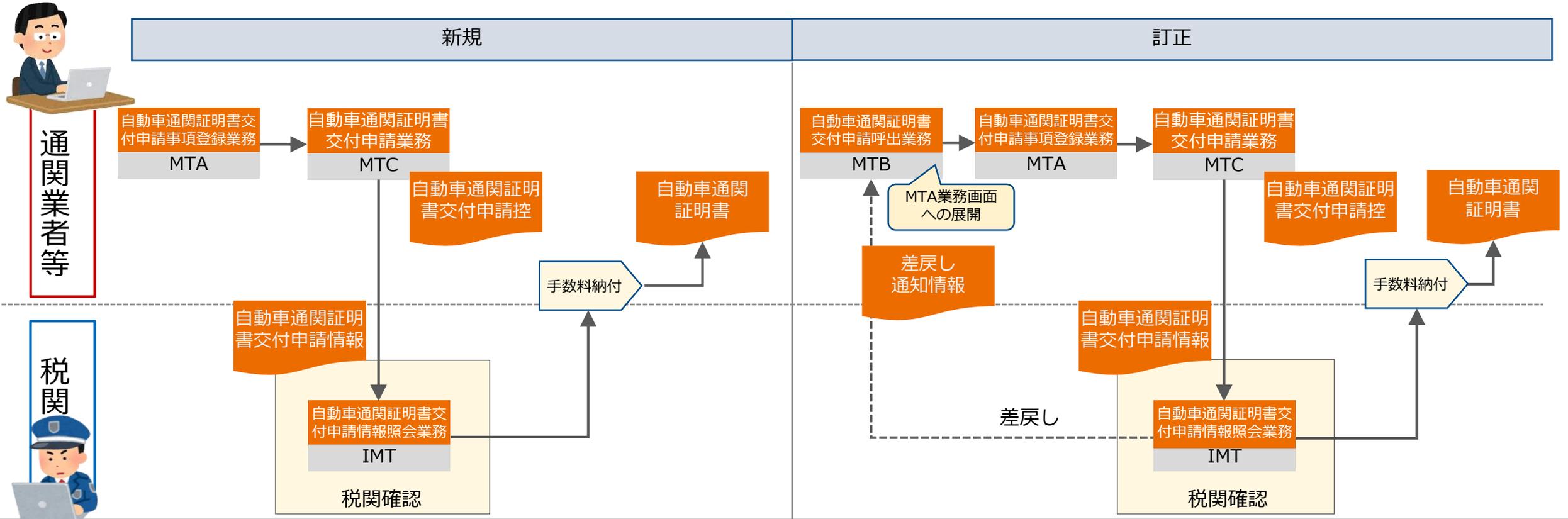
通関 航空海上 第22,24回WG 基本IV-14 自動車通関証明書システムのシステム化(2)

自動車通関証明書交付申請に係る手続の流れ

「新規」及び「訂正(※)」

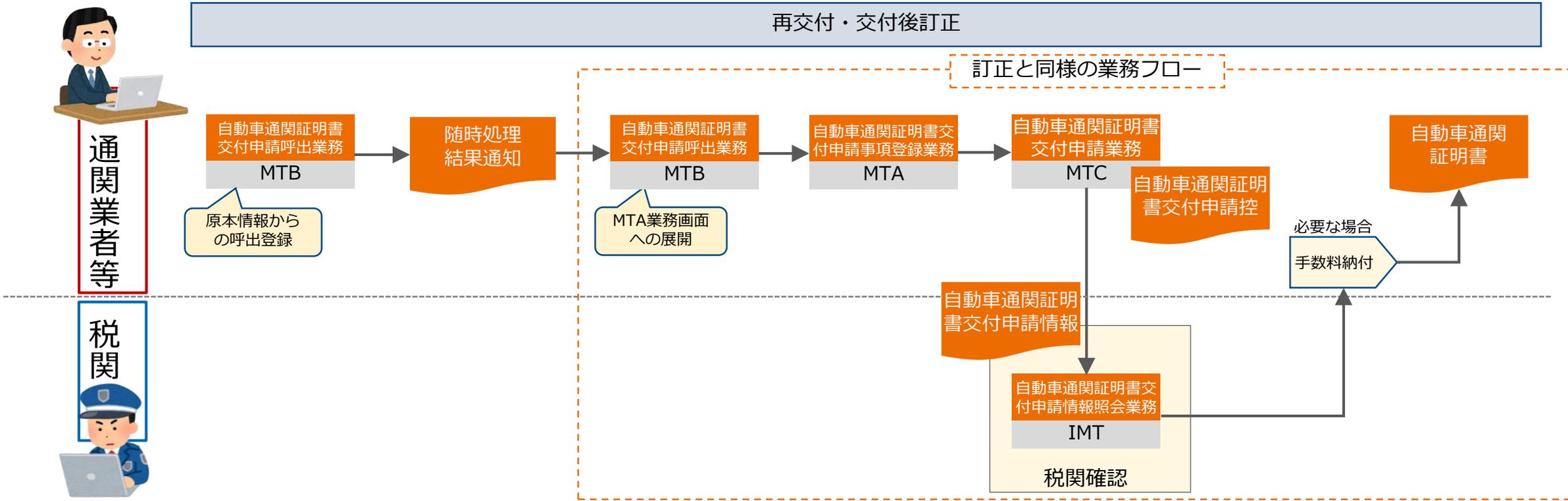
- ① 自動車通関証明書交付申請事項登録(MTA)業務にて事項登録を行った後、自動車通関証明書交付申請(MTC)業務にて交付申請を行う。
- ② 税関は自動車通関証明書交付申請情報照会(IMT)業務にて申請内容を確認する(IMT業務はMTA業務実施者も利用可能)。
 なお、税関確認にて差戻し登録された場合は、MTC業務実施者に差戻し通知情報を出力し、自動車通関証明書交付申請呼出(MTB)業務にて申請情報を呼出し、申請内容を訂正し再度申請を行う。

※「新規」、「再交付」及び「交付後訂正」における税関確認にて差戻しとなったものを含む



「再交付」及び「交付後訂正」

- ・当初交付日から起算して6日間（日曜祝日は含まない）は、オンライン上の自動車通関証明書情報から呼び出しが可能であり、「訂正」と同様の業務フローにて「再交付」または「交付後訂正」の申請を行う。
- ・当初交付日から起算して7日目以降は以下の手順によって原本情報から自動車通関証明書情報を呼び出す必要がある。
 - ① 自動車通関証明書交付申請呼出（MTB）業務にて原本情報からの呼出登録を行い、随時処理結果通知の受信
 - ② 自動車通関証明書交付申請呼出（MTB）業務にて自動車通関証明書情報を自動車通関証明書交付申請事項登録（MTA）業務画面に呼び出す。



通関 航空 第22,24回WG 基本IV-14 自動車通関証明書システムのシステム化（4）

自動車通関証明書交付申請に係る新規業務

項番	業務名	業務コード	入力者	業務概要
1	自動車通関証明書交付申請事項登録業務	MTA	通関業者、輸出入者	<p>自動車通関証明書交付申請の事項登録を実施する業務。登録区分として、下記が実施可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 ・訂正(新規交付申請後に差戻しとなった場合) ・再交付 ・再交付の訂正（再交付申請後に差戻しとなった場合） ・交付後訂正 ・交付後訂正の訂正(交付後訂正申請後に差戻しとなった場合) <p>「自動車」又は「自動二輪」の自動車通関証明区分を選択する必要があり、「自動二輪」の場合は証明書の枚数区分※の入力が必要。 手数料の納付方法は「電子納付」「印紙」「現金」のいずれかを選択。手数料免除申請に関する事項登録も可能。</p> <p>※ 1通の自動通関証明書に1台のみ表示（1申請につき最大10台まで）、又は複数台を表示（1申請につき最大30台まで）のいずれかを選択</p>
2	自動車通関証明書交付申請呼出業務	MTB	通関業者、輸出入者	<p>自動車通関証明書情報を呼び出す業務。入力した証明書申請番号が自動車通関証明書発行DBに存在しない場合、証明書発給番号及び証明書発給年月日により、原本情報（自動車通関証明書）から呼び出しを行う。</p>
3	自動車通関証明書交付申請業務	MTC	通関業者、輸出入者	<p>自動車通関証明書交付の申請を実施する業務。</p>
4	自動車通関証明書交付申請情報照会業務	IMT	通関業者、輸出入者、税関	<p>自動車通関証明書交付申請情報の照会を実施する業務。 MTA業務実施者および税関にて照会が可能。</p>

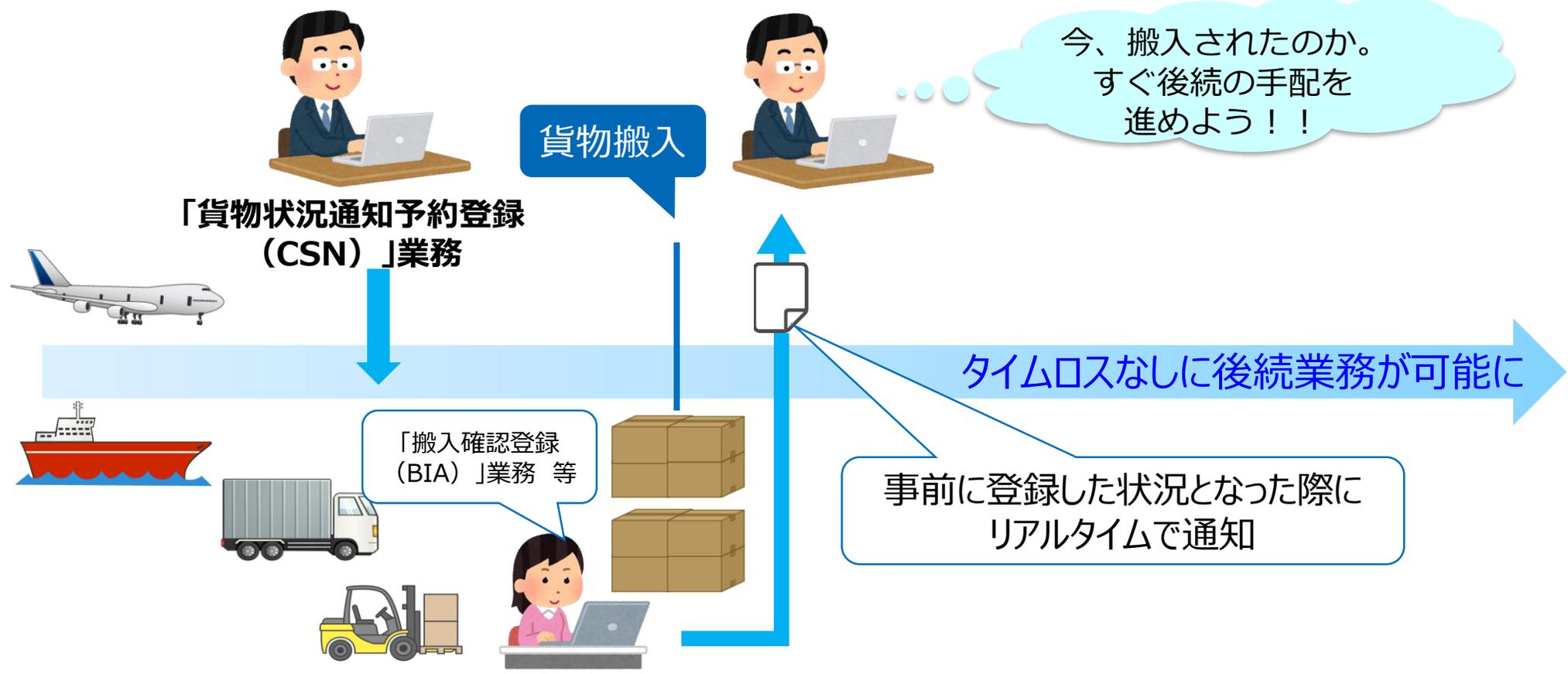
<貨物（共通）編>

貨物	航空 海上	第13,14,16回WG	基本IV-7	貨物状況通知サービスの提供 (1)
----	----------	--------------	--------	-------------------

通知を必要とする貨物番号と通知契機を事前に登録しておき、貨物の搬出入や輸出入許可時などの貨物情報の更新時に、リアルタイムに登録者端末宛てに通知する業務を新設する。

詳細仕様検討結果

業務概要イメージ図



貨物 航空 第13,14,16回WG 基本IV-7 貨物状況通知サービスの提供 (2)

新規追加業務 業務概要一覧

No	業務名	業務コード	業務概要
1	貨物状況通知予約登録	CSN	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物番号またはコンテナ番号に対し、指定した契機で通知を受けるために予約する業務 ・登録、訂正、取消しが可能 ・業務実施後に、新規処理結果通知電文(*CCSN)を出力
2	貨物状況通知予約呼出し	CSN11	<ul style="list-style-type: none"> ・入力者が予約した情報を訂正または取消しするために呼出しを行う業務 ・業務実施後に、新規業務画面電文「貨物状況通知予約呼出し結果情報(CAL3020)」を出力する。 ・呼出した画面には、予約した情報に加え、通知状況を出力する。
3	貨物状況通知	CSN01	<ul style="list-style-type: none"> ・通知予約した貨物に対し、通知契機となる業務が実施された際に、予約登録者端末宛てに通知を行う ・通知は、新規帳票電文「貨物状況通知情報(CAL3010)」をEXZ型電文で行う。

CSN業務 入力画面

処理区分には以下を入力

- ・スペース：登録
- ・5：訂正
- ・1：取消し

貨物情報を一意に特定するため、下記識別の入力を必須とする

- S：海上貨物管理番号 (ICG業務相当)
- C：海上コンテナ番号 (ICN業務相当)
- I：航空輸入AWB番号 (IAW業務相当)
- E：航空輸出AWB番号 (IGS業務相当)

下記通知について、保税地域毎の通知を要する場合は、保税地域コードとあわせて入力

- ・搬入
- ・搬出
- ・保税運送承認 (発送地を入力)

The screenshot shows a web-based input form for cargo notification. It includes the following elements:

- 処理区分**: A dropdown menu.
- 貨物識別***: A dropdown menu with 'S' selected.
- 貨物番号等***: A text input field containing 'BLN0000001'.
- 貨物単位の通知**: A section with checkboxes for '審査終了', '許可承認' (checked), '搬入', '搬出', and '保税運送承認'.
- 保税地域単位の通知**: A section with three rows for '保税地域コード'.
 - Row 1: Code '1AABC', checkboxes for '搬入', '搬出' (checked), and '保税運送承認' (checked).
 - Row 2: Code '1ADEF', checkboxes for '搬入' (checked), '搬出', and '保税運送承認'.
 - Row 3: Code field is empty, checkboxes for '搬入', '搬出', and '保税運送承認'.
- 通知先利用者ID**: A text input field containing '1ANACY01'.
- 通知先端末名**: A text input field containing 'YNAC1Y'.

貨物番号等には以下を入力

- ・海上輸入/仮陸：B/L番号
- ・海上輸出/積戻：輸出管理番号
- ・海上コンテナ：コンテナ番号
- ・航空輸出入貨物：AWB番号

対象保税地域によらず、搬出入の度、保税運送承認の度に通知を受けたい場合は、貨物単位の通知予約にチェックを入れる。
保税地域を指定して通知を受けたい場合は、保税地域単位の通知予約にチェックを入れる。
貨物単位の通知、保税地域単位の通知のいずれか一方のみにチェック

通知先が入力者、入力元端末と異なる場合は、通知先利用者ID、通知先端末名を入力。
※入力がある場合は、利用者コード下3桁の一致チェック(同一企業チェック)、および、端末所有者チェックを行う

通知情報 出力例

下記のいずれかを出力

- C : 審査終了
- P : 許可承認
- I : 搬入
- O : 搬出
- T : 保税運送承認
- X : 通知権限エラー(通知済日時は出力しない)

以下の貨物単位の通知について、複数回の通知履歴がある場合は、最新の通知済日時を出力

- ・ 搬入
- ・ 搬出
- ・ 保税運送承認

貨物状況通知情報

貨物識別 S 貨物番号等 BLN0000001
 今回通知契機 P 今回通知保税地域 今回通知処理日時 2025/12/04 10:00

貨物単位の通知		通知済日時	
<input type="checkbox"/> 審査終了		/ /	:
<input checked="" type="checkbox"/> 許可承認		2025/12/04	10:00
<input type="checkbox"/> 搬入		/ /	:
<input type="checkbox"/> 搬出		/ /	:
<input type="checkbox"/> 保税運送承認		/ /	:

保税地域単位の通知		通知済日時	
保税地域コード 1 1AABC	<input type="checkbox"/> 搬入	/ /	:
	<input checked="" type="checkbox"/> 搬出	2025/12/02	11:30
	<input checked="" type="checkbox"/> 保税運送承認	2025/12/01	10:00
保税地域コード 2 1ADEF	<input checked="" type="checkbox"/> 搬入	2025/12/03	12:10
	<input type="checkbox"/> 搬出	/ /	:
	<input type="checkbox"/> 保税運送承認	/ /	:
保税地域コード 3	<input type="checkbox"/> 搬入	/ /	:
	<input type="checkbox"/> 搬出	/ /	:
	<input type="checkbox"/> 保税運送承認	/ /	:

通知先利用者ID 1ANACA01 通知先端末名 NAC01W 最終予約登録実施者 1CNACA0A

通知契機が以下の場合に出力

- I : 搬入
- O : 搬出
- T : 保税運送承認(発送地を出力)

通知済の予約情報がある場合は、通知済日時を出力

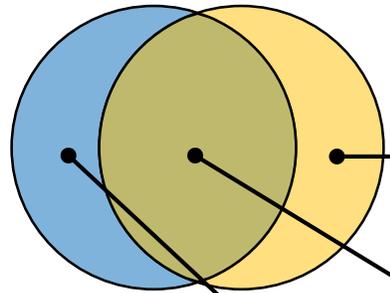
予約登録または最後に訂正した利用者IDを出力

貨物	航空 海上	第8回WG	基本IV-3	SIR業務とEIR業務の統合
----	----------	-------	--------	----------------

「S/I情報登録（EIR）」業務（航空）を「船積指図書(S/I)情報登録（SIR）」業務（海上）へ統合し、海上・航空共通で利用可能な新SIR業務とする。

詳細仕様検討結果

SIR業務 EIR業務



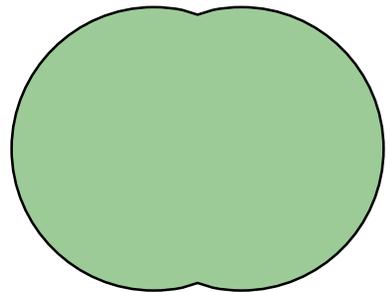
① EIR業務のみに含まれる項目
 ・ SIR業務へ統合します。

② EIR業務とSIR業務で重複する項目
 ・ 項目を統合し、一部項目名を変更します。
 ・ 入力の桁数、繰り返し数が異なる項目について、多い方に合わせて拡張します。

③ SIR業務のみに含まれる項目
 ・ SIR業務から変更なし。



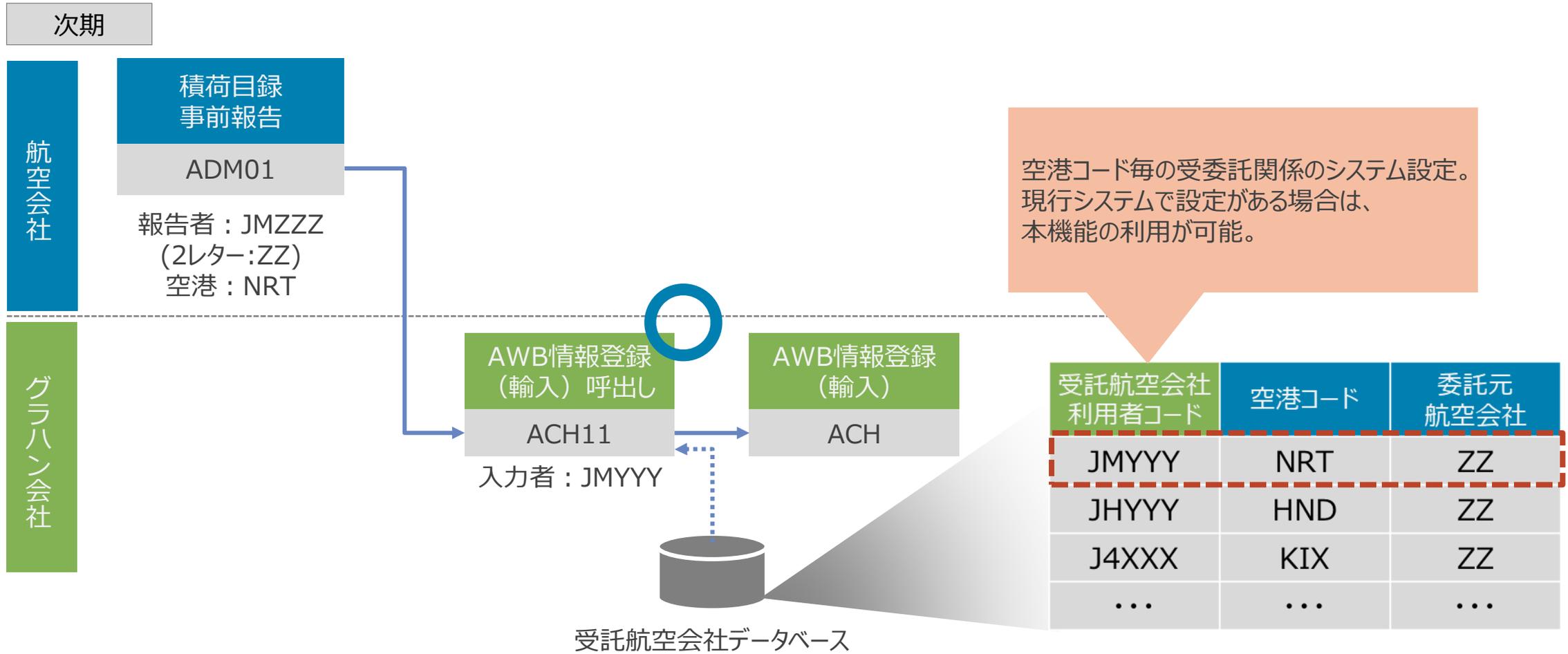
新SIR業務



<貨物（航空）編>

ACH11業務において、予めシステムに登録された航空会社と受託航空会社（グランドハンドリング会社等）との受委託関係を判断し、受委託関係がある場合は、ADM01業務で登録された情報を受託航空会社（グランドハンドリング会社等）が呼出し可能とする。

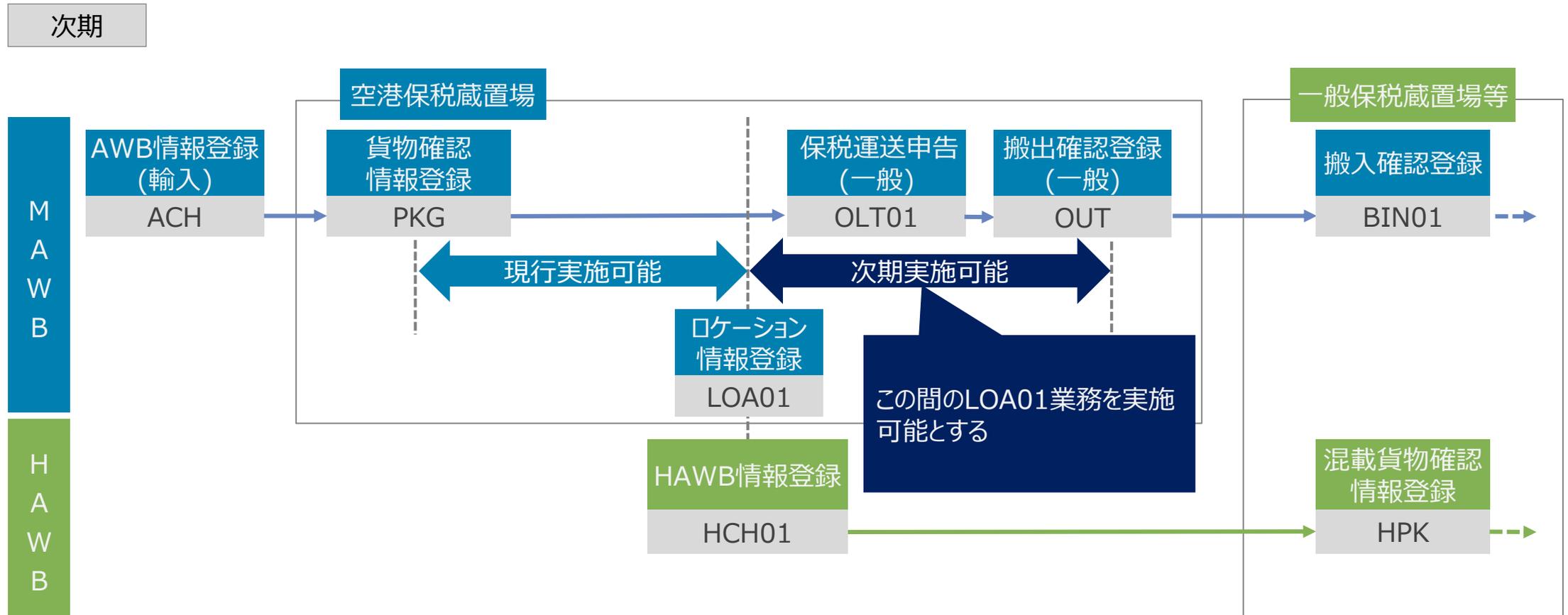
詳細仕様検討結果



貨物 航空 第7回WG 基本IV-4 「ロケーション情報登録(LOA01)」業務の改善

HCH01業務が行われたMAWBであっても、OUT業務までの間についてLOA01業務の実施を可能とする。

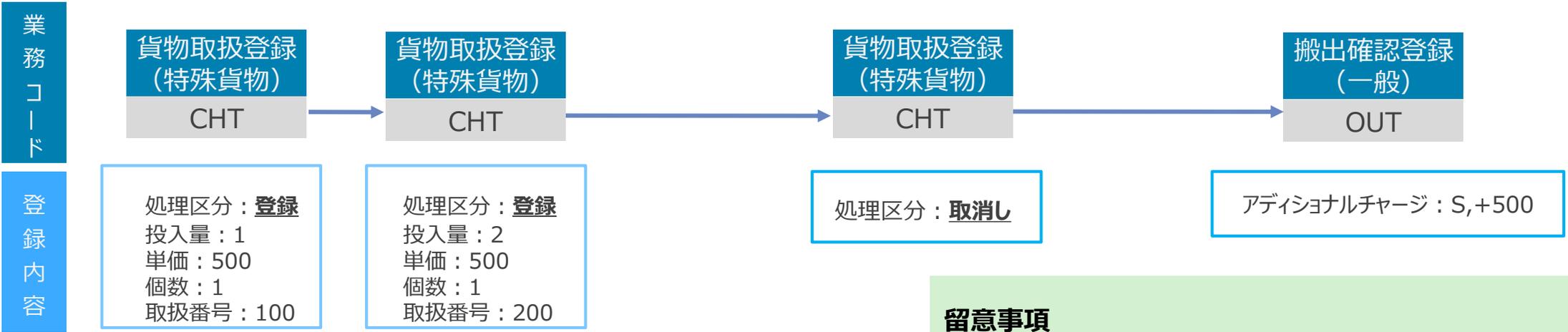
詳細仕様検討結果



貨物 | 航空 | 第9回WG | 基本IV-4 | 「貨物取扱登録(特殊貨物)(CHT)」業務取消し時の仕様改善

「貨物取扱登録(特殊貨物)(CHT)」業務の取消し時に、貨物取扱登録の履歴が削除されないよう仕様を改善する。
 CHT業務の入力に「取扱番号」の項目追加を行い、取扱番号単位の取消しを可能とする。特殊貨物取扱取消情報(AAS106)に「HANDLING NO」を追加する。

詳細仕様検討結果



入力がある場合は、取扱番号単位の取消しとし、入力がない場合は、従来通りAWB番号単位の取消しとする。

留意事項
 取扱番号は照会業務による参照ができないため、登録時に出力する「貨物取扱控情報(輸入)C(AAS105)」をもとに入力する。

税関官署 貨物種別* 処理区分

取扱開始年月日・時刻 9999/99/99 - __:__ から

取扱終了年月日・時刻 9999/99/99 - __:__ まで

項目追加

AWB番号	投入量	単価	区分	備考	個数	貨物取扱番号
01 XXX-XXXXXXXX	XXX	XXX	X		XXX	XXXXXXXXXX1E
02						

```

<AIR/IMP>
XXXXXXXXXX1E          貨物取扱控

取扱者  XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4
取扱種別 JJJJJJJJJJJJJJJJJJE
取扱期間 yyyy.MM.dd - XX:XE から yyyy.MM.dd - XX:
取扱場所 XXXXE

AWB番号      個数  品名
QUO  SIG  RMKS  MAWB番号
01  XXX XXXXXX1XXXXXXXXXXE  123,456 XXX XXXXXX1XXXXXXXXXXE
    NNE  X      X
    
```

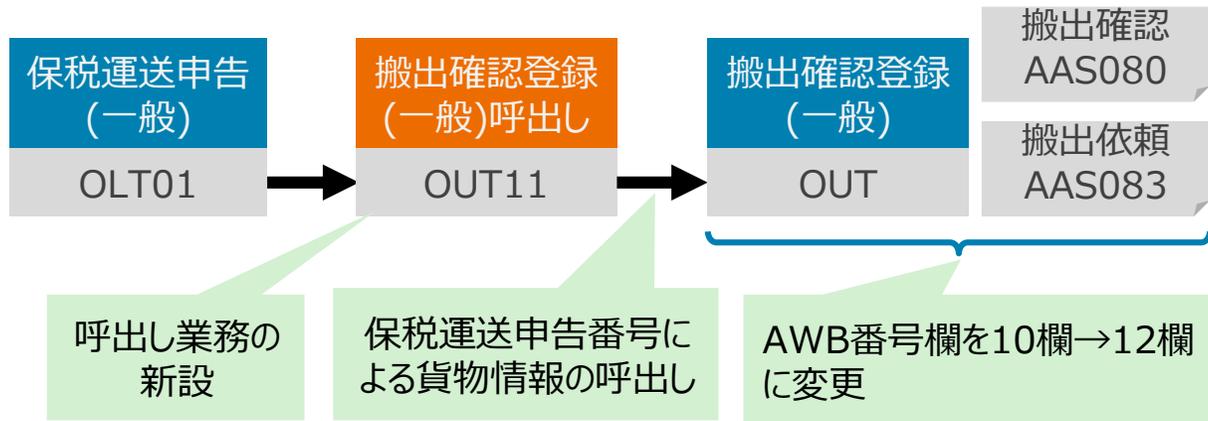
貨物	航空	第7回WG	基本IV-4	「搬出確認登録(一般)(OUT)」業務の改善
----	----	-------	--------	------------------------

OLT貨物に関するOUT入力をAWB単位ではなく、保税運送申告番号から対象のAWB番号を呼び出すことが可能となるよう呼出業務を新設する。
OUT業務の入力欄数を10欄から20欄に変更する。

詳細仕様検討結果

以下の方法で保税運送申告番号単位でのOUT業務を可能とする。

- 「搬出確認登録(一般)呼出し(OUT11)」業務を新設し、保税運送申告番号による貨物情報の呼出しを可能とする(マニュアルによる入力作業の削減)。
- OLT業務のAWB番号の欄数にあわせ、以下の入出力におけるAWB番号欄を10欄から12欄に変更する。
 - 搬出確認登録(一般)結果情報 (AAS0800→AAS0801)
 - 搬出依頼情報 (AAS0830→AAS0831)



「搬出確認登録(一般)(OUT)」業務画面

搬出年月日* 9999/99/99 取消表示 集荷業者 他所倉庫場所

AWB番号 代理店 時間外 搬出時刻 支払 アディショナルチャージ

差日数

01	-					
02	-					
03	-					
04	-					
05	-					
06	-					
07	-					
08	-					
09	-					
10	-					
11	-					
12	-					

呼出し項目は、AWB番号とする

入力欄数を10欄→12欄に変更

照会区分「D：不突合貨物照会」の場合でも、便名の入力を可能とし、入力した便名で登録された不突合HAWB貨物の照会を可能とするよう変更する。

詳細仕様検討結果

次期

入力イメージ

照会区分

到着便名

到着空港

MAWB番号※

照会区分「D」の場合でも、便名の入力が可能となり、照会区分「スペース」と同一入力内容での照会が可能となる。

出力イメージ

照会区分 到着便名 MAWB番号

到着年月日 仕分年月日

仕分開始時刻 仕分終了時刻 HAWB件数 不突合件数

HAWB番号	SPC	ORG	スプリット	DST	個数	重量 (KGM)	品名	混載業
						不突合	即時	荷送受人
1	HHH-0000001				10	5.0	NACCS	XXXXX
		SHA		NRT				*
2	HHH-0000003				10	5.0	NACCS	XXXXX
		SHA		NRT				*
3	HHH-0000005				10	5.0	NACCS	XXXXX
		SHA		NRT				*

便名毎の不突合貨物の照会が可能となり、確認作業の利便性が向上する。

貨物 航空 第9,10回WG 基本IV-4 「保税蔵置場在庫状況照会(輸出)(IWH)」業務の改善

「保税蔵置場在庫状況照会(輸出)(IWH)」業務の以下の出力情報について、「MAWB番号」の項目追加を行い、HAWB番号の出力時に属するMAWB番号を出力する。「仕立未済」の項目を追加し、当該項目に「Y」が入力された場合は、「混載仕立情報登録 (HDF01)」業務未実施のHAWB番号の一覧を出力する。

詳細仕様検討結果

- ・保税蔵置場在庫状況照会(輸出)情報 (AAT149)
- ・保税蔵置場在庫状況照会(輸出)リスト情報 (AAT150)

「仕立未済」の項目を追加し、当該項目に「Y」が入力された場合は、「混載仕立情報登録 (HDF01)」業務未実施のHAWB番号の一覧を出力する。

保税蔵置場在庫状況照会(輸出)情報 (AAT1490→AAT1491)

AWB番号	種別	通関	個数	総個数	重量	仕向地	特殊貨物	搬入年月日
代理店 混載業 品名	便名	事故	差止	ULD	MAWB番号			
01								

保税蔵置場在庫状況照会(輸出)リスト情報 (AAT1501)

```

< A I R / E X P >
INQUIRY ON BONDED CARGO
yyyy/MM/dd HH:mm

照会パターン番号 XE 保税蔵置場 XXXXE 重量指定 X 棟記号 X 代理店 XXXXE 混載業 XXXXE
利用者略称 XXE 航空会社 XE 受託航空会社 XXXXE 積込港 XXE 便名 XXXXE / XXXXE
仕向地域 XXE XXE XXE XXE 識別 X 要強制搭載完了 X 全量輸出許可済 X 下一桁 X 仕立未済 X

合計件数 123,456 合計個数 123,456,789 合計重量 123,456,789,012

AWB番号 種別 通関 個数 総個数 重量 仕向地 SPC 搬入年月日
代理店 混載業 品名 便名 事故 差止 ULD MAWB番号
X XXX XXXXXX1XXXXXXXXXE X X 123,456 123,456 12,345,678 XXE XXE yyyy.MM.dd
XXXXE XXXXE XXXXXXXXE XXXXE / XXXXE X X X XXX XXXXXX1XXXXXXXXXE
    
```

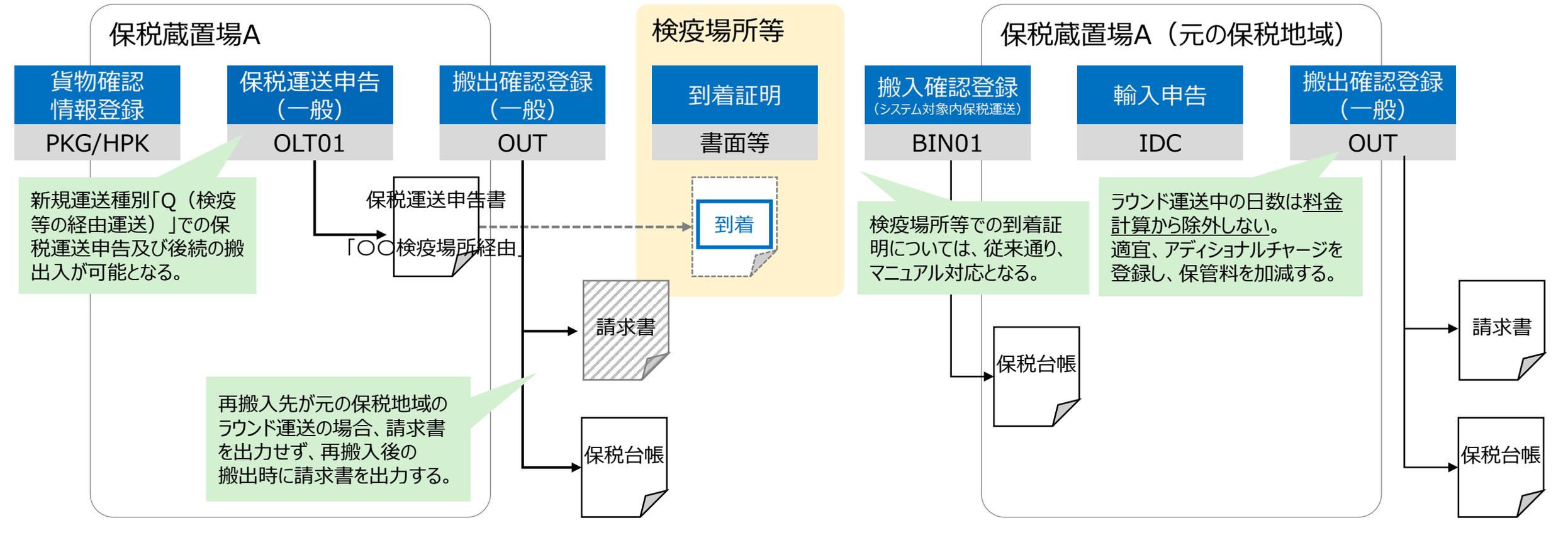
MAWB番号の出力項目欄を追加し、HAWB番号を出力する際に属するMAWB番号を出力

貨物	航空	第18回WG	基本IV-14	航空貨物におけるラウンド運送機能の追加 (1)
----	----	--------	---------	-------------------------

航空貨物において検疫場所等を経由して元の保税地域へ搬入する場合(ラウンド運送)について、システムによる保税運送申告を可能とする。
 また、航空貨物の保税運送申告がマニュアルで行われた場合に、「搬入確認登録(システム対象内保税運送)(BIN01)」業務での搬入を可能とする。

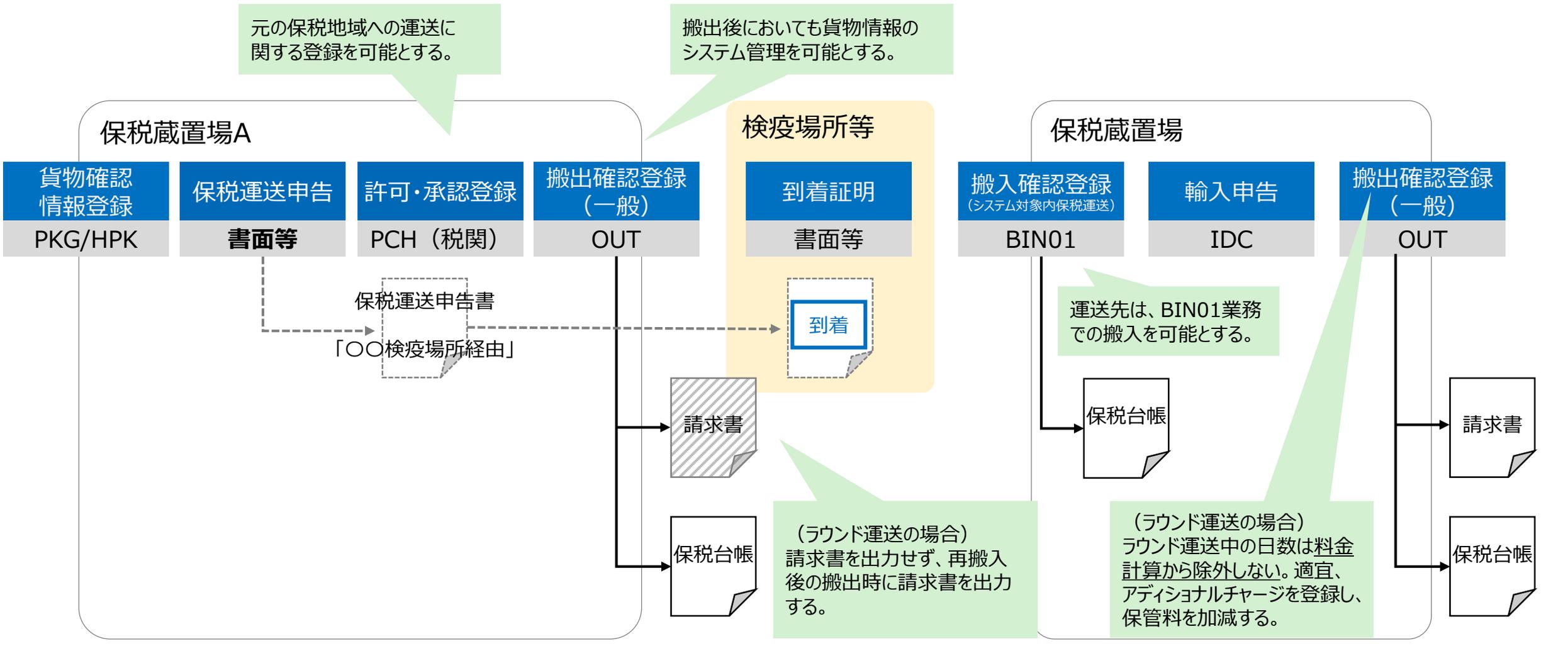
詳細仕様検討結果

「保税運送申告(一般)(OLT01)」業務に新規運送種別「Q(検疫等の経由運送)」を追加し、当該種別を使用した場合に、元の保税地域への再搬入を可能とする。



貨物 航空 第18回WG 基本IV-14 航空貨物におけるラウンド運送機能の追加 (2)

航空貨物の保税運送申告がマニュアルで行われた場合に、「搬入確認登録(システム対象内保税運送)(BIN01)」業務での搬入を可能とする。
 ※ ラウンド運送以外においてもシステム搬入可能とする

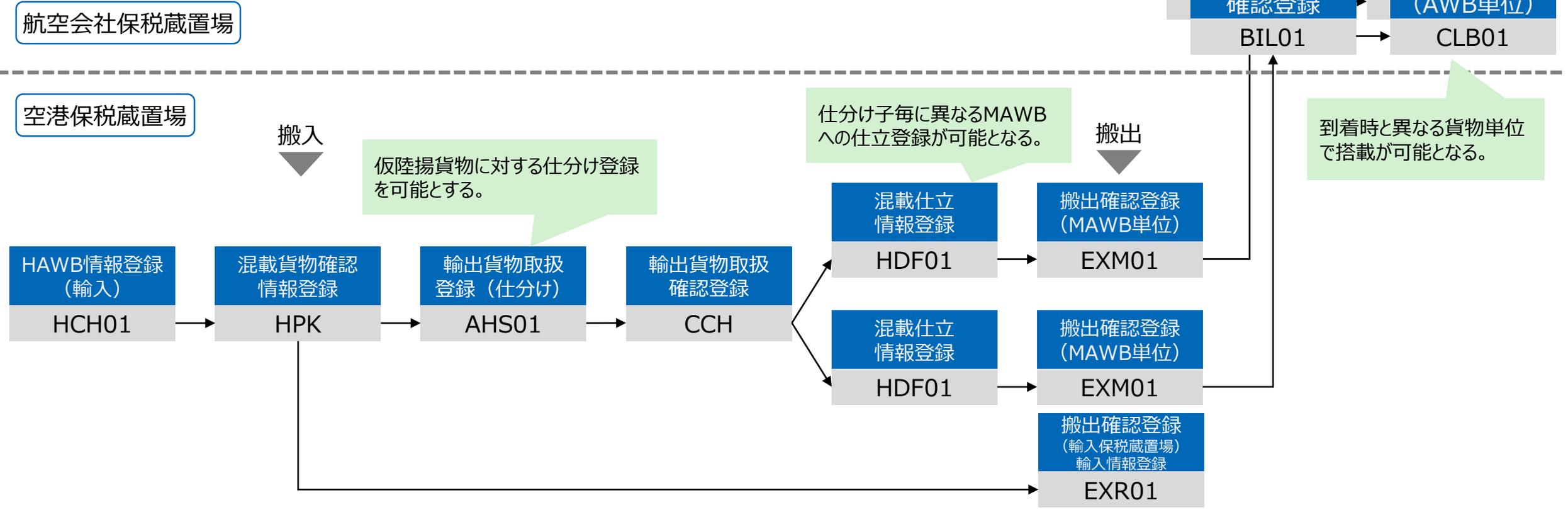


貨物	航空	第16,18回WG	基本Ⅳ-4	航空貨物における仮陸揚関連業務の改善（1）
----	----	-----------	-------	-----------------------

- ①航空貨物の仮陸揚貨物および混載仮陸揚貨物の仕分け・仕合せを可能とする。
- ②航空貨物の仮陸揚貨物および混載仮陸揚貨物についてOLT01業務による保税運送申告を可能とする。

詳細仕様検討結果

①仮陸揚貨物の仕分け・仕合せ
(例：仕分け時)



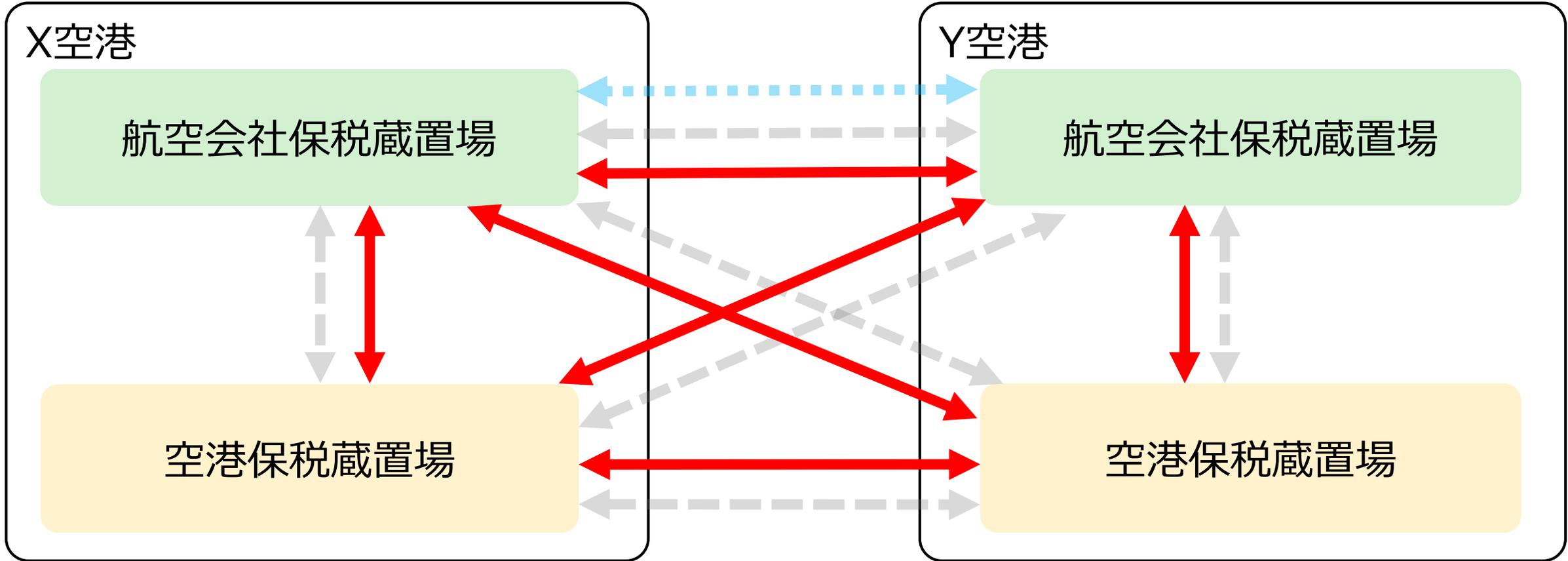
貨物 航空 第16,18回WG 基本Ⅳ-16 航空貨物における仮陸揚関連業務の改善(2)

②仮陸揚貨物の保税運送申告

→ システム申告(OLT01)
(次期にて可能化)

→ システム申告(GOL01) (現行)

→ マニュアル申告 (現行)



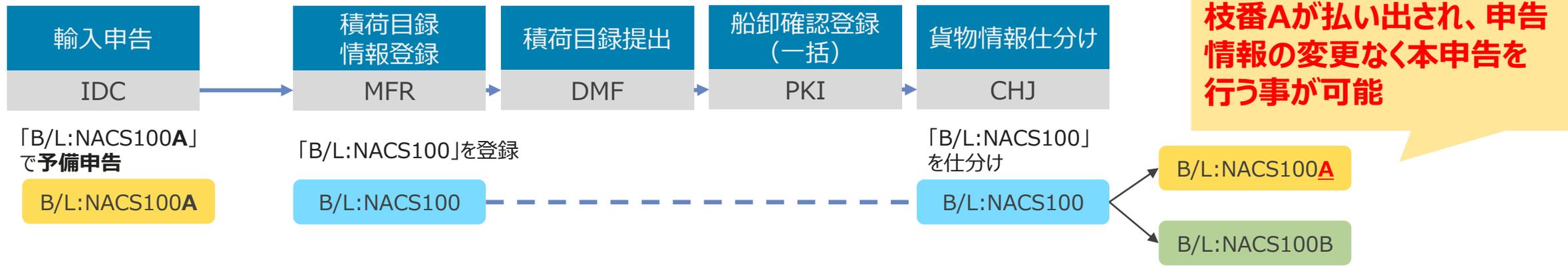
＜貨物（海上）編＞

貨物	海上	第7回WG	基本IV-4	BL番号枝番運用の改善
----	----	-------	--------	-------------

予備申告でのみ登録されている枝番付きB/L番号は、仕分け業務(SHS、CHJ)での払出し済み枝番の対象外とし、仕分け業務を行った際の枝番払い出しを行う。枝番払い出しの改善に伴い、本申告自動起動の予備申告を行った枝番付きB/L番号が、仕分け業務で払い出された際に本申告が自動起動されるよう変更する。

詳細仕様検討結果

次期



本件の自動起動対象となる申告条件コード

対象の申告条件コード	仕分子の本申告自動起動
Z : 予備申告 (海上 : 貨物搬入確認登録時自動起動)	対象
U : 予備申告 (海上 : 貨物到着時自動起動)	対象 (Z 申告として起動)
J : 予備申告 (貨物到着前自動起動)	対象 (Z 申告として起動)

貨物 海上 第9,12回WG 基本IV-16 「輸入貨物荷渡情報登録(DOR)」業務の通知先の追加 (1)

DOR業務において、通知先の入力有無にかかわらず、船卸前は貨物管理番号に登録されたコンテナオペレーション会社、船卸後は貨物の蔵置場所を管理する利用者に帳票を出力する仕様とする。

詳細仕様検討結果

以下の条件により輸入貨物荷渡ID登録通知情報等を出力する。通知先の入力の有無にかかわらず、下記の利用者へ帳票出力を追加する。

- ・船卸前：MFR業務で入力されたコンテナオペレーション会社
- ・船卸後：貨物蔵置場所を管理する利用者

蔵置状況	通知先	第6次NACCSの通知先	第7次NACCSの通知先	
	入力有無			
船卸前	コンテナオペレーション会社有り	無し	出力なし	コンテナオペレーション会社
		有り	入力の通知先	入力の通知先 / コンテナオペレーション会社
	コンテナオペレーション会社無し (99999)	無し	出力なし	エラー
		有り	入力の通知先	入力の通知先
船卸後	蔵置中	無し	出力なし	蔵置保税地域
		有り	入力の通知先	入力の通知先 / 蔵置保税地域
	運送中	無し	出力なし	ワーニング ※全量運送中の場合
		有り	入力の通知先	入力の通知先

NACCSパッケージソフトにおいて、入力画面をグリッド化し、表計算ソフト等からの貼り付けを可能にする。
また、入力項目「ICG表示有無識別」のパッケージソフト上の表示を「ICG表示」から「D/O ID表示」に変更する。



①グリッド化
B/L番号以降の項目をグリッド化する

②ラベル名の変更
入力したD/O IDをICG業務で表示させる場合に
入力する項目「ICG表示有無識別」について、
ICG業務の荷渡可能表示欄へのY表示と誤認を
与えるため、ラベル名を「D/O ID表示」に変更する



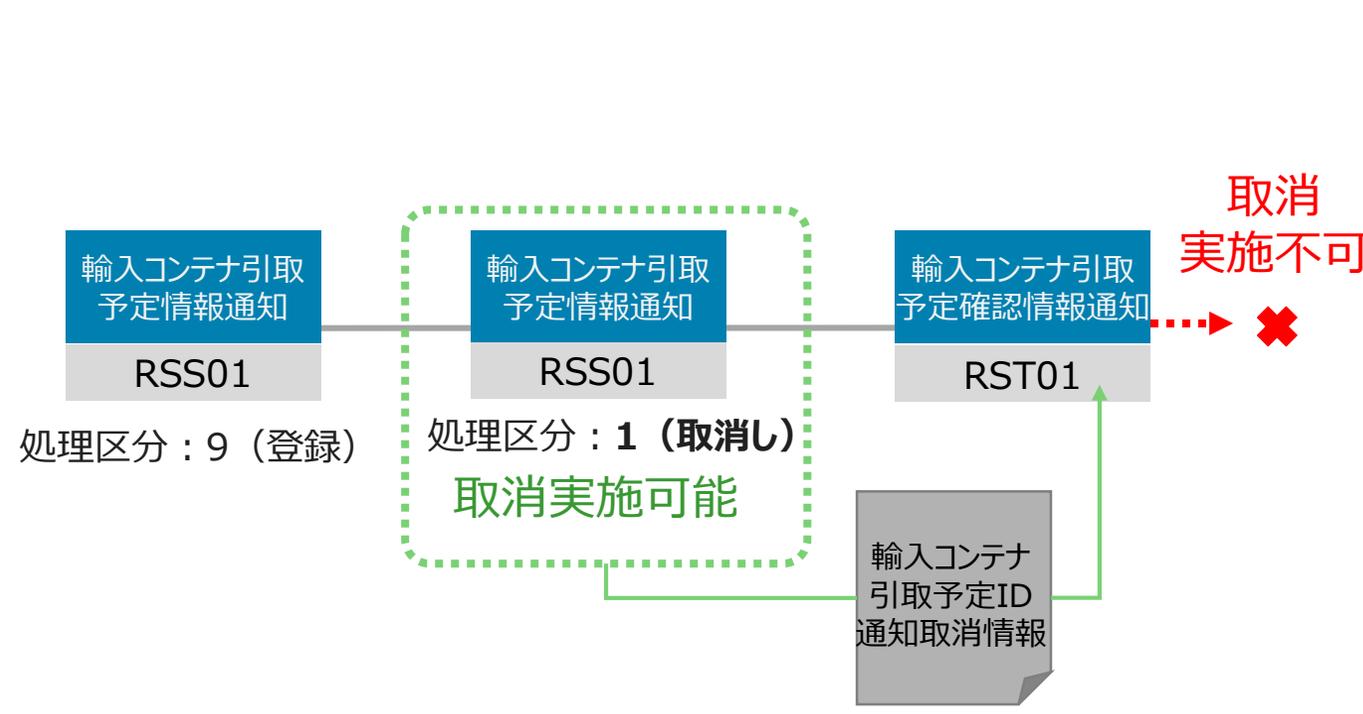
ICG業務の荷渡可能表示欄へのY表示は、DOR業務
実施にて自動登録 (第6次より仕様変更なし)

貨物	海上	第9回WG	基本IV-16	「輸入コンテナ引取予定情報通知(ID通知)(RSS01)」業務の改善
----	----	-------	---------	------------------------------------

RSS01業務に「処理区分」、「ID通知枝番」を項目追加し、「輸入コンテナ引取予定確認情報通知(ID確認)(RST01)」業務が実施されるまで取消しを可能とする。取消しを行った際、登録時に入力された通知先に取消帳票「輸入コンテナ引取予定ID通知取消情報」を出力する。

詳細仕様検討結果

RSS01業務に処理区分、ID通知枝番を項目追加し、取消しを可能とする。
 取消し時には入力不要となる項目があるため、一部項目を必須項目から任意項目に変更。(登録時は従来通り、必須入力であることをチェックする。)
 取消しを行った際、登録時に入力された通知先に取消帳票「輸入コンテナ引取予定ID通知取消情報」を出力する。

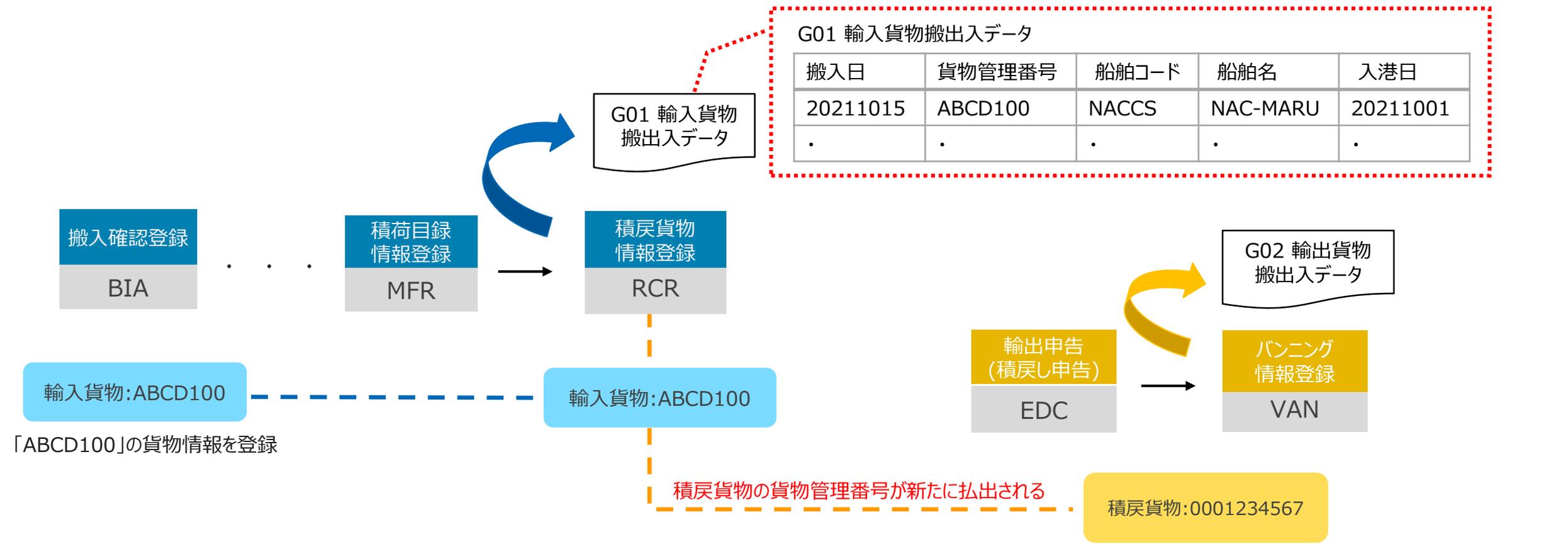


貨物 海上 第9回WG 基本IV-16 積戻貨物に関する輸入本船名等の「G01 輸入貨物搬出入データ」への出力

「積戻貨物情報登録(RCR)」業務実施を契機として、「G01 輸入貨物搬出入データ」に積戻貨物に関する情報が収集出力されるよう変更する。

詳細仕様検討結果

現行、積戻貨物に関する情報は、「G02 輸出貨物搬出入データ」にしか収集出力されないが、RCR業務を契機に「G01 輸入貨物搬出入データ」へも収集出力する。

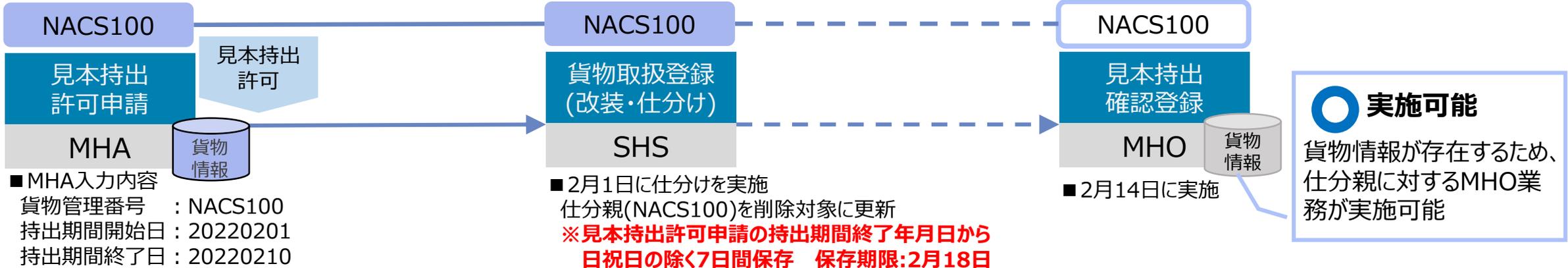


貨物 海上 第11,15回WG 基本IV-4 改装・仕分け後の「見本持出確認登録(MHO)」業務の改善

「見本持出許可申請 (MHA)」業務実施後、MHO業務前にSHS業務が行われた場合、仕分親貨物情報が見本持出許可申請の持出期間終了年月日から7日後(*日祝日除く)まで保存されるように変更する。

詳細仕様検討結果

見本持出許可申請の持出期間終了年月日から7日後(*日祝日除く)まで仕分親貨物情報を保存することで、仕分親貨物情報に対するMHO業務を実施可能とする。



	2月1日 (火)	2月2日 (水)	...	2月8日 (火)	2月9日 (水)	2月10日 (木)	2月11日 (金・祝日)	...	2月18日 (金)	2月19日 (土)	...	
見本持出期間	MHA業務で登録した持出期間(開始日:2月1日~終了日:2月10日)											
見本持出情報	見本持出情報保存期間(持出期間終了日(2/10)から日祝日除く7日保存)									MHO業務実施不可		
貨物情報	仕分親貨物保存期間(MHO業務実施可能期間)											
← (参考)仕分けを行わない場合のMHA業務で登録した貨物保存期間(MHO業務実施可能期間) →												

貨物	航空 海上	第10回WG	基本IV-4	「内国貨物運送申告(DCC)」業務等の改善
----	----------	--------	--------	-----------------------

DCC業務にて1品目あたり200コンテナの入力を可能とする。

詳細仕様検討結果

1. 現行仕様

DCC業務では、1品目あたりに60コンテナの入力が可能となっているが、数百本単位で運送する場合がある。

2. 次期仕様

DCC業務にて1品目あたり200コンテナの入力を可能とする。
また、上記に合わせて関連業務の出力帳票のレイアウト変更を行う。

業務コード	業務名	出力情報名
DCC	内国貨物運送申告	内国貨物運送申告控情報
		内国貨物運送承認通知情報
		内国貨物運送承認情報
DCE	内国貨物運送申告（承認）変更	内国貨物運送申告訂正控情報
		内国貨物運送承認訂正・取消控情報
		内国貨物運送期間延長申請控情報
DCE11	内国貨物運送申告（承認）変更呼出し	内国貨物運送申告(承認)変更呼出情報
		内国貨物運送申告(承認)変更(期間延長)呼出情報
DCZ	内国貨物運送申告審査終了	内国貨物運送承認通知情報
		内国貨物運送承認情報
		内国貨物運送承認訂正通知情報
		内国貨物運送承認訂正情報
		内国貨物運送期間延長承認通知情報
IDT	内国貨物運送申告照会	内国貨物運送期間延長承認情報
		内国貨物運送申告照会情報

貨物 海上 第17,18回WG 基本Ⅳ-4 内航船による外貿コンテナフィーダー手続 (1)

内航船単位に複数コンテナの積込(搬出)登録および陸揚(搬入)登録が可能な業務を新設する。

詳細仕様検討結果



業務名称(業務コード)	機能概要
内航船フィーダー運送積込登録 (CYL)	<ul style="list-style-type: none"> 内航船単位(船舶コード+船名+航海番号+積地CY+揚地CY)に、コンテナの積込(搬出)登録を行う。
内航船フィーダー運送陸揚呼出し (CYU11)	<ul style="list-style-type: none"> CYU業務に先立ち、内航船単位(船舶コード+船名+航海番号+揚地CY)に陸揚するコンテナ番号の呼出しを行う。 CYL業務で登録されたコンテナのうち、入力者のCYを揚地とするコンテナ番号を内航船単位に呼出す。 CYL業務で登録された輸入コンテナのうち、入力者のCYを揚地とするコンテナを呼び出すことなく、内航船単位に一括で処理する。 ※輸出/仮陸コンテナについては、一括処理は不可とする。
内航船フィーダー運送陸揚登録 (CYU)	<ul style="list-style-type: none"> 内航船単位(船舶コード+船名+航海番号+揚地CY)に、入力者のCYを揚地とするコンテナの陸揚(搬入)登録を行う。 従来通り、「コンテナ搬出確認登録(CYO)」業務で搬出確認されたコンテナについても、フィーダー運送により陸揚した旨の登録を可能とする。(CYU11業務による呼出しは不可)

貨物	海上	第17,18回WG	基本IV-4	内航船による外貿コンテナフィーダー手続 (2)	
パターン	積地		揚地		留意事項
新規業務のみ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 内航船フィーダー 運送積込登録 CYL </div>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 内航船フィーダー 運送陸揚呼出し CYU11 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 内航船フィーダー 運送陸揚登録 CYU </div> </div>		次期想定運用 積地で新規業務によって搬出処理を実施すると揚地において本船単位の処理が可能
既存業務のみ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> CY搬出確認 CY搬出確認 登録 CYO </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> CY搬入確認 CY搬入確認 CY搬入確認 登録 CYA </div> <p>※新規業務の利用も可能 その場合は「積地：既存業務」パターンと同様</p>		現行運用 社内システム等の理由により、新規業務の対応ができなくとも、現行のCYO/CYA業務での処理も可能
積地：既存業務	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> CY搬出確認 CY搬出確認 CY搬出確認 登録 CYO </div>		<p>※CYO業務で搬出した場合 コンテナ番号の入力を要する</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 内航船フィーダー 運送陸揚呼出し CYU11 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 内航船フィーダー 運送陸揚登録 CYU </div> </div>		積地でCYO業務により搬出したコンテナは内航船に積載された状態とならないため、揚地で本船単位の新規業務を実施の際に呼出しCYU11業務の実施不可のため、コンテナ番号の入力が必要
揚地：既存業務	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 内航船フィーダー 運送積込登録 CYL </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> CY搬入確認 CY搬入確認 CY搬入確認 登録 CYA </div> <p>※新規業務の利用も可能 その場合は「新規業務のみ」パターンと同様</p>		積地で新規業務を実施した場合揚地で既存業務、新規業務いずれも実施可能

積地においてCYL業務実施時に、既存「CY搬出確認登録(CYO)」業務と同等の帳票の出力するほか、以下の帳票も出力する。
 揚地においては、CYU業務時に既存「CY搬入確認登録(CYA)」業務と同等の帳票を出力する他、以下の帳票も出力する。

積地

内航船フィーダー運送積込登録(CYL)業務

処理区分*

内航船船舶* -

内航船航海番号*

出港年月日*

揚地CY*

積込日時 -

1 / 1200

コンテナ番号

入力者へ出力

エラー通知情報
(内航船積込情報)

内航船フィーダー運送
積込コンテナ情報

内航船フィーダー運送積込コンテナ情報

```

処理区分      X
内航船船舶    XXXXXXXXE - JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJ
内航船航海番号 XXXXXXXXE
出港年月日    yyyy/MM/dd
積地CY        XXXXE
揚地CY        XXXXE
積込日時      yyyy/MM/dd - hh:mm
    
```

コンテナ番号	外航船積載船舶	外航船航海番号	識別	空/実入	サイズ
0001	XXXXXXXXX1XE	XXXXXXXXXE	XXXXXXXXE	XE	X XE
0002	XXXXXXXXX1XE	XXXXXXXXXE	XXXXXXXXE	XE	X XE

揚地

揚地CYへ積込 コンテナ情報を出力



既存

コンテナ通知情報
(SAT024)等

内航船フィーダー運送
積込コンテナ情報

内航船フィーダー運送陸揚登録(CYU)業務

内航船船舶* -

内航船航海番号*

入港年月日*

陸揚日時* -

1 / 1200

処理 識別	コンテナ番号	外航船積載予定船舶	外航船航海番号

入力者へ出力

エラー通知情報
(内航船陸揚情報)

内航船フィーダー運送
陸揚コンテナ情報

内航船フィーダー運送陸揚コンテナ情報

```

内航船船舶    XXXXXXXXE - JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4
内航船航海番号 XXXXXXXXE
入港年月日    XXXXXXXXE
陸揚日時      yyyy/MM/dd - hh:mm
    
```

コンテナ番号	CYL未実施	外航船積載船舶	外航船航海番号	識別
0001	XXXXXXXXX1XE	X	XXXXXXXXXE	XXXXXXXXXE XE
0002	XXXXXXXXX1XE	X	XXXXXXXXXE	XXXXXXXXXE XE

貨物 海上 第16,17回WG 基本IV-4 バンニング情報における輸出管理番号登録可能件数の拡大 (1)

バンニング情報追加(VAA)業務において輸出管理番号の制限を100件から6000件に変更し、1コンテナに対して登録可能な輸出管理番号の件数を最大6000件とする。コンテナ単位に出力する帳票の輸出管理番号の繰り返し数を最大1500件に変更する。

詳細仕様検討結果

VAA業務 入力画面

- 1送信につき最大100件の
- 輸出管理番号が登録可能

①追加識別

1コンテナに対して101件以上の輸出管理番号を登録する場合に「Y」を入力する。

②全件登録完了表示

101件以上の輸出管理番号を登録する場合(追加識別を入力した場合)で、輸出管理番号の登録を終える際に「E」を入力する。「E」が入力されたタイミングで搬入先の保税地域等に帳票を出力する。

VAA業務1送信で登録可能な輸出管理番号件数を100件まで拡大し、1コンテナに対して101件以上の輸出管理番号を紐づけ可能とする。(1コンテナに対して登録可能な輸出管理番号を最大6,000件とする)

貨物

海上

第16,17回WG

基本IV-4

バンニング情報における輸出管理番号登録可能件数の拡大 (2)

例：1コンテナに対し、1,700件の輸出管理番号を追加登録する場合

バンニング蔵置場

搬入先の保税地域・ブッキング船会社

バンニング
情報登録

VAN

■VAN入力内容
輸出管理番号：1～100件



コンテナ通知情報(SAT024)
輸出管理番号：1～100件

バンニング
情報追加

VAA

■1回目VAA入力内容
輸出管理番号：101～200件
追加識別：Y
全件登録完了表示：スペース

ワーニング



- ・全件登録完了表示がスペースの場合は帳票を出力しない。
- ・追加識別に「Y」が入力されており、全件登録完了表示が入力されるまではVAA業務実施の都度、搬入先の保税蔵置場に帳票が出力されない旨の注意喚起メッセージを出力する。

バンニング
情報追加

VAA

■15回目VAA入力内容
輸出管理番号：1,501～1,600件
追加識別：Y
全件登録完了表示：スペース

ワーニング

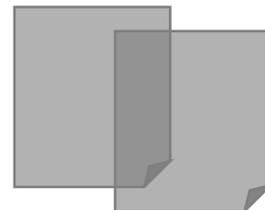


- ・全件登録完了後帳票が出力されていない場合は、帳票出力のみを行うことも可能とする。

バンニング
情報追加

VAA

■16回目VAA入力内容
輸出管理番号：1,601件～1,700件
追加識別：Y
全件登録完了表示：E



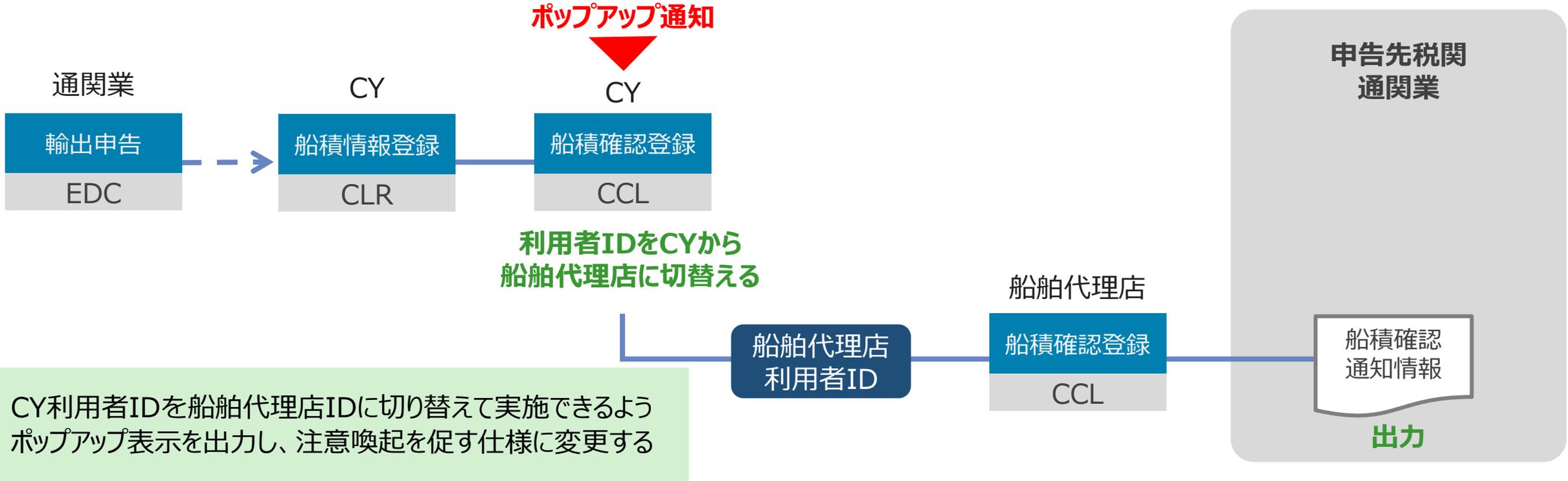
コンテナ通知訂正情報(SAT025)
分割番号 01
輸出管理番号：1～1,500件
コンテナ通知訂正情報(SAT025)
分割番号 02
輸出管理番号：1,501～1,700件

貨物	海上	第15回WG	基本IV-4	「船積確認登録(CCL)」業務におけるパッケージソフトでの業種チェック (1)
----	----	--------	--------	---

CCL業務を船会社・船舶代理店以外(CY・通関業・海貨業)の利用者IDでログインし実施する際に、船積確認通知情報(SAT047)が出力されない旨の注意喚起メッセージをポップアップで通知する。

詳細仕様検討結果

CCL業務実施者が船会社以外(CY利用者)の例



※船会社・船舶代理店以外の者が、関税法施行令第15条第1項第1号に定める船長又はこれに代る者として認められないことから、CYは船積確認通知情報の出力を実施することはできない。

貨物

海上

第15回WG

基本IV-4

「船積確認登録(CCL)」業務におけるパッケージソフトでの業種チェック (2)

船会社、船舶代理店以外がCCL業務を実施しようとした場合、送信前にポップアップを表示して、送信の選択を可能とする。
 業務送信者の利用者IDの下3桁（識別番号）の先頭1桁が特定の文字列（船会社「C」、船舶代理店「D」）**以外の場合**にポップアップを表示する。

ポップアップ出カイメージ

船積確認登録(CCL)業務

業種 CYでCCL業務を実施した場合

利用者IDの例 2BNAC**B**0A

画面イメージ

※パッケージソフトのみの対応です。

はい(Y)
出力しない
(現行仕様通り)

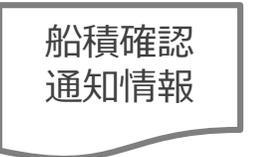


いいえ(N)
送信しない

業種 船舶代理店でCCL業務を実施

利用者IDの例 2CNAC**D**0A

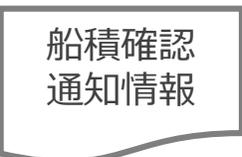
出力処理



業種 船会社でCCL業務を実施した場合

利用者IDの例 1ANAC**C**0A

出力処理



貨物	海上	第8,11,17回WG	基本IV-8	ACL業務の入力可能文字の改善
----	----	-------------	--------	-----------------

- ① 荷主連絡先メールアドレス等に「_(アンダーバー)」及び「~(チルダ)」を入力可能とする。
- ② 荷主連絡先メールアドレスを繰返し項目とする。

詳細仕様検討結果

- ① ACL01業務及びACL02業務の以下の項目について、「_(アンダーバー)」及び「~(チルダ)」を入力可能とする。
 - ・荷主連絡先メールアドレス
 - ・荷送人住所・電話番号
 - ・荷受人住所・電話番号
 - ・着荷通知先住所・電話番号
 - ・品名
 - ・記号番号
 - ・インボイス番号(「_(アンダーバー)」のみ対応)
- ② ACL01業務及びACL02業務の荷主連絡先メールアドレスを3回繰返し項目に変更する。

FAX番号	1	<input type="text"/>	2	<input type="text"/>	3	<input type="text"/>
荷主連絡先 メールアドレス	1	<input type="text"/>				
	2	<input type="text"/>				
	3	<input type="text"/>				
インボイス番号	<input type="text"/>		荷主セクションコード	<input type="text"/>		
Ref No.	<input type="text"/>		荷主伝送先コード	<input type="text"/>		
Order No.	<input type="text"/>		L/C No.	<input type="text"/>		

貨物 海上 第8,11,17回WG 基本IV-8 ACL業務の入力項目の改善・ACL業務の入力項目の追加

入力項目の改善：ACL01業務等のシール番号の繰返し数を4から6に変更する。
 入力項目の追加：ACL01業務のコンテナ番号に対する「内個数」、「OVER LENGTH」、「OVER WIDTH」、「OVER HEIGHT」の入力項目を登録する。

詳細仕様検討結果

001 コンテナ番号

シール番号 1 2 3

4 5 6

個数 荷姿 -

グロス重量 - グロス容積 -

コンテナサイズ コンテナタイプ コンテナ自重 - 設定温度 -

O/L (前) cm O/L (後) cm O/W (左) cm O/W (右) cm O/H cm

内個数 1 レベル 荷姿 -

2 レベル 荷姿 -

3 レベル 荷姿 -

①シール番号欄を4欄から6欄へ変更

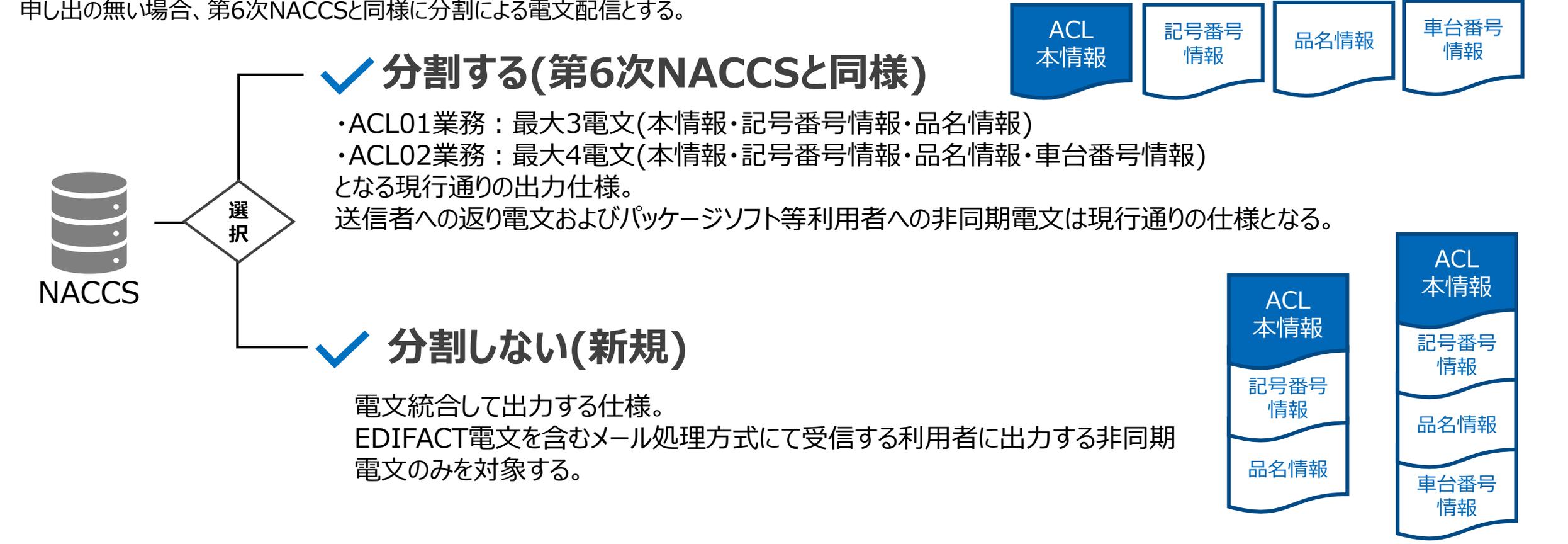
②内個数、レベル、荷姿名、荷姿コードを追加
 ※繰返し数は3回とする
 ・OVER LENGTH(前) ・OVER LENGTH(後)
 ・OVER WIDTH(左) ・OVER WIDTH(右)
 ・OVER HEIGHT
 ※単位は センチ(cm) としてラベルで表記

貨物	海上	第8,11,17回WG	基本IV-8	ACL業務の電文分割の改善
----	----	-------------	--------	---------------

ACL情報受信者(メール/EDIFACT処理方式利用者のみ)が予め受信電文の分割の有無を選択することで、記号番号情報、品名情報、車台番号情報を分割せず、本情報相当の情報に記号番号情報、品名情報、車台番号情報も含めた新たな電文を出力する。

詳細仕様検討結果

ACL情報受信者(メール/EDIFACT処理方式利用者のみ)が予め受信電文の分割の有無を選択することで、記号番号情報、品名情報、車台番号情報を分割せず、本情報相当の情報に記号番号情報、品名情報、車台番号情報も含めた新たな電文を出力する。
 申し出の無い場合、第6次NACCSと同様に分割による電文配信とする。



貨物 海上 第11回WG 基本IV-4 「積荷目録状況照会(IMI)」業務の改善 (1)

- ・IMI業務で出力する各照会結果の共通部に「運航船会社航海番号」を追加する。
- ・各照会結果の共通部の航海番号、船会社、船卸港コード、船卸港枝番の項目順をMFR業務の入力項目順に合わせ変更する。

詳細仕様検討結果

変更イメージは以下の通り。

積荷目録状況照会情報(概要照会) (SAS0840)

第6次NACCS (概要照会)

照会区分 船舶 -

船卸港 - 航海番号 入港年月日 / / 状況表示

船会社 出済 登録者 提出者 B/L件数 コンテナ本数 空コンテナ本数

1

2

積荷目録状況照会情報(概要照会) (SAS0841)

第7次NACCS (概要照会)

照会区分 船舶 - 運航船会社航海番号

航海番号 船卸港 - 入港年月日 / / 状況表示

船会社 出済 登録者

1

2

積荷目録状況照会情報(概要照会) (SAS0841) 出力項目表

出力情報名 (出力情報コード)	積荷目録状況照会情報 (概要照会) (SAS084)										コード	出力条件/形式		
項番	欄	項目名	属性	桁	繰上	繰下	区分							
1		出力共通項目	an	398			M							メールサブジェクトには以下の項目を出力 ・船船コード 9桁 ・船卸港コード+枝番 6桁
2		処理結果コード	an	75			M							処理結果コード システムで判定された処理結果コードを出力
3		照会区分	an	1			C							
4		船舶コード	an	9			C							コールサイン
5		船名	an	35			C							正常終了の場合、船舶コードに基づく船名を出力
6		運航船会社航海番号	an	10			C							正常終了の場合で、積荷目録管理DBに運航船会社航海番号が登録されている場合に出力
67		航海番号	an	10			C							正常終了の場合で、積荷目録管理DBに航海番号が登録されている場合に出力
68		船卸港コード	an	5			C							国連LOCODE
79		船卸港枝番	an	1			C							
項番810~2223は正常終了の場合で情報が存在する場合は出力														
8		航海番号	an	10			C							積荷目録管理DBに航海番号が登録されている場合に出力
910		入港年月日	n	8			C							積荷目録管理DBに入港年月日または入港予定年月日が登録されている場合に出力
1011		状況表示	an	3			C							当該本船に係る積荷目録の状況を出力する BMF: 積荷目録提出前 AMF: 積荷目録提出を行っている船会社が存在する場合 PID: 当該本船に対して到着確認が行われている場合 END: 当該本船に関するすべての貨物の船卸確認が終了している場合

貨物 海上 第11回WG 基本IV-4 「積荷目録状況照会(IMI)」業務の改善 (2)

IMI業務で出力する以下の画面の共通部について、「運航船会社航海番号」を追加する。
 また、各照会結果の共通部の航海番号、船会社、船卸港コード、船卸港枝番の項目順をMFR業務の入力項目順に合わせ変更する。
 出力項目の追加に伴い、各出力情報コードの世代が追加となる。

業務コード	業務名	出力情報コード		出力情報名
		第6次NACCS	第7次NACCS	
IMI	積荷目録状況照会	SAS0840	SAS084 ¹	積荷目録状況照会情報(概要照会)
		SAS0851	SAS085 ²	積荷目録状況照会情報(B/L番号一覧)
		SAS0860	SAS086 ¹	積荷目録状況照会情報(コンテナ番号一覧)
		SAS0871	SAS087 ²	積荷目録状況照会情報(積荷目録情報)
		SAS0880	SAS088 ¹	積荷目録状況照会情報(未船卸コンテナ一覧)
		SAS0891	SAS089 ²	積荷目録状況照会情報(B/L照会)
		SAS0901	SAS090 ²	積荷目録状況照会情報(B/L主要項目一覧)
		SAS0910	SAS091 ¹	積荷目録状況照会情報(コンテナ主要項目一覧)
		SAS1030	SAS103 ¹	積荷目録状況照会情報(B/L番号一覧(仮陸揚))
		SAS1050	SAS105 ¹	積荷目録状況照会情報(B/L番号一覧(包括保税運送))
		SAS1331	SAS133 ²	積荷目録状況照会情報(B/L番号一覧(事前通知))
		SAS1460	SAS146 ¹	積荷目録状況照会情報(B/L番号一覧(出港前報告不一致))

貨物	海上	第10回WG	基本Ⅳ-4	「貨物在庫状況照会(IWS)」業務の改善
----	----	--------	-------	----------------------

- ・未許可貨物(輸入においては許可済で後続業務の実施が必要な貨物を含む)の抽出照会を選択できる入力項目を追加する。
- ・搬入日順出力を選択できる入力項目を追加する。

詳細仕様検討結果

変更イメージは以下の通り。

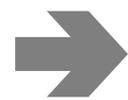
第6次NACCS

IWS業務 入力画面

保税地域コード
 コンテナ／貨物識別*
 輸出入識別*

(コンテナ／貨物識別)

- B : 貨物
- C : コンテナ
- D : コンテナ番号一覧
- E : 蔵入承認済貨物



第7次NACCS

保税地域コード
 コンテナ／貨物識別*
 輸出入識別*
 在庫識別
 搬入日順出力

(コンテナ／貨物識別)

- B : 貨物
- C : コンテナ
- D : コンテナ番号一覧
- E : 蔵入承認済貨物

: 貨物管理番号またはコンテナ番号の昇順に出力
 1: 搬入日の昇順に出力 (過去日から出力)
 9: 搬入日の降順に出力 (最新日から出力)

「在庫識別」を項目追加する。
 輸入：未許可貨物及び許可済で後続業務の実施が必要な貨物を照会する場合
 輸出：未許可貨物を照会する場合
 ※入力がない場合は、従来通り全ての情報を出力
 [コンテナ／貨物識別]が以下の場合のみ「Y」の入力を可能とする。
 ・B：貨物 ・E：蔵入承認済貨物

「搬入日順出力」を項目追加する。
 ・搬入日の昇順に出力 (過去日から出力) する場合は「1」を入力
 ・搬入日の降順に出力 (最新日から出力) する場合は「9」を入力
 ※入力がない場合は、従来通り貨物管理番号／コンテナ番号の昇順に出力

貨物情報照会情報(全体情報) (SAL0261) 及び(保税運送関連情報) (SAL0331) の出力情報にて、コンテナ数が1~4本の場合は、出力画面を1ページで収めると共に視認性を向上させる。

詳細仕様検討結果

変更前

コンテナ数が1~4本の場合、コンテナ番号とフリータイムのページが全体情報と分かれて出力されており、視認性が良くない。

貨物情報照会情報(全体情報) (SAL0261)

コンテナ本数が1~4本の場合、ページが2枚に分かれてしまい、視認性が良くない。

変更後

コンテナ1~4本目の場合は、コンテナ番号とフリータイムのページを全体情報と一緒に表示する事で視認性を向上させる。

貨物情報照会情報(全体情報) (SAL0261) ※出力情報コードの世代に変更なし

レイアウトの変更に伴い、既存の項目間のスペースを縮小する。

コンテナ番号とフリータイムのページを全体情報と一緒に表示することにより、1ページに収まる。

貨物 海上 第11回WG 基本IV-4 「システム外搬入確認(輸出許可済)(BIE)」業務等における「許可年月日」の項目追加

BIE業務の入力項目に「許可日」を追加し、「輸出貨物情報訂正(BIF)」業務で訂正可能とする。BIE業務で入力した「許可日」が、管理資料「G02 輸出貨物搬出入データ」の「許可日」に出力されるようにする。

詳細仕様検討結果

BIE業務、輸出貨物情報訂正(BIF業務)、BIF11業務後の呼出情報(SAT016)に「許可年月日」を項目を追加し、入力された「許可年月日」を管理資料「輸出貨物搬出入データ(G02)」の既存項目である「許可日」に出力する。

BIE業務の項目追加画面イメージ

☰ BIE システム外搬入確認 (輸出許可済)

ファイル(F) 表示(V)

輸出許可番号*

搬入日時* -

積戻し許可

発送個数

重量* -

許可年月日*

到着個数* -

容積 -

「許可年月日」項目を追加 (必須項目)

システム外輸出貨物情報(SAT013) 出カイメージ

システム外輸出貨物情報

輸出管理番号	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE
保税地域	XXXXE - XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXE 登録者 XXXXE 登録年月日 yyyy/MM/dd
輸出許可番号	XXXXXXXXX1E
許可年月日	yyyy/MM/dd
搬入日時	yyyy/MM/dd - XX:XE
積戻し許可	X

輸出貨物搬出入データ(G02) 出カイメージ

(出力共通項目)

搬入日	搬入時刻	搬出日	搬出時刻	搬出取消日	搬出区分	許可番号	許可日	搬出先
99999999	X	XXXX						
99999999	XXXX	99999999	XXXX	99999999	~	XXXXXXXXX1X	99999999	XXXXXXXXXX
99999999	XXXX	99999999	XXXX	99999999	~	XXXXXXXXXX1X	99999999	XXXXXXXXXX
99999999	XXXX	99999999	XXXX	99999999	~	XXXXXXXXXX1X	99999999	XXXXXXXXXX
※明細数分繰り返す								
99999999	XXXX	99999999	XXXX	99999999	~	XXXXXXXXXX1X	99999999	XXXXXXXXXX
99999999	XXXX	99999999	XXXX	99999999	~	XXXXXXXXXX1X	99999999	XXXXXXXXXX
99999999	XXXX	99999999	XXXX	99999999	~	XXXXXXXXXX1X	99999999	XXXXXXXXXX

既存項目「許可日」に出力

<輸入食品、動物検疫、植物検疫編>

食品 動検 植検	航空 海上	第17回WG	基本Ⅲ-5	通関係関連省庁添付登録業務(MSF)の改善(1)
-------------	----------	--------	-------	--------------------------

通関係関連省庁添付登録業務のMSF01/02業務に対応した添付訂正業務及び添付照会業務を新設し、登録されたファイル訂正方法をMSX業務・申告添付訂正(MSY01)業務と同様の訂正・照会方法に改善する。

詳細仕様検討結果

食品等輸入届出の添付にかかる新規業務

業務コード	業務名	機能
MSH11	通関係関連省庁添付訂正呼出し (検疫所(食品))	・入力された食品等輸入届出番号に紐づく添付ファイル情報を呼出す
MSH01	通関係関連省庁添付訂正 (検疫所(食品))	・ファイルの追加を可能とする ・ファイルを削除する場合は、対象ファイルの削除対象表示欄に「D」を入力する ・通信欄のみ訂正する場合においても、業務実施可能とする
MSI01	通関係関連省庁添付一覧照会 (検疫所(食品))	・入力された食品等輸入届出番号に紐づく添付ファイル情報を照会する

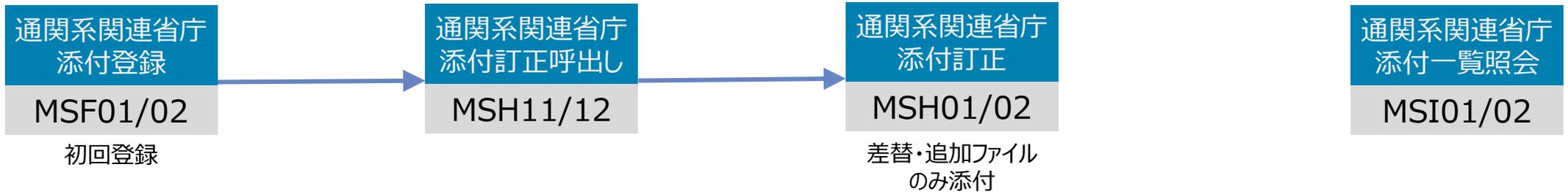
食品 動検 植検	航空 海上	第17回WG	基本Ⅲ-5	通関係関連省庁添付登録業務(MSF)の改善(2)
-------------	----------	--------	-------	--------------------------

動物検疫・植物検疫関連の添付にかかる新規業務

業務コード	業務名	機能
MSH12	通関係関連省庁添付訂正呼出し (動物検疫所、植物防疫所)	・入力された申請番号に紐づく添付ファイル情報を呼出す
MSH02	通関係関連省庁添付訂正 (動物検疫所、植物防疫所)	・ファイルの追加を可能とする ・ファイルを削除する場合は、対象ファイルの削除対象表示欄に「D」を入力する ・通信欄のみ訂正する場合においても、業務実施可能とする
MSI02	通関係関連省庁添付一覧照会 (動物検疫所、植物防疫所)	・入力された申請番号に紐づく添付ファイル情報を照会する

※動物検疫・植物検疫関連については「書類区分」欄を追加し、ファイル毎に書類区分を入力する

次期での業務フロー



※動物検疫・植物検疫関連については「書類区分」欄を追加し、ファイル毎に書類区分を入力する

<輸入食品編>

食品 航空海上 第15回WG 基本IV-4 IFA業務等での蔵置場所チェック処理の追加

「届出種別」が「N：搬入後」でかつ貨物情報が存在する場合にのみ、入力した「保管場所コード」と貨物情報の蔵置場所の一致チェックを追加し、異なる場合に注意喚起メッセージを出力する。

詳細仕様検討結果

次期

IFA業務入力画面(抜粋)

共通部 繰返部

種別* **N** 届出番号 共通番号 -

輸入者 -

保管場所* **1ABCD** 搬入日*

B/L番号 NACS100 積載船(機)*

貨物の記号

対象業務

「食品等輸入届出事項登録(IFA)業務
 「食品等輸入届出変更事項登録 (IFA01)」業務
 「食品等輸入届出(IFC)」業務
 「食品等輸入届出変更(IFE)」業務

■ 貨物情報内容
 B/L番号：NACS100
 蔵置場所：1ABAA

事項登録(IFA/IFA01)時に異なる場合は、ワーニングを出力する
 後続のIFC/IFE業務時でも異なる場合は、ワーニングを出力する

食品	航空 海上	第15,19回WG	基本IV-18	輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化（1）
----	----------	-----------	---------	-------------------------

輸入食品業務に関連する検疫所への汎用申請業務を新設する。

詳細仕様検討結果

輸入食品業務に関連する検疫所への汎用申請にかかる新規業務

業務コード	業務名	機能
IFM	食品等輸入届出汎用申請	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 送信 1 件とし、添付ファイルをあわせて送信する。 ・ IFM業務実施者に「食品等輸入届出汎用申請控」を出力する。 ・ 検疫所にて申請に対する審査結果登録を行った際に、「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」をIFM業務実施者に出力する。
IFN	食品等輸入届出汎用申請変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不承認の場合のみ、申請変更を可能とする。 ・ ファイルの追加、差替え、削除が発生した場合は、変更後のすべてのファイルを添付する。 ・ 添付ファイルを引き継ぐ場合は、添付ファイル変更なしチェックボックスをチェックする。 ・ 最大99回まで変更を可能とする。 ・ IFN業務実施者に「食品等輸入届出汎用申請変更控」を出力する。

※対象とする手続は厚生労働省（検疫所）にて検討し周知する

食品

航空
海上

第15,19回WG

基本IV-18

輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化 (2)

汎用申請化の申請概要フロー
(回答に添付ファイルがある場合)

申請者



申請様式ファイル



添付



検疫所

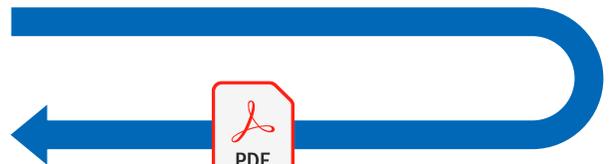


申請ファイル内容確認後、
審査結果登録
併せて添付ファイルを登録



審査結果通知

添付ファイル取得キーを入力又は
審査結果通知業務画面から業務リンク



食品	航空 海上	第19回WG	基本IV-18	計画輸入届出の電子化
----	----------	--------	---------	------------

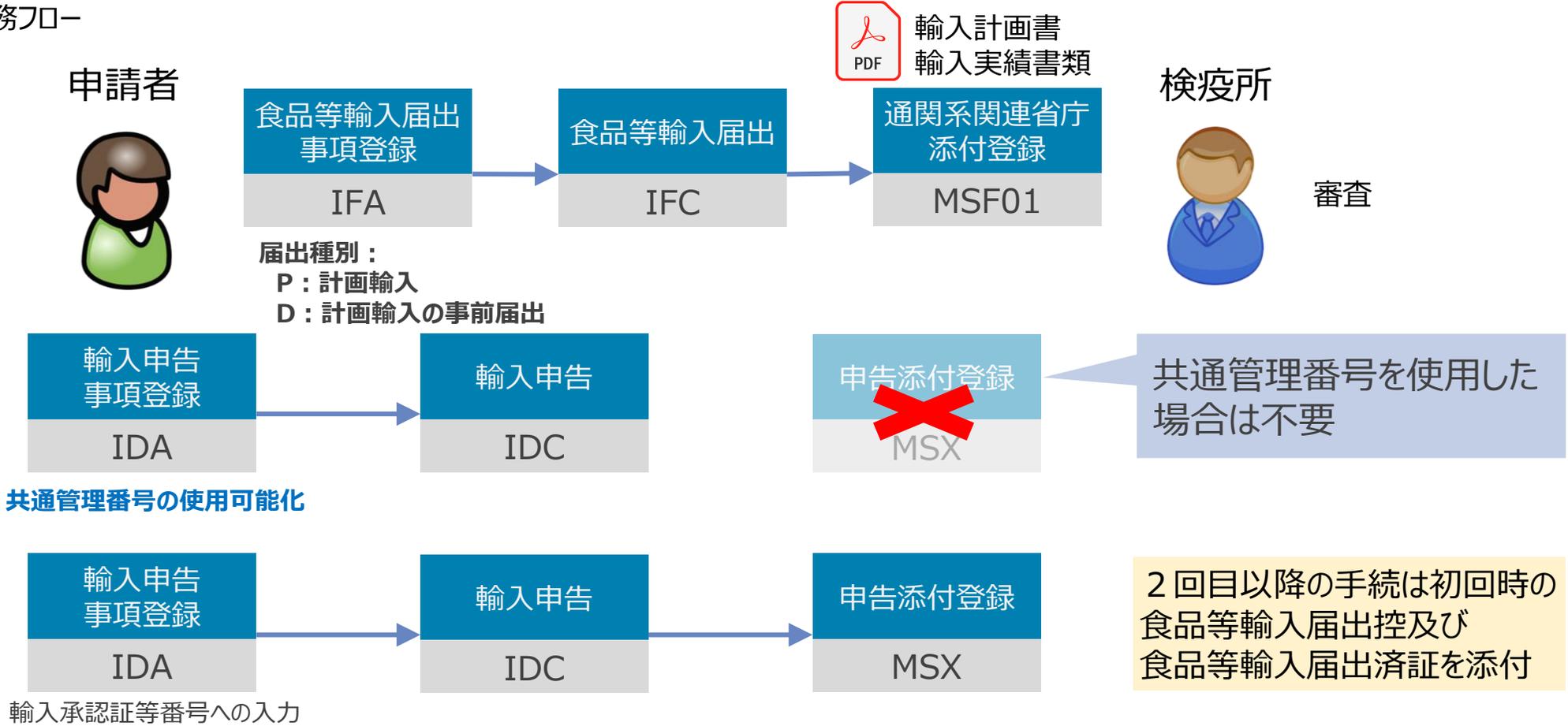
食品等輸入届出事項登録(IFA)業務の届出種別に計画輸入に関する種別を追加入力可能とし、初回の計画輸入届出をシステムで実施可能とする。

詳細仕様検討結果

電子化後の業務フロー

初回時の
手続

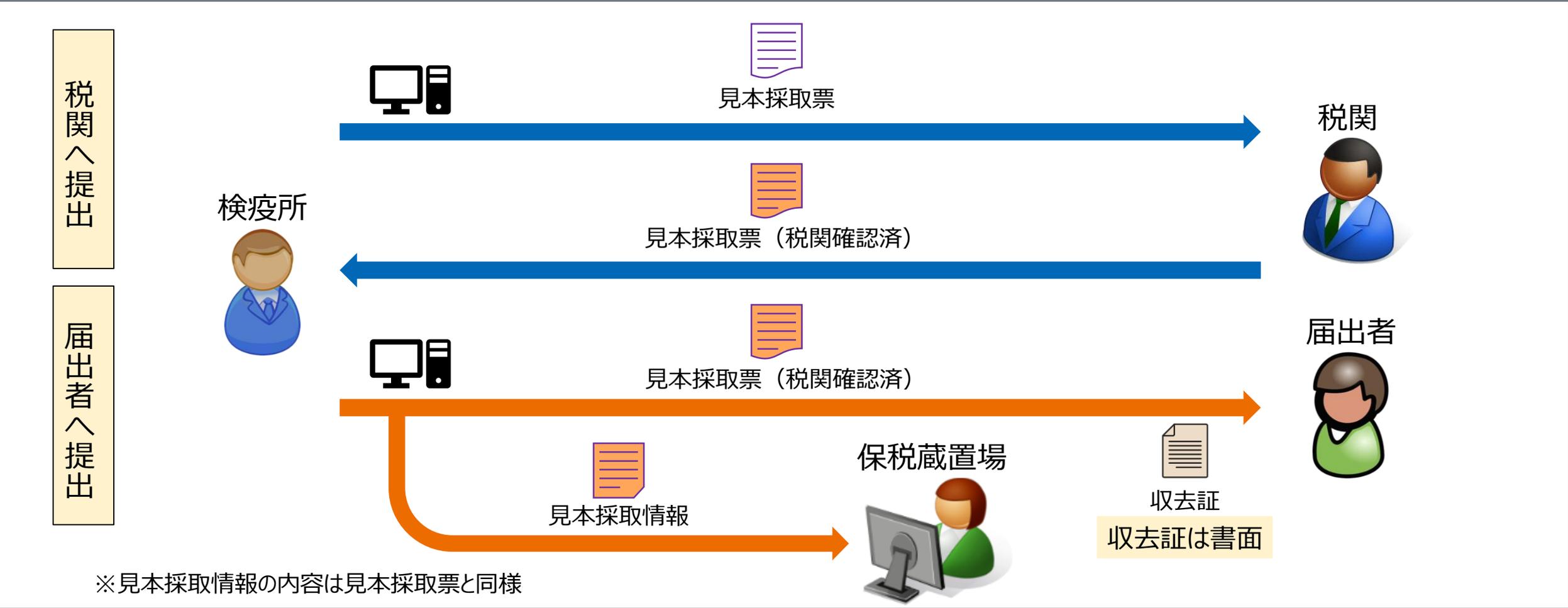
2回目以降



食品	航空 海上	第19回WG	基本IV-18	見本採取票の電子化
----	----------	--------	---------	-----------

見本採取票（見本採取情報）を税関及び届出者（保税蔵置場）へシステムで帳票出力できるようにする。

詳細仕様検討結果



<動物検疫、植物検疫編>

動検 植検	航空 海上	第18回WG	基本IV-17	動物検疫業務、植物検疫業務の管理資料の追加 (1)
----------	----------	--------	---------	---------------------------

NACCSを利用して行われた動物検疫・植物検疫関連業務について、通関業務取扱明細簿の記載項目に即した件数等の把握が可能となる新規管理資料（動物・植物申請一覧データ）を提供し、動物検疫・植物検疫関連業務の件数等の把握を可能とする。

詳細仕様検討結果

<動物検疫関連申請一覧データの出力イメージ>

- ・ 共通部項目（証明書交付年月日からB L / A W Bまで）～ 欄部項目（品名から単位まで）

- 出力順は以下のとおり
- ① 輸入畜産物
 - ② 輸出畜産物
 - ③ 輸入動物
 - ④ 輸出動物
 - ⑤ 輸入犬等
 - ⑥ 輸出犬等

(出力共通項目)					
20231100			1		
動物検疫関連申請一覧データ					
証明書交付年月日	初回申請年月日	申請年月日			
20231003	20231001	20231002			
20231006	20231004	20231005			
20231017	20231001	20231002			
20231012	20231004	20231005			
20231003	20231001	20231002			
20231006	20231004	20231005			

1 欄目		
品名	数量	単位
BEEF (CHILLED)	1234567890134.10	KG
BEEF (FROZEN)	12345678.12	KG
牛	123456	頭(羽・群)数
HORSE	123456	頭(羽・群)数
犬	123	頭
CAT	1	頭

輸入畜産物の場合は種類名を出力
 輸出畜産物の場合は種類名を出力
 輸入動物の場合は動物種名を出力
 輸出動物の場合は動物種名を出力
 輸入犬等の場合は動物種名を出力
 輸出犬等の場合は動物種名を出力

輸入畜産物の場合は数量を出力
 輸出畜産物の場合は数量を出力
 輸入動物の場合は合計頭(羽・群)数を出力
 輸出動物の場合は合計頭(羽・群)数を出力
 輸入犬等の場合は頭数または「1」を出力
 輸出犬等の場合は「1」を出力

輸入畜産物の場合は2欄目以降繰り返し出力(最大20欄まで)
 輸出畜産物の場合は2欄目以降繰り返し出力(最大20欄まで)
 輸入動物の場合は2欄目以降の出力なし(1欄のみ)
 輸出動物の場合は2欄目以降の出力なし(1欄のみ)
 輸入犬等の場合は2欄目以降繰り返し出力(最大10欄まで)
 輸出犬等の場合は2欄目以降繰り返し出力(最大10欄まで)

<植物検疫関連申請一覧データの出カイメージ>

- ・ 共通部項目 (証明書交付年月日からB L / A W Bまで) ~ 欄部項目 (品名から単位まで)

(出力共通項目)					
20231100			1		
植物物検疫関連申請一覧データ					
証明書交付年月日	初回申請年月日	申請年月日			
20231003	20231001	20231002			
20231006	20231004	20231005			

1 欄目		
品名	数量	単位
MELON (=BRYONIA COLLOSA)	12345678.9	KG
MELON (=BRYONIA COLLOSA)	12345678.9	KG

出力順は以下のとおり
 ① 輸入植物
 ② 輸出植物

輸入植物の場合は品目名 (種類) を出力
 輸出植物の場合は種類・名称 (欧文) を出力

輸入植物の場合は数量を出力
 輸出植物の場合は数量を出力

輸入植物の場合は2欄目以降繰り返し出力 (最大20欄まで)
 輸出植物の場合は2欄目以降繰り返し出力 (最大20欄まで)

<動物検疫編>

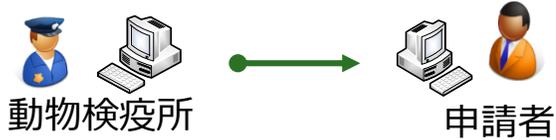
動検	航空 海上	第18回WG	基本IV-18	動物検疫所から申請者への連絡機能の追加
----	----------	--------	---------	---------------------

動物検疫所から申請者への連絡機能の追加

詳細仕様検討結果

動物検疫所側の業務に申請者への連絡機能を設ける。
 申請者のうち、NACCSパッケージソフト（NACCS-EDI）利用者は、帳票電文にて通知を受信し、輸入畜産物検査申請情報照会（IIL）業務にて連絡内容を確認できるようにする。Web利用者は、メールにて通知を受信し、輸入畜産物検査申請情報照会業務にて連絡内容を確認できるようにする。必要に応じて、指定保管場所関係者（在庫状況登録（ISS）実施者）を含めて連絡可能とする。

パターン1：申請者のみへ通知



パターン2：申請者及び指定保管場所関係者へ通知



動物検疫所からの連絡通知方法及び連絡内容の確認業務

利用者	利用区分	通知方法	連絡内容の確認業務
<ul style="list-style-type: none"> 申請者 指定保管場所関係者 	NACCS パッケージソフト (NACCS-EDI)	帳票電文	輸入畜産物検査申請情報照会 (IIL) 業務
	WebNACCS	メール	輸入畜産物検査申請情報照業務

動検	航空 海上	第18回WG	基本IV-18	輸入畜産物業務における受付項目の追加
----	----------	--------	---------	--------------------

輸入畜産物業務における受付項目の追加

詳細仕様検討結果

- 輸入畜産物検査申請一覧照会（ILI）業務の申請状況一覧に「受付」項目を追加する。
- 「受付」項目については、動物検疫所による申請の受付がされていない場合、出力値を「-（空欄）」（出力値無し）とし、動物検疫所が申請の受付をした場合は、出力値を「A」とする。
 - 新たに「受付」項目を追加することに伴い、通関関係連省庁添付登録（動物検疫所、植物防疫所）（MSF02）業務について、「未受付」の場合は添付ファイルの差替えを可能とする。「受付」後は、現行と同様、添付ファイルの差替えに変更承認を必要とする。



受付項目の概要

出力値	状態	概要	添付の差替えの可否
-（空欄）	未受付	動物検疫所による申請の受付がされていない状態	差替え可
A	受付	動物検疫所が申請の受付をした状態	差替え不可

動検	航空 海上	第18回WG	基本IV-18	輸出畜産物検査申請一覧照会（EMI）業務における検査状況（現物検査）の出力値の見直し
----	----------	--------	---------	--

輸出畜産物検査申請一覧照会（EMI）業務における検査状況（現物検査）の出力値の見直し

詳細仕様検討結果

輸出畜産物検査申請一覧照会（EMI）業務（Web含む）における検査状況（現物検査）の出力値を見直し、「1」を現物検査「省略」とし、「2」を現物検査「実施」とする。

輸出畜産物検査申請一覧照会（EMI）業務



出力値の見直し

コード	現行	次期
1	実施	省略
2	省略	実施

検査状況【現検】（次期）

1：省略 2：実施

<植物検疫編>

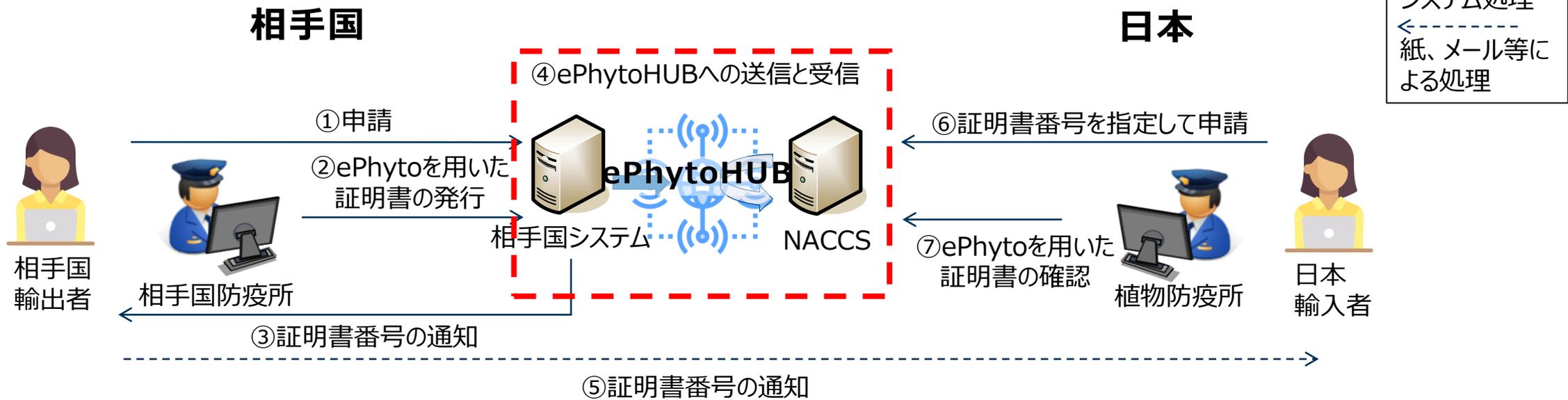
植検	航空 海上	第18回WG	基本IV-18	電子植物検疫証明書 (ePhyto) の開発 (1)
----	----------	--------	---------	----------------------------

植物検疫関連業務で電子植物検疫証明書(ePhyto)を用いた業務を実施可能とする。

詳細仕様検討結果

ePhyto導入後業務イメージ (輸入)

※輸出の場合は、日本側が証明書発行となるが同様の業務イメージとなる。



輸入植物検査申請事項登録 (IPA) 業務 (イメージ)



IPA

ePhytoの有無

有

無

どちらか
選択



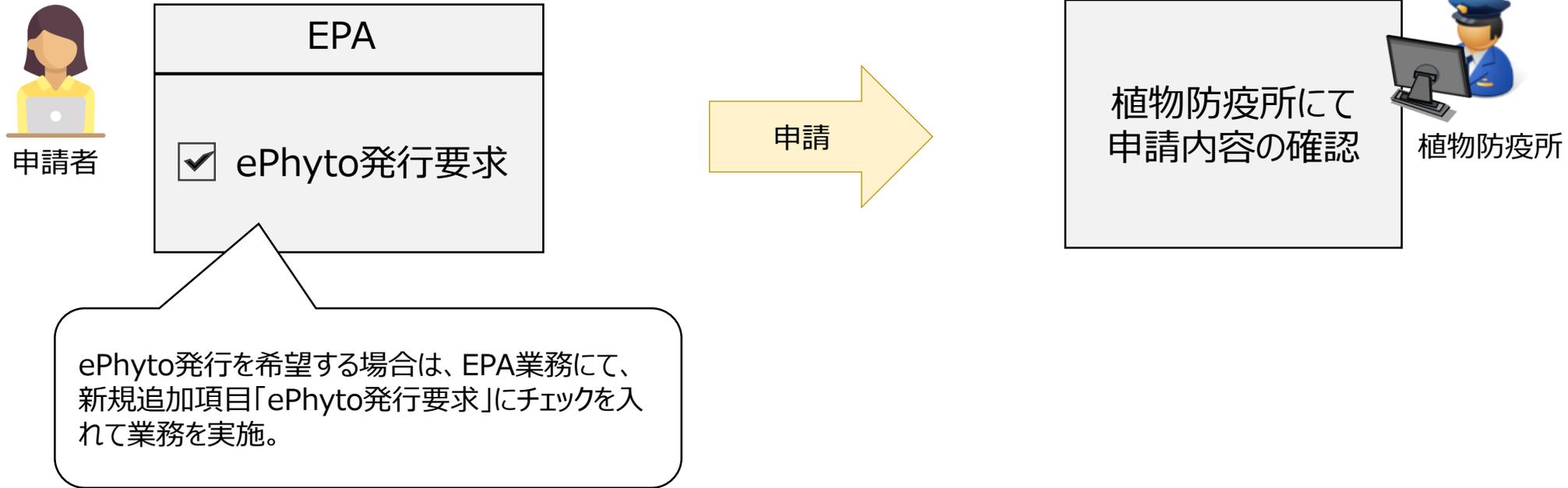
PC番号※入力

※植物検疫証明書の番号

項目	現行	次期
PC番号_枠欄	1 欄	10欄
PC番号_桁数	20桁	60桁

ePhyto導入に伴い拡張

輸出植物検査申請事項登録 (EPA) 業務 (イメージ)



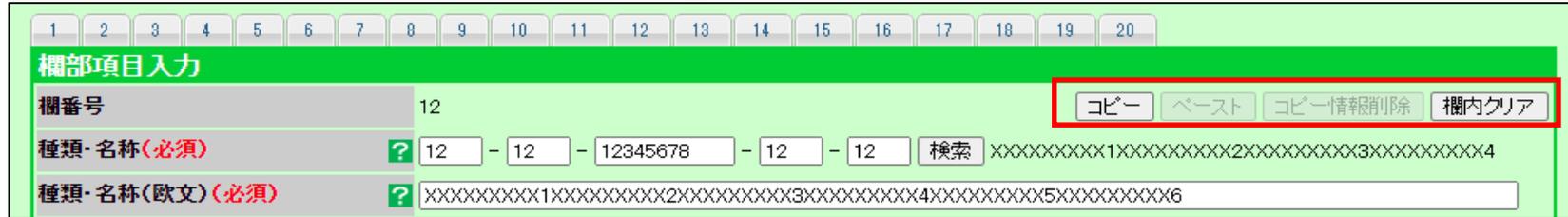
植検	航空 海上	第18回WG	基本Ⅳ-18	輸出植物検査申請事項登録業務における「欄部項目入力」へのコピー & ペースト機能追加
----	----------	--------	--------	--

輸出植物検査申請事項登録業務における「欄部項目入力」へのコピー & ペースト機能追加 (Web業務のみ)

詳細仕様検討結果

輸出植物検査申請事項登録業務において、コピーボタンを新規に設け、コピーしたい欄情報をコピーできるようにする。また、コピーした欄情報を、任意の欄に反映できるようにするため、ペーストボタンを新規に設け、コピーした欄情報を反映できるようにする。誤ってコピーした場合、コピーした情報を削除できるようにするため、コピー情報削除ボタンを新規に設け、コピーした欄情報を削除できるようにする (Webのみの仕様)。

輸出植物検査申請事項登録 (EPA01) 業務_欄部項目入力画面コピー等ボタン新設 (イメージ)



輸出植物検査申請事項登録業務における欄部項目入力のコピー対象項目一覧

種類・名称【大分類コード】	種類・名称【中分類コード】	種類・名称【植物コード】	種類・名称【小分類コード】	種類・名称【細分類コード】
種類・名称 (欧文)	学名 (欧文)	ブランド・品種名	種類数	梱数 (単位含む)
数量【数量】	数量 (単位含む)	産地 (欧文)【コード】	産地 (欧文)【名称】	原産国 (欧文)【コード】
原産国 (欧文)【名称】	発送国 (欧文)【コード】	発送国 (欧文)【名称】	栽培地検査情報等	

植検	航空 海上	第18回WG	基本IV-18	再輸出の検査申請時の「生産国の検査合格証明書」の初期設定値の変更
----	----------	--------	---------	----------------------------------

再輸出の検査申請時の「生産国の検査合格証明書」の初期設定値の変更（Web業務のみ）

詳細仕様検討結果

再輸出の検査申請を行う際に、新規に検査申請事項登録入力画面を初期表示した際、「生産国の検査合格証明書」のラジオボタンの初期チェックを「原本」ではなく「原本写」に設定する（Webのみの仕様）。

植物等輸出検査 - 申請情報の入力 -

利用者名 代表者氏名

入力 >> 確認登録 >> 完了

基本情報入力

申請先防疫所(必須)
(所コード - 業務担当コード) ? 200 -

申請番号

申請年月日

協会経由

共通項目入力

必要とする検査合格証明書 ? 通常検査合格証明書 再輸出検査合格証明書

中略

輸入国政府の輸入許可番号

生産国の検査合格証明書(必須) No. 原本 原本写

検査申請事項登録 入力画面

原本 原本写

植検	航空 海上	第18回WG	基本IV-18	申請情報の流用時のコードに紐づいた情報の出力及び植物等輸出検査申請控等の表示内容の追加
----	----------	--------	---------	---

申請情報の流用時のコードに紐づいた情報の出力（Web業務のみ）及び植物等輸出検査申請控等の表示内容の追加

詳細仕様検討結果

- 申請情報の流用時、「輸出植物検査申請事項登録業務」の輸入国名、産地、原産国及び発送国について、流用元の情報ではなく、NACCS（植物検疫関連業務）で保持しているコードに紐づいた情報を出力する（Webのみの仕様）。

輸入国名（欧文）及び産地（欧文）の流用時イメージ



- 植物等輸出検査申請控・入力控（それぞれ再輸出含む）※に、①植物コードに紐づいた表示名称、②輸入国コード及び③産地・原産国コードを追加で出力する。
- ※対象帳票

Web : 「入力控」、「入力控（再輸出）」、「植物等輸出検査申請控」、「植物等輸出検査申請控（再輸出）」
 NACCS-EDI(パッケージソフト) : 「植物等輸出検査申請事項登録入力控情報（CAH020）」、「植物等輸出検査申請事項登録入力控情報（再輸出）（CAH022）」、「植物等輸出検査申請控情報（CAH026）」、「植物等輸出検査申請控情報（CAH027）」

<外為法編>

外為	航空 海上	第19回WG	基本IV-18	裏書業務における一括登録業務の新規追加
----	----------	--------	---------	---------------------

電子ライセンスに登録されている全ての取引明細に対して、一括での裏書登録を可能とする、「外為法 裏書情報登録（輸出）（一括）（JTA05）」業務、「外為法 裏書情報登録（事前確認（取引明細別裏書））（一括）（JTA06）」業務を新設する。

詳細仕様検討結果

「外為法 裏書情報呼出し（JTB）」業務において、「取引明細項番」があるライセンスの場合で、「取引明細項番」を入力しない場合は、電子ライセンス番号の申請様式に応じて、新規の一括裏書登録業務（JTA05、JTA06）を呼び出す。

取引明細項番の
入力無し

対象申請様式	呼び出される業務
「輸出許可申請様式」	JTA05（新規）
「輸出承認申請様式」	
「事前確認申請様式（ワシントン）」	JTA06（新規）
「事前確認申請様式（かに）」	
「事前確認申請様式（まぐろ）」	
「事前確認申請様式（オゾン）」	

1電子ライセンスに対する
1申告情報の裏書を行う。

電子ライセンスに登録されて
いる全ての取引明細情報
を自動出力する。

裏書登録画面イメージ（JTA05）

取引明細番号	商品名	総数量	実績累計	残量	単位	申告欄番号	船積数量	建値	送状金額	通貨	積出港
1	NC Machine Tool	3	0	3	NO	54	3	FOB	12,000,000	JPY	JPUKB
2	Galaxy	5	1	4	NO	78	4	FOB	300,000	JPY	JPUKB

電子ライセンスの取引明細情報が自動出力された
以降の行は、自由入力行とする。自動出力行・自由
入力行を合わせて200行を上限値とする。

※「外為法 裏書情報照会（JTU）」業務で、「取引明細項番」を入力せず照会した場合、一括での照会を可能とする。

外為 航空海上 第19回WG 基本IV-18 外為法関連業務のWeb化

外為法関連業務について、WebNACCSによる業務実施を可能とする。

詳細仕様検討結果

・Web化対象申請様式

申請書作成ソフトを利用して作成している申請書のうち、以下をWeb化の対象とする。

申請様式番号	申請様式名
100	輸出許可申請様式
200	輸出承認申請様式（共通）
210	輸出承認申請様式（麻薬等原材料）
230	輸出承認申請様式（オゾン）
240	輸出承認申請様式（バーゼル・廃掃法）
250	輸出承認申請様式（ワシントン）
270	輸出承認申請様式（有害化学物質及び特定水銀）
600	輸入割当承認同時申請様式
700	輸入2の2号承認申請様式
800	輸入2号承認申請様式

Web化対象の申請様式は、第7次NACCS更改以降、順次追加予定。

・Web化対象業務

NACCSパッケージソフトにて実施している外為法関連業務のうち、以下をWeb化の対象とする。

区分	業務名	備考
申請業務	外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請	JAA（外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請）に相当
	外為法 補正申請	JAB（外為法 補正申請）に相当
	外為法 取下申請	JAC（外為法 取下申請）に相当
	外為法 必要添付書類等照会	JAM（外為法 必要添付書類等照会）に相当
	外為法 添付書類等追加申請	JAF（外為法 添付書類等追加申請）に相当
	外為法 進捗状況照会	JAP（外為法 進捗状況照会）に相当
	外為法 汎用申請	JAH（外為法 汎用申請）に相当
	外為法 申請者情報照会	JAI（外為法 申請者情報照会）に相当
	外為法 申請者情報登録呼出し	JAJ（外為法 申請者情報登録呼出し）に相当
	外為法 申請者情報登録	JAJ01（外為法 申請者情報登録）に相当
通関業務	外為法 バーゼル移動書類申請	JMD（外為法 バーゼル移動書類申請）に相当
	外為法 通関業者指定	JCA（外為法 通関業者指定）に相当
	外為法 指定済み通関業者照会	JCI（外為法 指定済み通関業者照会）に相当
	外為法 指定済み通関業者解除呼出し	JCC（外為法 指定済み通関業者解除呼出し）に相当
	外為法 指定済み通関業者解除	JCC01（外為法 指定済み通関業者解除）に相当
	外為法 電子ライセンス情報照会	JTS（外為法 電子ライセンス情報照会）に相当

<海上入出港編>

WebNACCS（海上入出港業務）について、利便性、操作性等の向上を目的として改善を行う。

詳細仕様検討結果

①画面遷移の見直し 書類画面とサブメニュー内にドロワーメニューを設置し、書類画面間のページ遷移機能の強化、書類の作成状態を可視化する。

ログイン
メインメニュー
サブメニュー

書類画面

- 乗組員・旅客情報事前報告情報
- 乗員上陸許可申請
- 係留施設使用許可申請

ドロワーメニュー

入港前統一申請 (WPT)

- 申請メニュー
- 税関
- 乗組員・旅客情報事前報告情報
- 入管
- 入港通報 (予備審査情報)
- 乗員上陸許可申請
- 検疫所
- 入港通報
- 検疫通報
- 地方運輸局
- 保潔契約情報
- 港湾管理者
- 係留施設使用許可申請
- 港長

ドロワーメニューの開閉状態をページを移動した際も引き継げるよう、ピン留機能を実装

ピン留ON **ピン留OFF**

ドロワーメニュー内のステータス

アイコン	説明
	送信対象として選択した書類
	保存済の書類
	エラーがある書類
	ワーニングがある書類
	呼出済の書類

ドロワーメニューから書類を選択することで、サブメニューを経由することなく、書類画面間の遷移が可能。

②送信方法の変更 各書類画面からの個別送信を廃止し、書類画面上でのエラーチェックを可能とする。

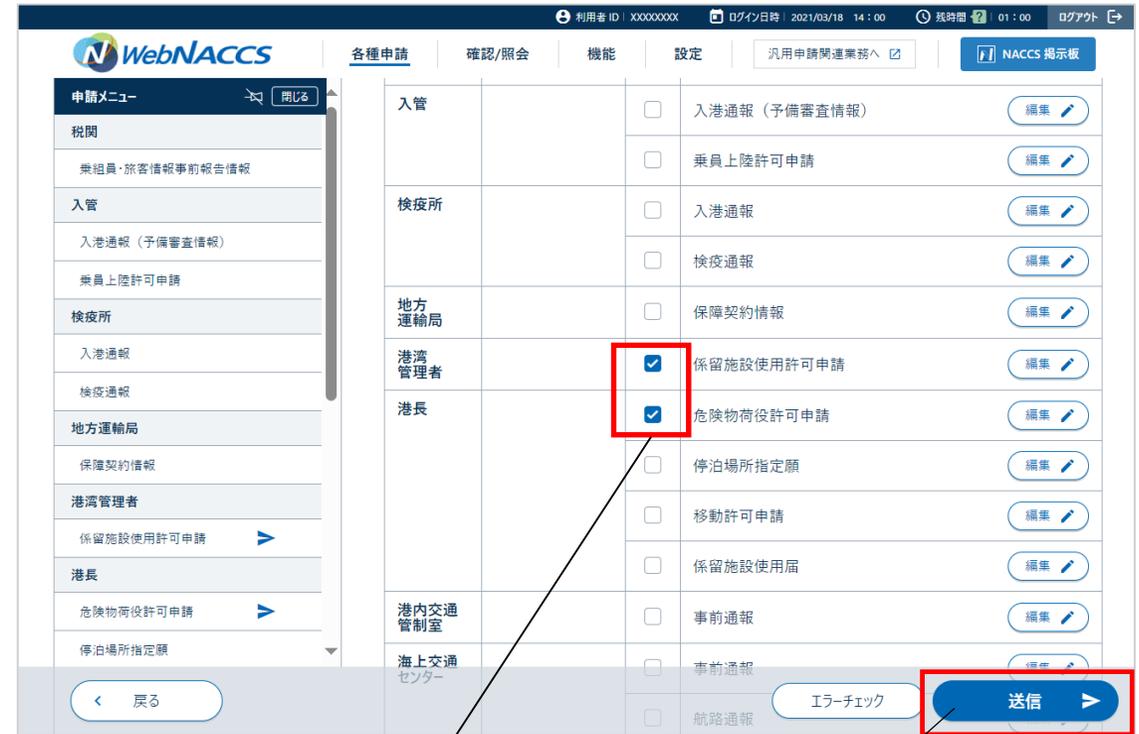
書類画面



The screenshot shows the '書類画面' for a '危険物荷役許可申請（外航）新規登録'. The left sidebar contains a '申請メニュー' (Application Menu) with various options. The main content area has a form with sections for '1. 宛先情報' (Recipient Information) and '2. 船舶情報' (Ship Information). At the bottom of the form, there are two buttons: 'エラーチェック' (Error Check) and 'この書類を一時保存' (Save this document temporarily), both highlighted with a red box.

- 書類画面上の送信ボタンを削除する。
- 書類画面にエラーチェックボタンの追加し、書類画面上でエラーチェックを可能とする。

サブメニュー画面



The screenshot shows the 'サブメニュー画面' (Sub-menu Screen) with a list of application categories and their corresponding forms. The '港長' (Port Manager) category is highlighted with a red box, and the '危険物荷役許可申請' (Dangerous Goods Handling Permit Application) form is checked. At the bottom right, there is a '送信' (Send) button highlighted with a red box.

サブメニュー画面でのみ送信を可能とする。

④申請情報呼出時のステータス表示追加 呼出済の申請について、呼出済ステータスが表示されるよう改善する。

サブメニュー画面（申請等呼出後）

入港前統一申請（外航）新規登録 申請書類一覧

書類名の右にある[編集]ボタンから書類の作成を行います。書類を作成したら[エラーチェック]をクリックし、入力内容が正しいことを確認してから、[送信]をクリックして送信してください。

呼出/読込メニュー 申請等呼出 ファイル読込

提出先	宛先	選択	書類名
-----	----	----	-----

申請メニュー

- 税関
- 乗組員・旅客情報事前報告情報
- 入管
- 入港通報（予備審査情報）
- 乗員上陸許可申請
- 検疫所
- 入港通報
- 検疫通報
- 地方運輸局
- 保障契約情報
- 港湾管理者
- 係留施設使用許可申請
- 港長
- 危険物荷役許可申請
- 停泊場所指定願
- 移動許可申請
- 係留施設使用届
- 港内交通管制室
- 事前通報

書類名の右にある[編集]ボタンから書類の作成を行います。書類を作成したら[エラーチェック]をクリックし、入力内容が正しいことを確認してから、[送信]をクリックして送信してください。

選択された情報を呼出しました。

呼出/読込メニュー 申請等呼出 ファイル読込

提出先	宛先	選択	書類名
税関		<input type="checkbox"/>	乗組員・旅客情報事前報告情報 編集
入管		<input type="checkbox"/>	入港通報（予備審査情報） 編集
		<input type="checkbox"/>	乗員上陸許可申請 編集
検疫所		<input type="checkbox"/>	入港通報 編集
		<input type="checkbox"/>	検疫通報 編集
地方運輸局		<input type="checkbox"/>	保障契約情報 編集
港湾管理者		<input type="checkbox"/>	係留施設使用許可申請 編集
港長		<input checked="" type="checkbox"/>	危険物荷役許可申請 呼出済 編集
		<input type="checkbox"/>	停泊場所指定願 編集

呼出済の書類には、ドロワーメニューに アイコンを表示する。

呼出し対象の申請については、【呼出済】と表示し、青色の背景色にする。

⑤ WAS業務への登録忘れ防止メッセージの追加

宛先登録未完了のまま、業務終了してしまうことを防止するため、改善を行う。

登録されていない旨を示す通知メッセージを表示する。

1. 宛先追加

書類提出先 **必須** 海上交通センター（事前通報） 官署コード **必須** XXXXXXXX

追加

2. 登録済宛先一覧

(該当件数：100件)

削除	書類提出先	官署コード	名称
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXX	XXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXXXX2XXXXXXXXXXXX3XXXXXXXXXXXX4XXXXXXXXXXXX5XXXXXXXXXXXX6XXXXXXXXXXXX7
<input type="checkbox"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXX	XXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX1XXXXXXXXXXXX2XXXXXXXXXXXX3XXXXXXXXXXXX4XXXXXXXXXXXX5XXXXXXXXXXXX6XXXXXXXXXXXX7

登録

未登録項目の背景色を変更する。

⑥ 宛先表示順の変更

手続の流れに併せ、申請先表示順を変更する。

宛先表示順を「港内交通管制室→海上交通センター→海上保安部署」に変更する。

変更対象

- ・サブメニュー画面およびドロワーメニュー
- ・入力（書類）画面のドロワーメニュー

入港前統一申請 (WPT)

申請メニュー

税関

乗組員・旅客情報事前報告書

入管

入港通報（予備審査権限）

乗員上陸許可申請

検疫所

入港通報

税関

検疫通報

地方運輸局

提出先 宛先

税関

入管

港内交通管制室

事前通報

海上交通センター

事前通報

航路通報

海上保安部署

船舶保安情報

港内交通
管制室

海上交通
センター

海上
保安部署

事前通報

航路通報

船舶保安情報

戻る エラーチェック 送信

入出港 海上 第14,21回WG 基本IV-10 「書類状態確認(WVS)」業務の改善 (1)

入出港関連の帳票の確認・取得を容易にするため、WVS業務の改善を行う。

詳細仕様検討結果

- 入出港関連の帳票確認業務は、書類毎にWNC業務とWVS業務を使い分ける必要があったが、入出港関連の帳票確認業務をWVS業務に一本化する。帳票はWVS業務の照会種別「申請情報」、「帳票確認」を利用して取得する。また、WebNACCSの帳票取得可能期間を7日から14日（日・祝含む）に延長する。

書類状態確認 (WVS)

書類状態確認 検索

検索条件を指定し、(検索)

1. 検索条件

種別 必須 業務名称

宛先 検査所 地方運輸局 港湾管理者
 税関制室 海上保安部 海上交通センター

届出/申請番号 船舶コード

船舶名称 (J)

航海番号 (1) 港コード

帳票名称 確認済を除く

検索年月日 (自)

検索

「申請情報」または「帳票情報」で検索して帳票を取得

- 申請情報
- 船舶情報
- 運航情報
- 乗組員情報
- 旅客情報
- 船用品情報
- 帳票情報

- 税関関連
- 入港届 (転錨届) 提出情報
 - 入港届 (転錨届) 確認通知情報
 - 入港届情報
 - 出港届 (転錨届) 提出情報
 - 出港許可 (転錨届受理) 通知情報
 - とん税等納付申告控情報

照会種別「帳票情報」を選択した場合、「帳票名称」、「確認済を除く」の選択が可能

「申請情報」検索後の帳票取得

2. 検索結果

(該当件数: 100件)
 < 前ページ 1 2 3 4 5 次ページ >

選択	届出/申請番号	書類名称	宛先	処理状態	港コード	船舶コード	帳票コード
<input checked="" type="radio"/>	XXXXXXXXXX	検査施設使用許可申請書	港湾管理者	伝送済	JP00X	XXXXXXXXXX	XXXX
<input type="radio"/>	XXXXXXXXXX	検査場所指定票	港務	伝送済	JP00X	XXXXXXXXXX	XXXX
<input type="radio"/>	XXXXXXXXXX	検査場所指定票	港務	伝送済	JP00X	XXXXXXXXXX	XXXX
<input type="radio"/>	XXXXXXXXXX	検査場所指定票	港務	伝送済	JP00X	XXXXXXXXXX	XXXX
<input type="radio"/>	XXXXXXXXXX	検査場所指定票	港務	伝送済	JP00X	XXXXXXXXXX	XXXX

照会

処理状態リンクを押下して帳票取得 (現行WVS業務と同様)

書類を選択し「照会」を押下して帳票取得 (現行WVS業務と同様)

「帳票情報」検索後の帳票取得

2. 検索結果

(該当件数: 100件)
 < 前ページ 1 2 3 4 5 次ページ >

選択	届出/申請番号	書類名称	宛先	処理状態	港コード	船舶コード	帳票コード
<input checked="" type="radio"/>	XXXXXXXXXX	出港届 (転錨届)	税関	伝送済	JP00X	XXXXXXXXXX	XXXX
<input type="radio"/>	XXXXXXXXXX	入港届 (転錨届)	税関	伝送済	JP00X	XXXXXXXXXX	XXXX
<input type="radio"/>	XXXXXXXXXX	乗組員・旅客情報事前報告書	税関	伝送済	JP00X	XXXXXXXXXX	XXXX
<input type="radio"/>	XXXXXXXXXX	乗組員・旅客情報事前報告書	税関	伝送済	JP00X	XXXXXXXXXX	XXXX

照会

書類を選択し「帳票確認」ボタンを押下して帳票取得

■ 未確認帳票が1件以上存在する場合、メインメニュー上に通知メッセージを出力するよう変更する。

海上入出港業務メインメニュー画面

WebNACCS 各種申請 確認/照会 機能 設定 汎用申請関連業務へ NACCS 掲示板

海上入出港業務 メインメニュー
各種申請、申請内容の確認や照会、各種機能の設定を行います。

未確認の帳票があります。

各種申請

船舶基本情報等事前登録 (WBX) 外航 (運航情報使用) 外航

船舶基本情報登録 [登録] [訂正/削除] 入港前統一申請 (WPT) [登録] [訂正/取消] 入港前統一申請 (WPT) [登録] [訂正/取消]

船舶運航情報登録 [登録] [訂正/削除] 入港届等 (WIT) [登録] [訂正/取消] 入港届等 (WIT) [登録] [訂正/取消]

メインメニュー上で未確認帳票の有無を確認可能

WVS業務 検索結果画面

2. 検索結果

(該当件数：100件)

< 前ページへ 1 2 3 4 5 ページへ >

選択	帳票名称	届出/申請番号等	船舶コード	受信年月日時刻	確認年月日時刻
<input checked="" type="radio"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XX XXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX	YYYY/MM/DD HH:MM	
<input type="radio"/>	XXXXXXXXXX1X00000002XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XX XXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX	YYYY/MM/DD HH:MM	
<input type="radio"/>	XXX XXX				
<input type="radio"/>	XXX XXX				
<input type="radio"/>	XXXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2XXXXXXXXXX3XXXXXXXXXX4XX XXXXXXXXX5	XXXXXXXXXX1X	XXXXXXXXXX	YYYY/MM/DD HH:MM	

未確認帳票をすぐに確認・取得できるよう、通知メッセージをクリックすることで、「WVS業務 検索結果 (検索条件「種別：帳票情報、確認済を除く：チェック有)」) に画面遷移する。

入出港	海上	第14回WG	基本Ⅳ-10	CSVファイル作成ツールの改善及びWUD業務の改善（1）
-----	----	--------	--------	------------------------------

乗組員・旅客・危険物作成ツールでのCSV保存の際に、ファイル名称を任意で設定できるように変更を行う。また、アップロード後のファイル選択や検索方法を改善する。

詳細仕様検討結果

ツール内に「ファイル名」欄を追加し、任意のファイル名を設定可能とする。

乗組員・旅客・危険物情報作成ツール

当ツールは入出港業務(WebNACCS)で使用する乗組員情報・旅客情報・危険物情報を表の入力内容から作成するツールです。

1. CSVファイル出力
 CSVファイルを出力したいシート(乗組員・旅客・危険物)の表へ情報を入力してください。
 CSVファイルを出力したいフォルダを選択してください。
 出力するファイル名を入力したら出力したいファイルのボタンを押下してください。
 ※1 接頭辞の「crew_」「pass_」「dang_」、末尾の「.csv」は自動で付与されます。
 crew_〇〇〇.csvの〇〇〇にあたるファイル名を入力してください。
 入力がない場合、「接頭辞_年月日時分秒.csv」の形式で出力されます。
 ※2 船名等、ファイルの内容が判別しやすくなるような任意の文字列を入力してください。

ファイル出力先

参照

ファイル名

乗組員CSV出力

旅客CSV出力

危険物CSV出力

2. CSVファイル読込
 読み込むファイルの種別を選択して、読込ボタンを押下してください。

種別

乗組員

読込

入力されたファイル名で保存する。
 ※ 接頭辞の「crew_」「pass_」「dang_」、末尾の「.csv」は自動で付与する。

(例) 「内航丸_20220101」と入力して乗組員CSV出力した場合は、
 「crew_内航丸_20220101.csv」というファイル名で保存される。

項目「備考欄」を追加し、任意の文字列を登録可能にする。登録した文字列によるアップロードファイルの検索を可能にし、登録した文字列は検索結果表示画面に表示する。また、連続でのファイルアップロードを可能とするため、アップロード結果画面より、アップロード画面に戻ることができるよう画面遷移を改善する。

アップロード画面

CSVアップロード (WUD)
乗組員・旅客・危険物 アップロード

CSVファイル選択

種別 *	乗組員情報
対象ファイル *	C:\temp\crew_NAIKOSEN4_20211215135357.csv
備考欄	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

全角入力、50文字程度
半角入力、100文字程度



アップロード結果画面

CSVアップロード (WUD)
乗組員・旅客・危険物 アップロード結果

乗組員情報をアップロードしました。
ステータス: 正常
アップロード番号: UP001202246
件数: 1
アップロードファイル名: crew_NAIKOSEN4_20211215135357.csv
アップロード日時: 2021/12/17 17:34:06

備考欄: xxxxxx

アップロード画面に戻り、
続けてアップロードが可能

メニューに戻る **アップロード画面に戻る**

書類画面

CSVアップロード (WUD)
乗組員・旅客・危険物 アップロード

↑ ↓

アップロード情報を使用



アップロード情報検索画面

CSVアップロード (WUD)
乗組員・旅客・危険物 アップロード情報検索

検索条件

種別	乗組員情報
アップロード番号	アップロード年月日
アップロードファイル名	
備考欄	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

検索キーとして「備考欄」を追加



アップロード情報検索結果画面

検索結果

(該当件数: 22件)
<前ページへ12ページへ>

選択	アップロード番号	アップロード日時	アップロードファイル名	備考欄	件数
<input checked="" type="radio"/>	UP001202224	2021/12/15 13:58:36	crew_NAIKOSEN4_20211215135357.csv		1
<input type="radio"/>	UP001202213	2021/12/13 15:24:08	crew_NAIKOSEN4_20211207155957.csv		1
<input type="radio"/>	UP001202202	2021/12/13 15:23:49	crew_NAIKOSEN4_20211207155957.csv		1
<input type="radio"/>	UP001201756	2021/11/29 14:26:06	crew_20211129142357.csv		1
<input type="radio"/>	UP001201745	2021/11/29 14:25:08	crew_20211129135532.csv		2

アップロード時に入力した備考を表示

入出港	海上	第14回WG	基本IV-10	WOT業務の改善
-----	----	--------	---------	----------

「出港届等（WOT）」業務（内航）にて、「入港届等」を呼出可能業務とする。

詳細仕様検討結果

出港届等(WOT)

出港届等（内航） 呼出検索

- 呼び出し可能業務**

 - 船舶基本情報登録（内航）
 - 入港前統一申請（内航）
 - 入港届等（内航）
 - 出港届等（内航）

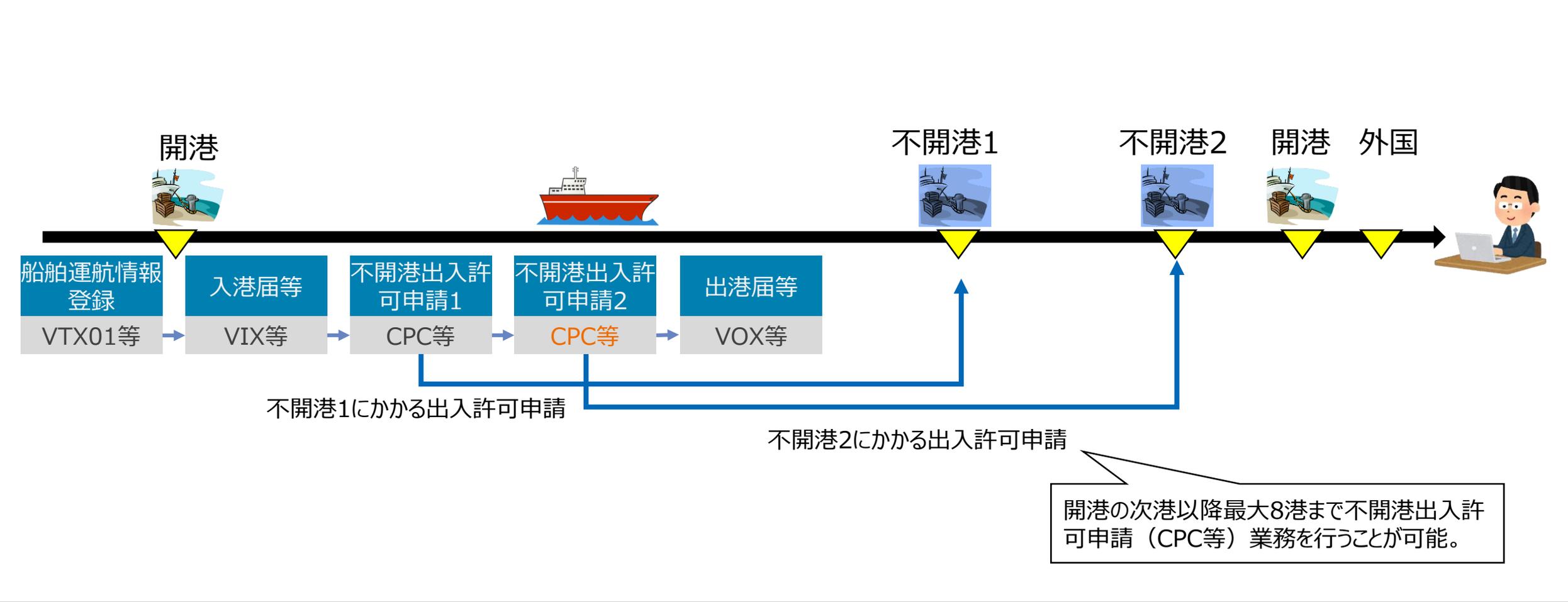
検索条件

業務名称*	<input type="text"/>	届出/申請番号	<input type="text"/>
船舶コード種別	<input type="text"/>	船舶コード	<input type="text"/>
船舶名称	<input type="text"/>		
検索年月日（自）	<input type="text"/>	検索年月日（至）	<input type="text"/>

入出港	海上	第16,18回WG	基本Ⅳ-14	不開港から不開港への船舶出入港に係る許可申請のシステム可能化 (1)
-----	----	-----------	--------	------------------------------------

出港届等(VOX等)業務に紐づけ可能な「不開港出入許可申請番号」項目を1欄から8欄に増加することにより、不開港出入許可申請(CPC等)業務において、開港の次港以降最大8港まで不開港出入許可申請(CPC等)業務を行うことを可能とする。

詳細仕様検討結果



変更イメージ<WOT業務>

2. 入港届等情報

入港届提出番号

不開港出入許可申請番号

1	<input type="text" value="XXXXXXXX1X"/>	2	<input type="text" value="XXXXXXXX1X"/>
3	<input type="text" value="XXXXXXXX1X"/>	4	<input type="text" value="XXXXXXXX1X"/>
5	<input type="text" value="XXXXXXXX1X"/>	6	<input type="text" value="XXXXXXXX1X"/>
7	<input type="text" value="XXXXXXXX1X"/>	8	<input type="text" value="XXXXXXXX1X"/>

変更イメージ<VOX業務>

区分* (9:登録) (5:訂正「宛先追加を含む」) (1:取消) 出港届提出番号 入港届提出番号

申請先

税関 税関出力要表示 入管 港湾管理者(出港届)

港長(出港届) 港内交通管制室/海上交通センター(事前通報) 海上交通センター(航路通報)

書類提出先

税関 入管 港湾管理者

港長 港内交通管制室 海上交通センター(事前通報)

海上交通センター(航路通報)

不開港出入許可申請番号

1	<input type="text"/>	2	<input type="text"/>	3	<input type="text"/>	4	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>	6	<input type="text"/>	7	<input type="text"/>	8	<input type="text"/>

WOT、VOX業務の不開港出入許可申請番号の入力項目を8欄に変更し、次港以降、複数の不開港出入許可申請番号の入力を可能とする。

入出港	海上	第14回WG	基本IV-4	入港通報等の添付ファイル機能の追加
-----	----	--------	--------	-------------------

海港検疫申請時の添付ファイル機能を追加する。

詳細仕様検討結果

ファイル申請業務（WFT/KFT業務）について、検疫所宛にファイル添付をできるよう変更する。（現行の港湾管理者宛の添付ファイル機能と同等）
 添付可能とする申請は、「入港通報」「検疫通報」「入港届（明告書含む）」とする。

WFT業務：申請書類へのファイル添付

ファイル申請(WFT)

申請書類へのファイル添付

宛先情報

宛先 * 金沢港湾事務所 (金沢港)

申請情報

処理区分 *

添付対象情報種別名 *

届出/申請番号 *

備考 (J)

添付ファイル

添付するファイル * ファイルを選択 選択されていません

KFT業務：申請書類へのファイル添付

提出先

申請先官署コード *

ファイル申請 申請書類へのファイル添付

区分 *

添付対象 *

届出/申請番号 *

備考 (フォーマット添付) (J)

宛先に**検疫所**を設定可能にする

添付対象情報種別名に以下の書類を追加する。
入港通報、検疫通報、入港届（明告書含む）

入出港	海上	第14回WG	基本IV-4	検疫所への本邦寄港地情報の通知
-----	----	--------	--------	-----------------

検疫所へ本邦寄港地情報を通知する。

詳細仕様検討結果

現行の検疫所側のシステムにおいては、当港入港前本邦寄港地情報が表示されない仕様となっているため、申請者よりFAX等で追加情報を取り寄せていたが、システム上で当港入港前本邦寄港地情報を確認できるよう仕様変更を行う。

WPT61業務-入港通報

入港通報 (外航) 新規登録 入力ガイド

登録に必要な項目を入力し、[この書類を一時保存]をクリックしてください。一時保存情報の保存期間は10日間（土日祝含む）です。
[エラーチェック]をクリックすることで、エラーの有無を確認できます。

一時保存番号 XXXXXXXXXXX1X
訂正前入港前統一申請番号 XXXXXXXXXXX1X

1. 宛先情報

宛先 必須 XXXXXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXX7

8. 当港入港前本邦寄港地情報

項番	寄港地コード	出港年月日
1	XXXXX 一覧参照 XXXXXXXXXXX1XXXXXXXXX2	YYYYMMDD 📅

追加入力 +

当港入港前本邦寄港地情報欄に**出港年月日を入力する申請項目を追加**する。

- 出港年月日については「任意」項目とする。
- 日付として正しい値（存在する日付）であることをチェックする。

※船舶運航情報登録（VTX01）の出港年月日も「任意」

<利用申込編>

NSS	航空海上	第17,19,23回WG	基本IV-13	利用申込手續の改善 (1)
-----	------	--------------	---------	---------------

システム設定申込の一部を利用者設定業務 (U業務) として開放し、設定変更に要する期間を短縮する。また、新規利用申込での2段階申込手續を見直し、スムーズな利用開始が行えるよう改善を行う。

詳細仕様検討結果

①システム設定申込の改善

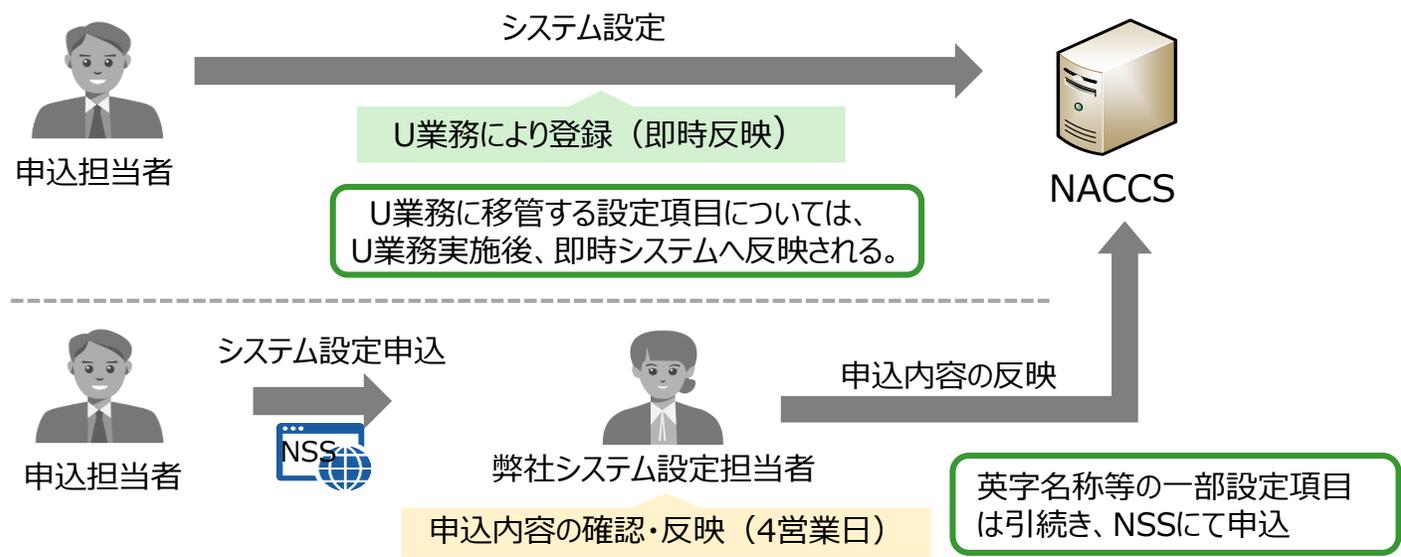
現行



システム設定申込画面 (現行) : NSS (ウェブサイト) にて入力



次期



USA業務 (新規業務) 入力画面



NSS

航空
海上

第17,19,23回WG

基本IV-13

利用申込手續の改善（2）

現状、NSSのシステム設定申込にて設定している一部項目を、U業務で登録可能とするため、以下の業務を新設する。

業務コード（業務名）	業務概要
USA11（利用者システム設定呼出し）	USA業務に先立ち、入力者の業種ごとの入力画面の呼び出しを行う。
USA（利用者システム設定）	各種利用者システム設定の登録並びに変更を行う。
UMC11（管理資料情報出力一元化登録呼出し）	UMC業務に先立ち、入力した利用者コードにかかる管理資料の出力先等の情報を呼び出す。
UMC（管理資料情報出力一元化登録）	管理資料情報を、配信元の対象利用者コードのほかに別の利用者コードに出力する旨を登録する。

NSS

航空
海上

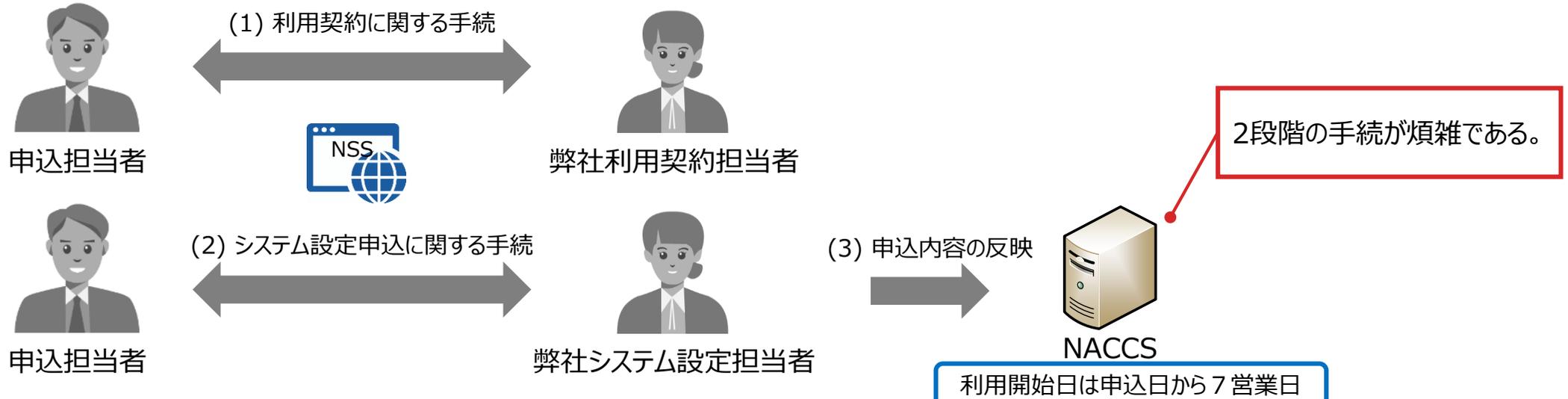
第17,19,23回WG

基本IV-13

利用申込手續の改善 (3)

②新規申込手續の改善

現行



次期



IX お知らせ事項

輸出入者コードについては、マイナンバー制度の導入に伴い、第6次NACCS更改（2017年）において、法人番号での入力に変更されました。また、第6次NACCS更改時に未対応となっていた包括保険及びリアルタイム口座への対応についても、2021年度のプログラム変更により、法人番号での対応が可能となりました。

これまでの対応により、輸出入者コードから法人番号への切替が完了したことから、第7次NACCSにおいては、NACCS掲示板にて掲載している輸出入者コード一覧の提供を終了いたします。

ご利用中のお客様におかれましては、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

※JASTPROコード等は、引き続きNACCSにて入力は可能です。

<提供終了となるコード集>

- ・輸出入者コード（JASTPRO発給コード）一覧
- ・税関輸出入者コード（税関発給コード）一覧

なお、輸出入者コードの照会は、以下の方法にて照会いただきますようお願いいたします。

- ・法人番号の照会

→国税庁法人番号公表サイトで照会 (<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)

- ・輸出入者コード、税関輸出入者コードの照会

→「輸出入者情報照会（IIE）」業務での照会

「輸出入者情報照会（IIE）」業務

輸出入者コード	<input type="text"/>
輸出入者名	<input type="text"/>

<第7次NACCSに関する情報>

第7次NACCSに関する情報は、NACCS掲示板の以下URLに掲載しております。
本日の資料やこれまでの専門部会、WG資料等を掲載しておりますので、必要に応じてご参照いただきますようお願いいたします。

■ 第7次NACCSに関する情報ページ

URL : <https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/dai7ji/index.html>

(NACCS掲示板 > NACCS業務仕様・関連資料 > 各種資料 > 第7次NACCS更改関連情報)



本日ご説明した内容を含む説明動画を掲載いたします。

動画の掲載についてもNACCSセンターホームページ、NACCS掲示板の到着情報や第7次NACCSに関する情報ページにてご案内させていただきます。